

第5次神戸市基本計画

神戸づくりの指針

The future of Kobe

新たな豊かさとともに
創造するまちへ。



平成23年2月

策定にあたって

“神戸”と聞いて多くの人が最初にイメージするのは、山と海に代表される豊かな自然に恵まれた美しいまちなみではないでしょうか。しかし緑あふれる六甲山は、昔から変わらず今のような姿であったわけではありません。江戸時代から明治のはじめにかけて、人々の生活や産業利用のための伐採などにより六甲山はほとんど草木の生えていない荒れ果てた山となっていました。土砂災害などの危険から神戸のまちを守り、市民の命をつなぐ水源を確保するため、100年あまり前から人々の緑を取り戻すための努力が営々と続けられ、その結果、多くの人に愛される「市民の宝」とも言うべき現在の六甲山になったのです。

このことに象徴されるように、神戸のまちは、すべての市民が力を合わせて築き上げてきたものです。神戸港を中心に国際港都として発展してきた神戸の歴史は、その一方で、戦災、風水害、そして震災など、多くの困難に直面し、そのたびに一人ひとりの市民がお互いに助け合って、力強く乗り越えてきた歴史でもあります。1995年の阪神・淡路大震災から16年が経過し、震災を経験していない市民も増えてきていますが、震災を契機に生まれた「絆」の輝きは、今なお少しも色あせることなく、神戸のまちを照らし続けています。

この「神戸づくりの指針」は、少子・超高齢化の急速な進行や、激しさを増す国際競争など、さまざまな課題が山積する時代にあって、神戸のこれまでの歩みをふまえ、これからの神戸のまちづくりがいかにあるべきかを、各界の叡智^{えいち}を結集して議論する中で生み出されたものです。これからの神戸にとって最も大切なのは「ひと」であり、多様な「ひと」が集まり、活躍できるまちをつくる。それによって、「ひと」を「たから」として新たな豊かさをともに創造する—それが、協働と参画をさらに発展的に進めた“協創”^{きょうそう}の理念であり、「神戸づくりの指針」全体をつらぬくこれからのまちづくりの姿です。

今から800年あまり前に都（福原京）を開いた平清盛、あるいは幕末の海軍操練所を舞台に活躍した勝海舟や坂本龍馬など、神戸にゆかりのある数多の先人たちは、眼前に広がる海を見渡しながらか、遥かなる異国に思いを馳せ、わが国のさらなる発展を期していたことでしょう。日本、そして神戸をとりまく社会経済状況は厳しさを増していますが、一方で、神戸ならではの創造性を発揮して新たな豊かさを創造するチャンスでもあります。今こそ神戸から世界に飛躍した先人たちの歩みに学びつつ、この「神戸づくりの指針」、そして“協創”の理念のもと、これまで以上に魅力あふれる神戸のまちをともにつくっていきましょう。

平成23年2月



神戸市長

矢田 立 郎

目次

はじめに 指針の策定について	1
1 協働と参画の取り組み	1
2 計画の策定趣旨	4
第1部 2025年の神戸のまちの展望	7
1 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～	7
2 現状から見えてくること	20
3 神戸のめざす都市像と神戸づくりの視点	22
4 「神戸づくりの指針」の構成	24
第2部 暮らしを守り経済を発展させる	25
暮らしをまもる	
1 ともに支えあう社会をつくる	26
2 安心な暮らしをまもる	28
3 働きやすい環境を整える	30
経済を発展させる	
4 暮らしに身近な産業を振興する	32
5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る	34
6 観光交流と企業誘致を進める	36
協働と参画の取り組み事例	39
第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	41
1 一人ひとりを大切にする	42
2 子どもを健やかに育む	44
3 神戸の文化を継承し創造する	48
4 「知の集積」を活かす	50
協働と参画の取り組み事例	52
第4部 安全を高め未来につなぐ	55
1 まちの安全を確保する	56
2 まちの美しさと魅力を守り高める	58
3 低炭素社会を実現する	60
協働と参画の取り組み事例	63

第5部 神戸を支えるまちを形成する	67
1 めざすまちの姿	67
2 地域特性を活かした土地利用を図る	73
3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	76
協働と参画の取り組み事例	79
第6部 「神戸づくり」にともに取り組み	81
1 協働と参画をさらに進める	82
2 効率的な経営をさらに進める	84
3 みんなで「わがまち」を育む	86
4 地域の特色ある環境をともに育む	88
協働と参画の取り組み事例	91
第7部 「世界の中での神戸」を確立する	95
1 多様な「ひと」が集い・交わり・生きるまちへ	96
2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	99
協働と参画の取り組み事例	103
むすび 「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）	105
（付属資料）	107

はじめに 指針の策定について

1. 協働と参画の取り組み

（震災復興を契機としたまちづくりの新しい発展）

神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、瀬戸内海に面した快適で温暖な気候であり、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれたにぎわいのあるまちです。

現在の六甲山の豊かな緑は、20世紀初め頃からの先人たちによる植林などの取り組みによって受け継がれたものであり、神戸市民や国内外の多くの人々の憩いの場として親しまれてきています。また、歴史的には奈良時代（8世紀）の「おおわだのともり大輪田泊」に始まる「みなと」とともに発展してきたまちであり、1868年の兵庫開港以降は「みなと」に関連した各種産業が発展し人口も増加し、海外からの多様な文化を取り入れる進取の精神にあふれた個性豊かなまちとして発展してきました。

こうした神戸の特性を活かしながら、市は1965年（昭和40年）から4次にわたる総合基本計画に基づき、計画的で総合的な都市づくりを進め、都市の健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図ってきました。

その一方で、これまでも神戸のまちは戦災、水害などの大きな災害による被害を受けながらも、それらを乗り越えさらなる発展を遂げてきました。しかし、1995年（平成7年）1月17日に発生した、日本でも初めての近代的な大都市における直下型大地震「阪神・淡路大震災」によって、神戸市内だけでも4,500名を越す尊い市民の生命が奪われ、家屋や道路、水道などの都市基盤も壊滅的な被害を受けました。

この深刻な状況から一刻も早い復旧・復興を図るために、1995年（平成7年）6月に「神戸市復興計画」を策定して甚大な被害の復旧・復興に取り組み、同年10月には、震災をふまえた内容を盛り込んだ第4次神戸市基本計画を策定しました。

市民一人ひとりがそれぞれにおいて震災の被害を受けたという非常に厳しい状況のなかであるにもかかわらず、他の人のことを思いやり、励ましあい、助けあい、神戸のまちを自分たちの手で復興するという強い想いと高い意識に基づいた自律した行動によって、復旧・復興に取り組んできたということはわたしたち神戸市民の誇りであり、貴重な財産です。

（復興の総括・検証をふまえて）

1999年度（平成11年度）には、復旧・復興の取り組みの過程を振り返り、次の復興段階に活かすために、震災5年目までの「復興の総括・検証」を行いました。さらに、2003年度（平成15年度）には、復興計画の最終年度の2004年度（平成16年度）を前に、「神戸の今」についての総括・検証を、市民参加によるワークショップやアンケートなどを行いながら実施しました。

この総括・検証では、震災と復興過程における教訓をふまえ、人の力、地域の力を基盤とする『協働と参画のまちづくり』を基本姿勢として位置づけるとともに、「安全・安心」「健康」「交流・融合」を重要なキーワードとして神戸づくりを進めていくこととしました。

そして、これらの基本姿勢やキーワードをふまえて、第4次神戸市基本計画の具体化に向けた実行計画として、2005年（平成17年）6月に協働と参画によるまちづくりの具体化を図るため、2010年（平成22年）までの「選択と集中」による戦略的な計画としての「新たなビジョン」（「神戸2010ビジョン」及び「区中期計画」）を策定し、民・学・産と行政の協働による取り組みを進めてきました。

（協働と参画のより一層の推進）

市では、1977年（昭和52年）に全ての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障するために市民の総意に基づき全国に先駆けて「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、市民・事業者・市が一体となって市民福祉の向上に向けた取り組みを進めてきました。また地域社会づくりにおいては、性別や年齢、障がい^{*1}の有無などにかかわらず、すべての市民があたたかいふれあいのなかでくらすまちづくりを目的として福祉活動や地域活動を行う「ふれあいのまちづくり協議会^{*2}」など、市民の主體的な活動が活発に行われてきました。また市では、いち早く全世帯アンケート調査を実施するなど、市民の意見を市政に活かす試みをはじめ、従来から協働と参画の取り組みを進めてきました。

※1 本計画では、法令・施設名等の固有名詞を除き「障がい」の表記を用います。

※2 ふれあいのまちづくり協議会：高齢者、障がい者、子どもなど地域のすべての人々が、あたたかいふれあいのなかでくらすまちづくりをめざし、「地域福祉センター」を拠点に福祉活動や地域活動を行っている団体。自治会、民生委員・児童委員協議会、婦人会、老人クラブ、子ども会、ボランティア等により概ね小学校区ごとに結成。

一方、市財政は震災に伴う各種の復旧・復興事業を最優先に取り組むために、基金からのねん出でなく多額の市債を発行して資金調達をし、行政活動を行わざるを得ない状況でした。このような背景から、事務事業についての外部評価を行うなど行財政改革の先んをきることとなりました。

震災復興の過程を通じて、地域における人と人とのつながりの重要性が再認識されるとともに、NPOによる自主的な活動が活発となるなど神戸の将来に向けた新しい力が活躍しています。これからも「市民が主役のまち」をめざして、協働と参画のまちづくりを進める仕組みとして2004年（平成16年）に制定した「神戸市民の意見提出手続に関する条例」「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」「神戸市行政評価条例」の「協働・参画3条例」のもと、神戸のまちづくりのあらゆる取り組みについて、民・学・産と行政による「協働と参画」のより一層の推進を図り、まちの活力と魅力を創り出す必要があります。

震災と復興過程の経験や教訓をふまえて、「『安全・安心』、『健康』及び『交流・融合』」の3つのキーワードに基づいた協働と参画の取り組みを次のように進めています。

（1）市民のくらしの「安全・安心」を確保する

地震発生直後には多くの人々が近隣の住民の手によって救出されるなど、わたしたちは震災とその復興過程を通じ「いのち」の大切さに改めて気づき、また人と人との「きずな・支えあう心」や地域の力が、安全なまちをつくるために重要であることを改めて認識しました。

震災から16年が経過し、震災後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、震災を経験していない市民の割合は年々高まりつつあります。神戸のまちは、震災で得た経験と教訓を国内外に発信するとともに、将来にわたって次の世代にも継承し、安全・安心なまちづくりを率先して行っていく責務があり、そして、世界に向けて発信し続けていかなければなりません。

地域においては、つながりをより一層強めることで地域の安全・安心をさらに高めていくことが重要です。さらに地震や水害など自然災害だけでなく、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロへの対応など様々な危機に対する備えが必要になっています。

これまで、全小学校区において「防災福祉コミュニティ^{*}」が結成されるなど、地域での安全の確保に向けた取り組みが進められてきました。このほか、災害発生に対してその被害をいかに抑えるかという「減災」の視点から、都市基盤の安全性の向上や救急体制の整備など、市民が自らを守る「自助」、地域における「共助」、そして行政が主体となった「公助」の取り組みを進めています。

※防災福祉コミュニティ：震災の経験を活かし、普段の福祉活動を災害時に活かして自主防災活動組織を行う組織として、概ね小学校区ごとに結成。

（2）「健康」を確保し人・物・情報の「交流・融合」を図る

都市が活力を持ち発展するためには、環境や都市基盤などの安全性・安定性が確保されるとともに、市民の「いのち」や身体的・精神的健康が守られることは欠かすことができません。

また、都市に人や物、情報などあらゆるものが集い、交わることによって、都市の創造性を高めることが可能となります。

市では、市民の生命を守るために重要な先端医療技術の研究開発の拠点を形成するとともに医療関連産業の集積を図り、①雇用の確保と神戸経済の活性化、②先端医療技術の提供による市民福祉の向上、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献、をめざす「神戸医療産業都市構想」の取り組みを進めてきました。1998年（平成10年）に構想の検討を始めてから、これまで10年余の間、医療関連産業の集積が進み、その成果を市民の健康にも活かす「健康を楽しむまちづくり」にも取り組んできましたが、今後さらにもものづくり産業への波及効果を広げるなど、神戸のまち全体の活性化につなげていくことが必要です。

これに加え、国家基幹技術として次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の整備が進められており、企業や研究者などの集積がより一層進むことが期待されています。

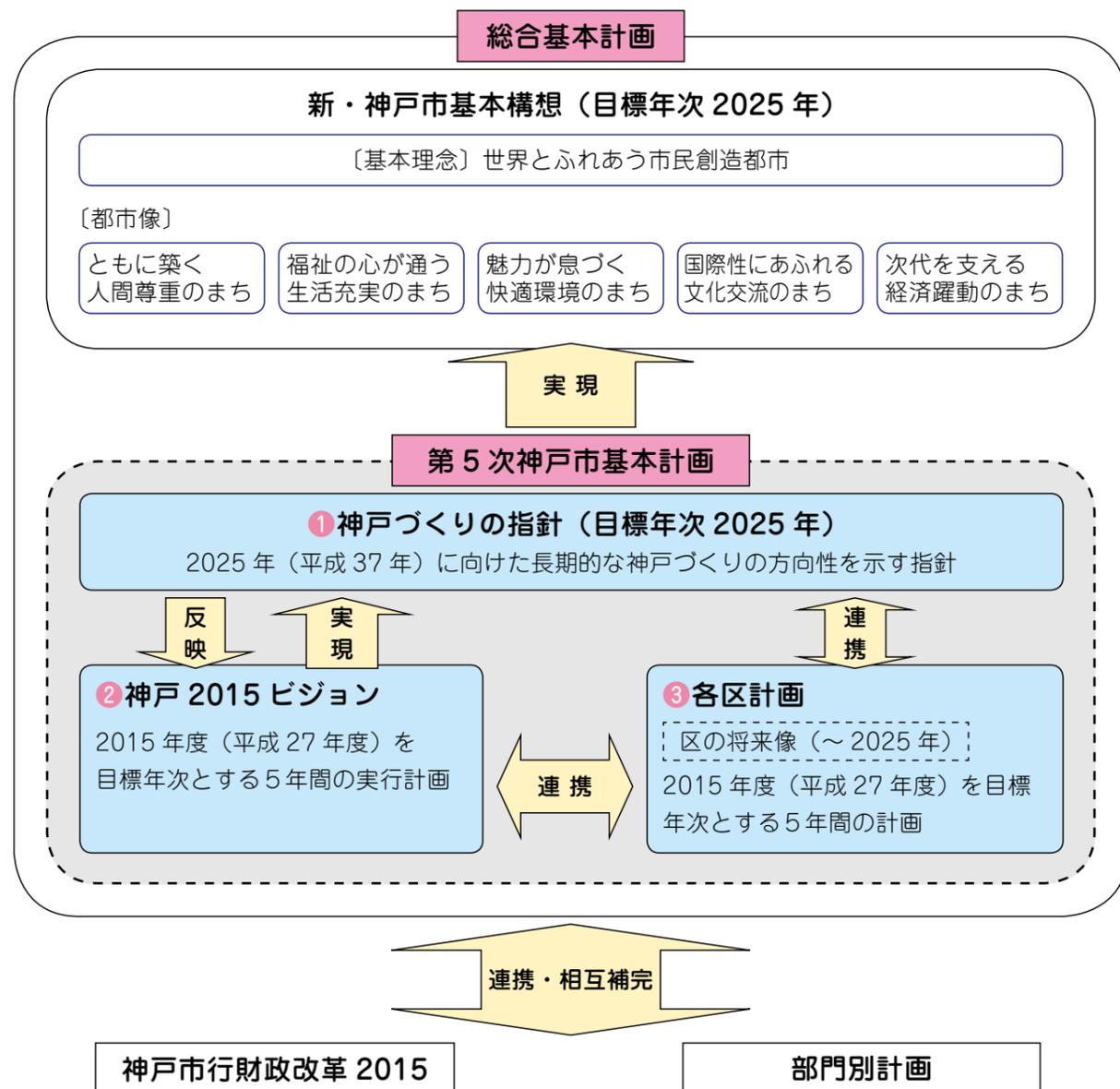
さらに、国内有数の国際港湾である神戸港に加え、広域道路網や神戸空港などの基盤整備も進み、神戸のまちで人、物、情報が世界中から集まり、交流し、融合する仕組みづくりが進められています。

また近年では、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の著しい進展により情報の重要性がますます高まっています。ICTを不可欠な都市基盤として捉え、市民の生活の向上や地域経済の発展に利活用するとともに、市民の間に情報格差を生じさせない取り組みなどもあわせて進めていきます。

2. 計画の策定趣旨

神戸づくりの指針は、「新・神戸市基本構想」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年（平成37年）に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定します。

<計画概念図>



① 神戸づくりの指針

市の最高理念である「新・神戸市基本構想」の目標年次である2025年（平成37年）に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。この指針は、行政が主体となって策定した「行政計画」ではなく、民・学・産と行政が神戸の将来のまちづくりを進めるにあたり、目的意識を共有して取り組んでいくための「協働と参画の計画」と位置づけます。この指針は、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて見直しを行います。

② 神戸2015ビジョン

神戸づくりを戦略的に進めていくため、2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の実行計画の役割を担うのが「神戸2015ビジョン」です。この計画は2005年（平成17年）6月に策定した中期計画である「神戸2010ビジョン」の趣旨をふまえ、「選択と集中」の観点による計画の重点化を図るとともに、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その評価に基づいて（Check）、改善を行う（Action）工程を継続的に実行していく「PDCAサイクル」による進行管理などの仕組みを継承します。また、この計画は神戸市行財政改革2015と相互に連携補完しながら推進していきます。

③ 各区計画

各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議*が中心となって策定するものです。

*区民まちづくり会議:区のまちづくりにおいて区民が自ら話しあうとともに、区民の創意や活力を活かした各種の実践活動を進め、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを地域から先導する場として、平成6年に各区に設置された会議。

これら「神戸づくりの指針」、「神戸2015ビジョン」及び「各区計画」については、基本構想の実現のための基本計画として、相互に連携しながら一体的に取り組んでいくこととしています。

なお、基本計画については、各施策の分野ごとの計画である「部門別計画」と相互に連携補完しながら推進していきます。

第1部 2025年の神戸のまちの展望

1. 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～

未来に向けた神戸づくりの取り組みを行うにあたっては、まずはじめに、現在のわたしたちを取り巻く様々な社会経済情勢を正確に把握し、さらに将来にわたってどのような変化が起こりうるのかを認識する必要があります。

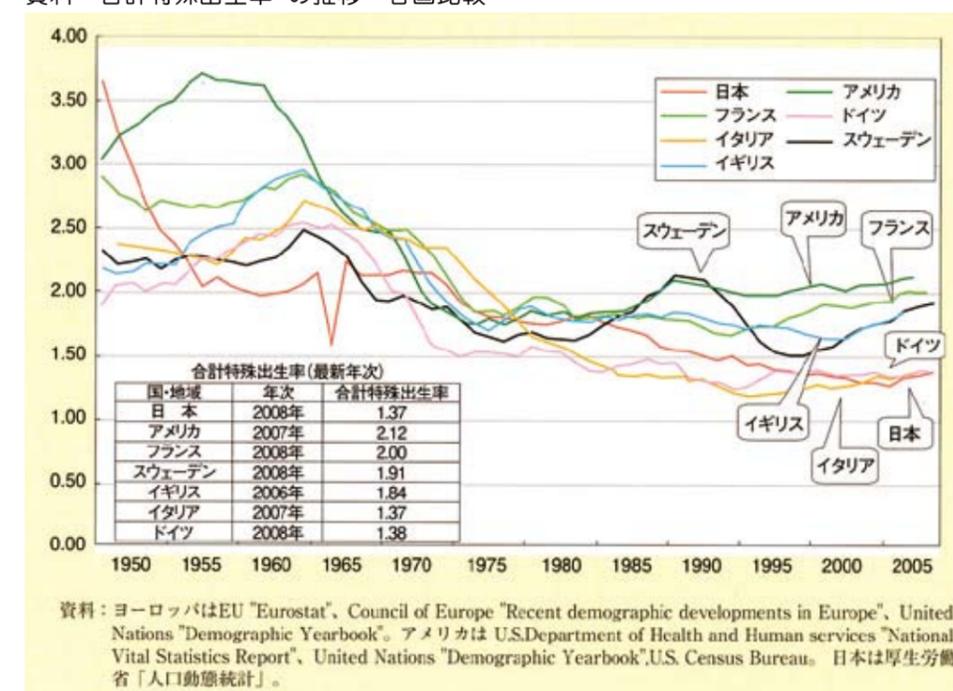
将来のまちづくりに大きくかかわってくる4つの社会潮流について、現状と将来の姿を明らかにしていきます。

① 少子・超高齢化の進行

ア 世界の現状

国際連合の統計によると世界の人口は約68億5000万人（2010年4月現在）と推計され、年間8000万人（年間増加率1.2%）のペースで増え続けています。一方、先進地域と呼ばれる地域（欧州、北米、豪州、日本）においては人口増加率は約0.3%とほぼ横ばいで、少子化・高齢化は共通の課題となっています。

資料 合計特殊出生率^{*}の推移 各国比較



(平成22年版子ども・子育て白書)

^{*}合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示すもの。

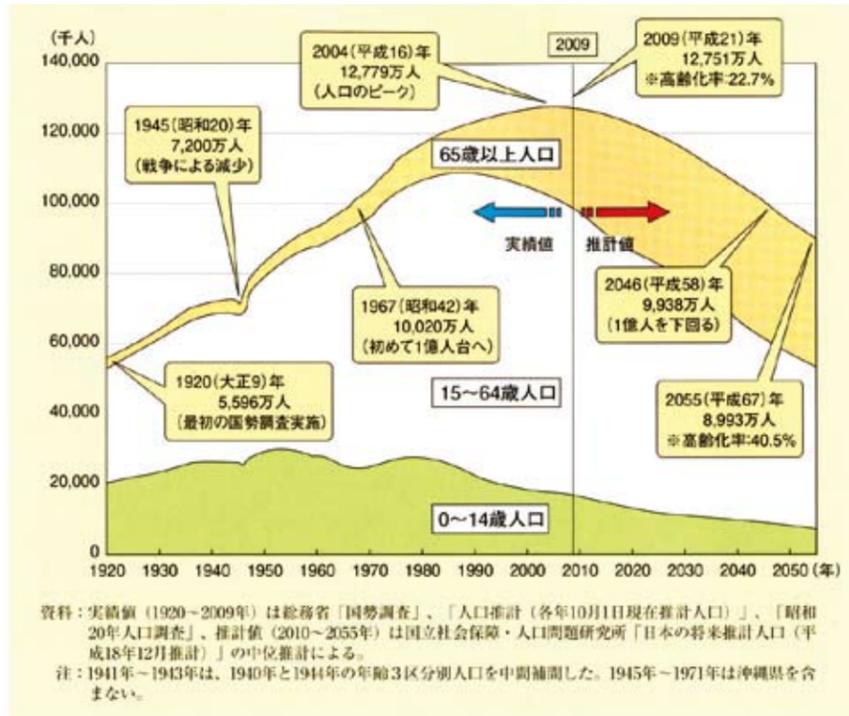
イ 日本の現状

先進地域の中でも、日本では出生率の低下と平均寿命の伸びにより少子・超高齢化がますます進行しており、2005年（平成17年）には死亡数が出生数を上回り人口減少局面を迎えました。合計特殊出生率の国別比較を見ると、先進諸国は概ね低い傾向になりますが、その中でもフランスのように少子化に対する支援の充実を図ることなどによって回復傾向にある国がある一方で、日本は依然として低い数値となっています。

また、これまで生産活動の中心を担ってきた団塊の世代と言われる年齢層の人々が高齢化するなど、人口減少とともに人口構造そのものが大きく変化することが予想されます。

一方、世帯数については子どものいる世帯の割合が減少を続ける一方、ひとり親世帯や単独世帯、特に高齢化の進行に伴い65歳以上の単独世帯の割合が増加することが予想されています。さらには男女ともに生涯にわたり結婚しないというライフスタイルなど多様な形態があり、このような動きは人口動態に大きな影響を与えることとなります。

資料 日本の人口の推移（実績及び将来推計）



(平成22年版子ども・子育て白書)

ウ 神戸の現状

神戸市においても少子・超高齢化が進み、既に人口の自然減少（死亡数が出生数を上回る状態）が始まっています。これまでは市外からの転入者（社会増加）がこの減少分を上回る状態が続いていましたが、今後ますます超高齢化が進むことで近年続いている自然減少が拡大し、市全体の推計人口も将来的には減少することが予測されています。

また、出生率は大きな流れとして減少傾向にあり、大都市平均と比較しても常に低い状況にあります。年齢構成も大きく変化し、特に顕著な動きとしては、15歳から64歳までの生産年齢人口を2005年（平成17年）と神戸づくりの指針の目標年次である2025年（平成37年）を比較してみると、101万人から87万人へと14万人減少する一方で、65歳以上の老年人口が31万人から46万人と15万人増加することが予測されています。さらに、世帯人員の縮小や家族機能の変容も進んでおり、将来的にもこの傾向が続くものと考えられます。

市内の9つの行政区においては東灘区・灘区・中央区の3区は引き続き人口増加が予測されていますが、他の6区については人口減少が予測されています。このように、同じ神戸市内でも、今後の人口動態は各区・各地域によって様々であり、一律ではないものと考えられます。

資料 神戸市の人口の推移

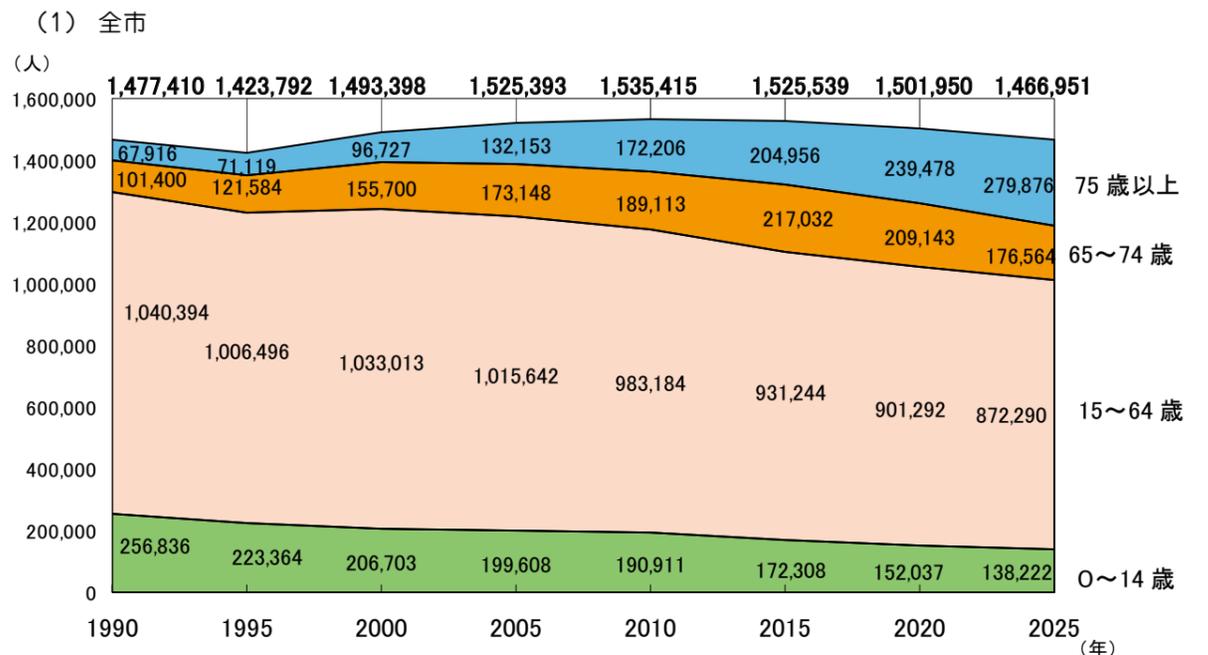
単位：人口については人、出生率については人口1,000人あたり

	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年	
全市人口	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,533,034	1,536,685	
	自然増減	4,104	-2,488	2,314	-5	-513	-508
	社会増減	7,638	-44,353	6,607	4,950	3,823	3,944
出生率	神戸市	9.67	9.03	9.01	8.22	8.40	8.45
	全国	10.41	9.83	9.68	8.73	8.68	8.50

(企画調整局総合計画課調べ(全市人口は各年10月1日時点) 全国出生率については総務省統計局「人口推計月報」から算出)

資料 人口推計

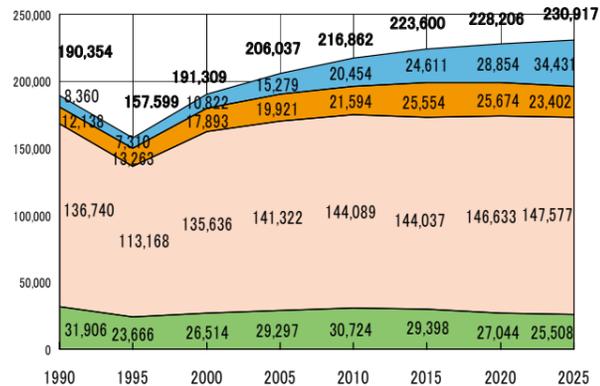
国立社会保障・人口問題研究所による推計（中位推計）における人口及び年齢階層別人口



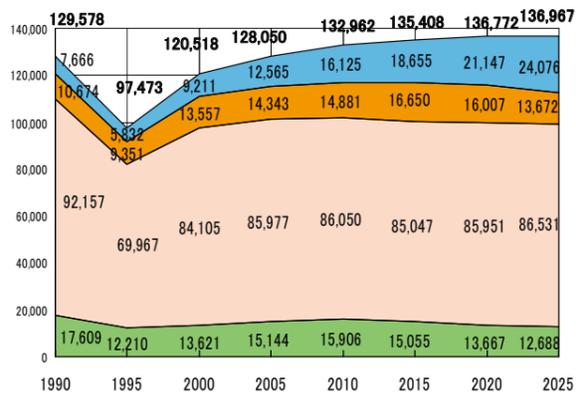
【出典】2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値（中位推計）。
2005年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。
凡例については次の(2)についても同じ。

(2) 各区分

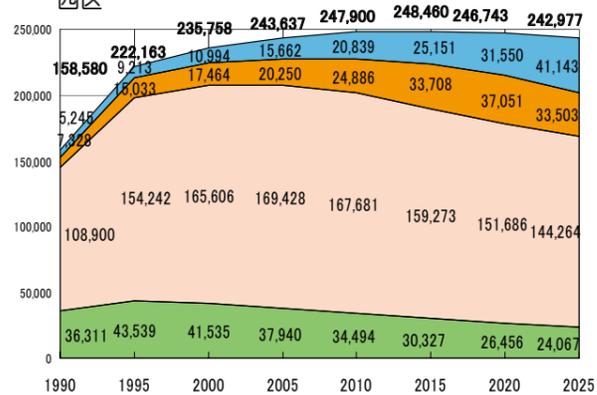
東灘区



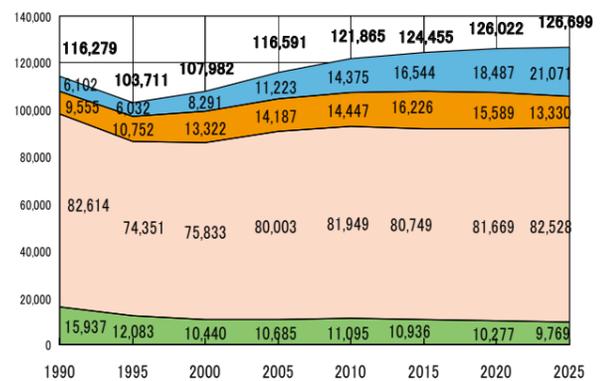
灘区



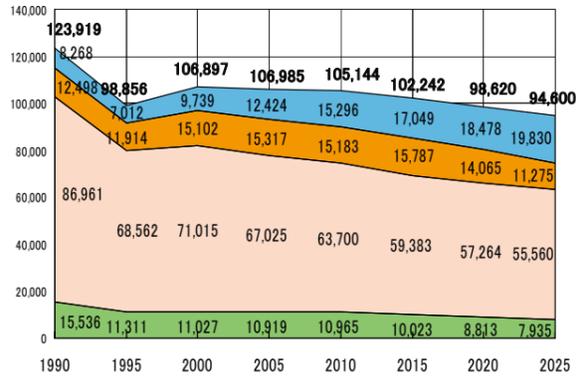
西区



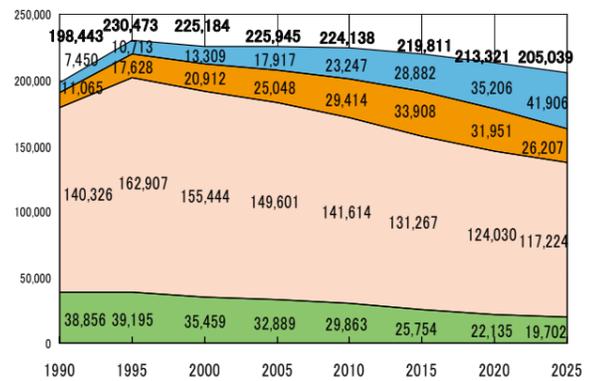
中央区



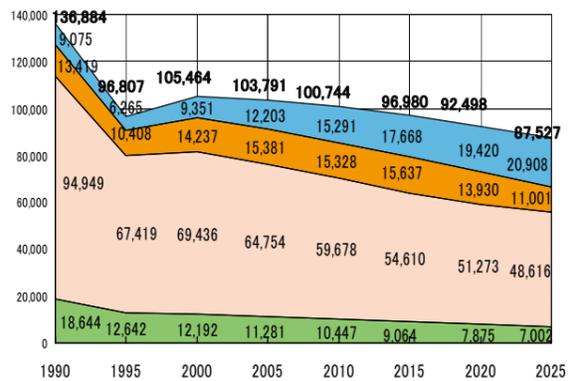
兵庫区



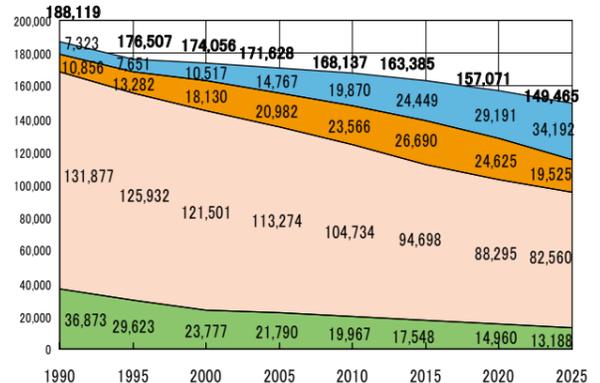
北区



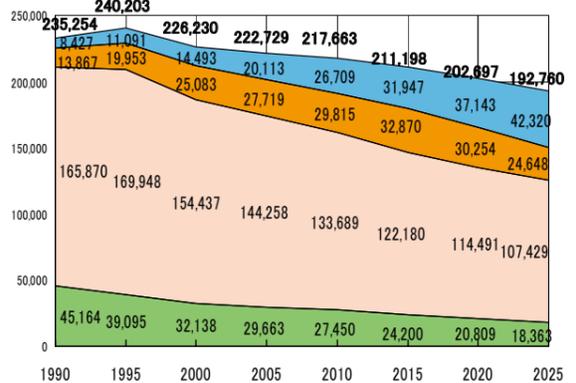
長田区



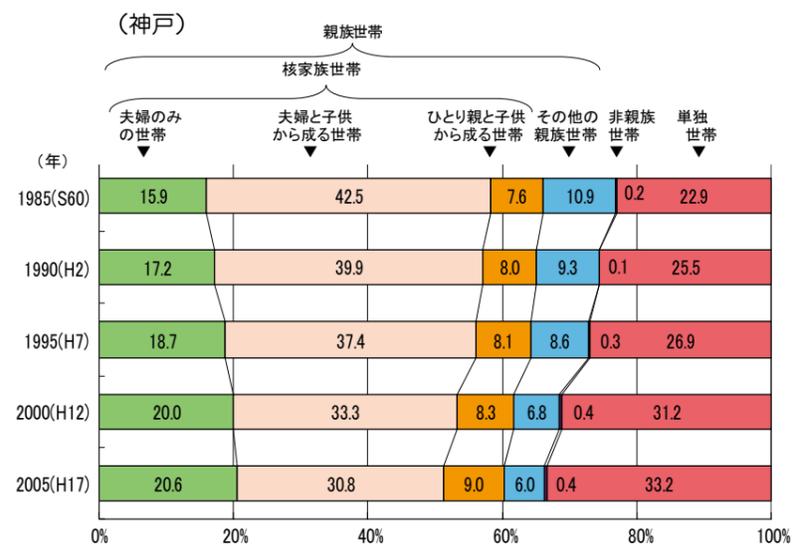
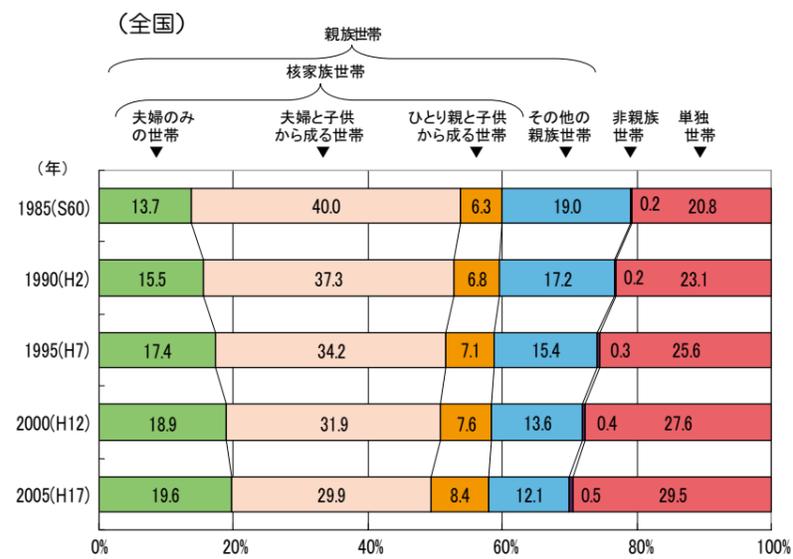
須磨区



垂水区



資料 家族類型別一般世帯総数に占める割合の推移



(国勢調査)

2 グローバル化する社会・経済

ア 世界の現状

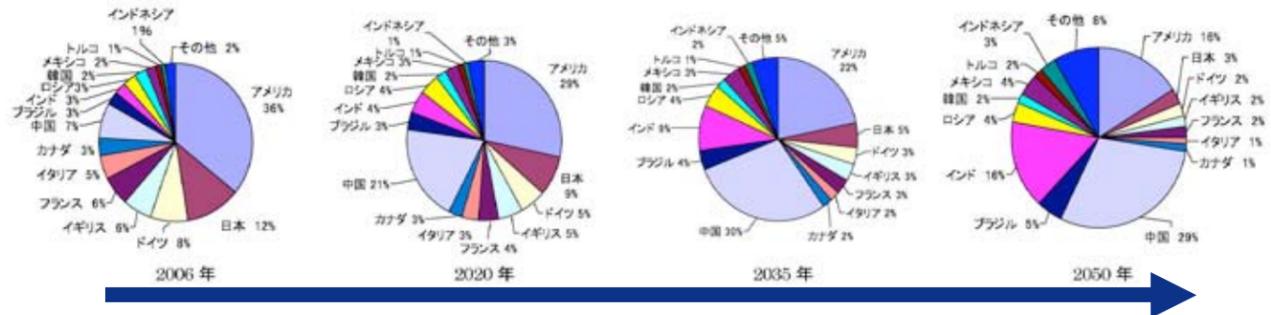
経済や貿易の自由化が進み、さらにインターネットの急速な普及などICTの著しい発展により大量の情報を即座に世界中に伝えたり、容易に入手することが可能となるなど、人・資本・財・サービスや情報が国境を越え活発に行き交うグローバル化の流れはこれからもさらに進んでいくものと考えられています。

2008年（平成20年）には米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機が世界経済全体の混乱を招き、日本にも大きな影響を与えました。グローバル化による世界的な価格競争は、企業業績の悪化を招いている面などもあり、雇用の削減、縮小による失業によって生活に困窮する人々が増加しています。また、労働の対価である賃金が世界的な規模で低い水準に収れんする事態につながるなど、経済格差が拡大し、貧困問題が深刻化しています。

また、中国やインドなどの新興国がめざましい経済発展を遂げ、さらにはEUやアジアなど地域単位での経済圏の形成も進んでおり、その結果、欧米や日本を中心とした世界貿易の流れが成長率の高い中国や東アジアを中心とした構造に変化していくことが予測されています。

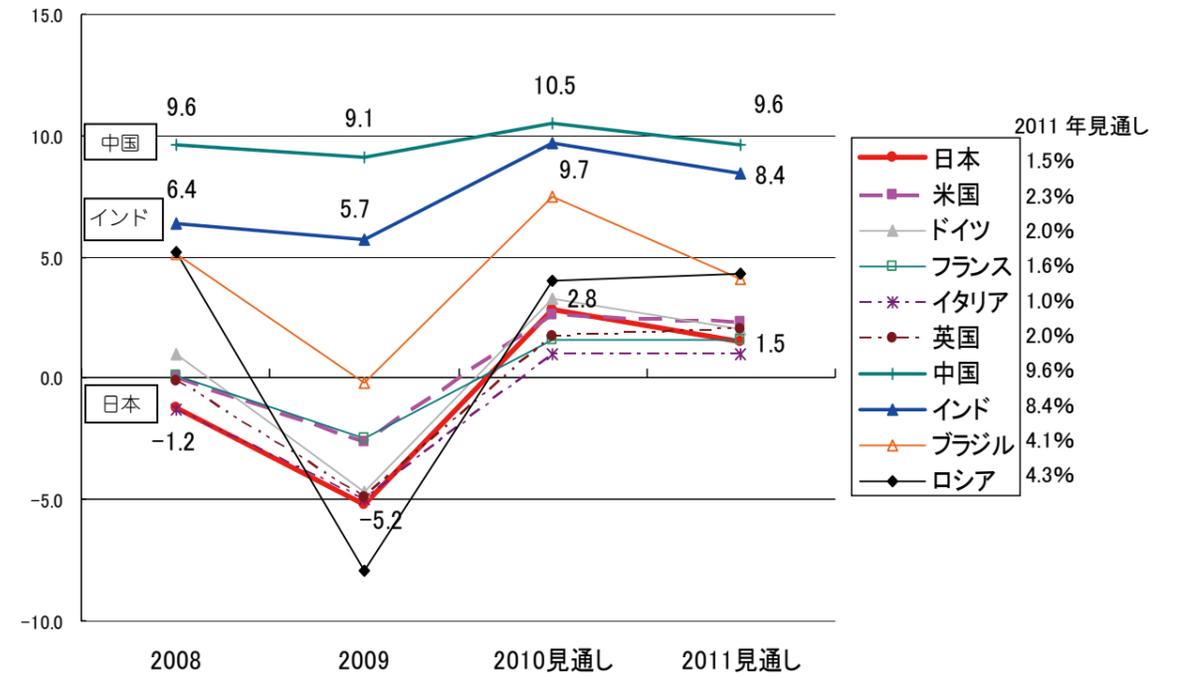
こうした中、米国の「シリコンバレー」や「グレートワシントン」のように、都市単独ではなく経済・地勢でつながった複数の都市群（メガ・リージョン）が、世界の地域間競争の中で存在感を高めるなど、新たなかたちでの経済圏が形成されており、今後もこれらの動きはより一層進んでいくものと考えられます。

資料 BRICs Next11、先進国における経済規模予測



「More Than an Acronym」(2007年3月) ゴールドマン・サックス経済調査部、上記の経済規模はGDP（国内総生産）
BRICs：ブラジル、ロシア、インド、中国。Next11：バングラディッシュ、エジプト、インドネシア、イラン、韓国、メキシコ、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、トルコ、ベトナム。

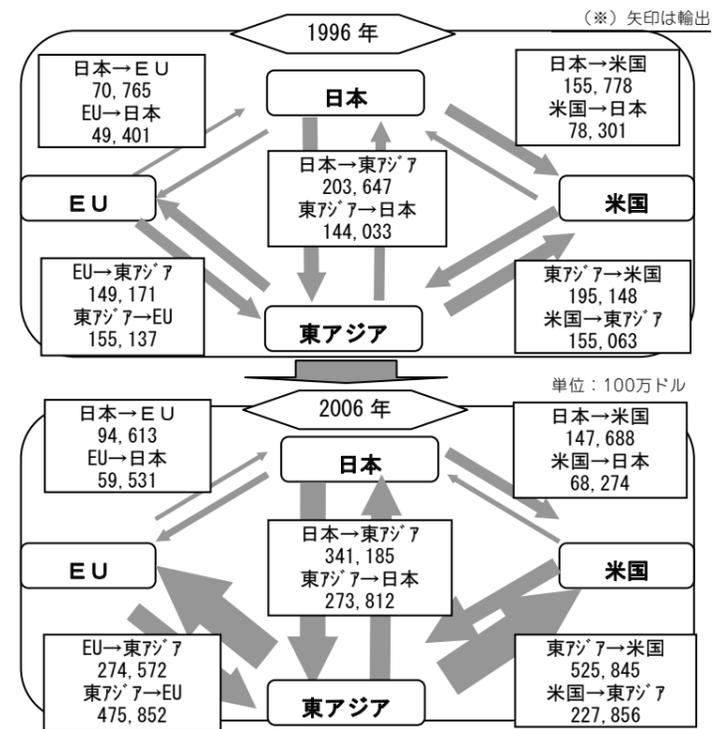
資料 各国の経済見通し（実質GDP成長率(%)）



(外務省経済局「主要経済指標」(2010年10月))

米国、日本をはじめとした先進国の低成長に比し、中国・インドをはじめとした新興国は10%近い高成長が見込まれています。

資料 東アジア生産ネットワーク主要国・地域間の貿易額の変化



日本は輸出入ともに東アジアとの結びつきがより一層高まっています。また、東アジアは日本・米国及びEU間いずれも輸出入が増加しており、経済成長が著しい状況です。

資料：独立行政法人経済産業研究所「RIETI-TID2006」。

備考：東アジアはASEAN+6+香港+台湾。

ASEAN+6：ASEAN（東南アジア諸国連合）加盟10か国に、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた計16か国のこと。

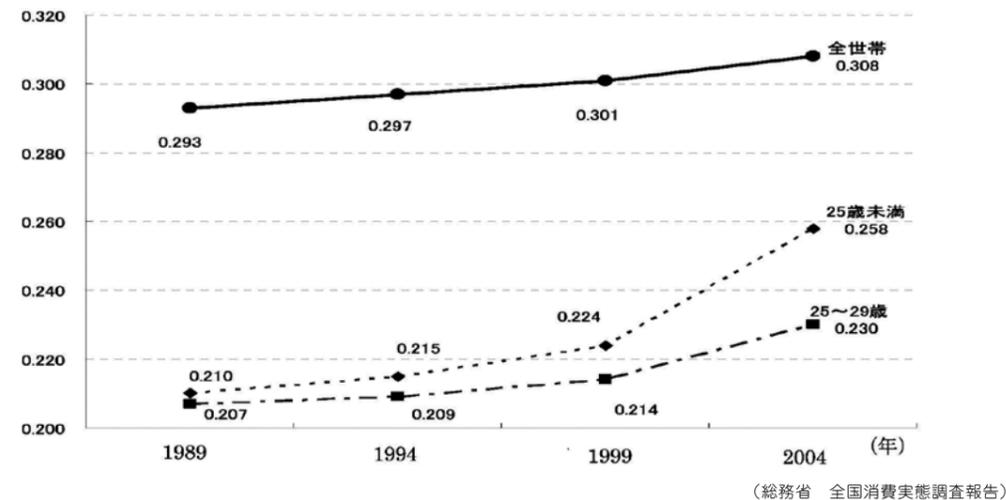
(経済産業省「通商白書2008」)

イ 日本の現状

新興国の経済発展や技術力の向上に伴い、日本でも製造業の海外移転など産業構造の変化が進んでいます。また、国内における東京圏への一極集中が進み、地域格差の拡大も生じており、これに加えて2008年（平成20年）の金融危機により、企業業績の悪化や消費の低迷など経済に大きな打撃を受け、雇用の不安定化や所得の格差拡大による貧困問題の顕在化など、くらしや経済の不安も高まっています。国際会計基準*の適用に伴い、企業の資金調達が困難さを増す可能性もあります。

*国際会計基準：世界100か国以上で適用されている国際的な会計基準。日本では2010年3月期から国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表に任意適用されるようになりました。

資料 全国におけるジニ係数の推移



ジニ係数とは、0に近いほど「平等」、1に近づくほど「不平等」であることを示すものです。上記では25歳未満が1989年（平成元年）の0.210から2004年（平成16年）の0.258へと1に近づいており、特に若年層の不平等が拡大している可能性が高いと考えられます。

ウ 神戸の現状

グローバル化の進行に伴う経済環境の変化は、神戸にも大きな影響を及ぼしています。

例えば神戸の経済に大きな割合を占める港湾についても、アジアの新興国の経済発展などに伴い相対的地位が低下しています。一方で、国際的な経済活動が活発になり、市内の外資系企業の数も近年大きく増加するなど、産業の新たな展開も見られます。

資料 神戸港のコンテナ取扱量ランキング

順位	1992年	千TEU*	順位	2008年	千TEU
1	香港	7,972	1	シンガポール	29,918
2	シンガポール	7,560	2	上海	27,980
3	ロッテルダム	4,125	3	香港	24,494
4	高雄	3,961	4	深セン	21,414
5	釜山	2,751	5	釜山	13,453
6	神戸	2,608	6	ドバイ	11,827
7	ロサンゼルス	2,289	7	寧波	11,226
8	ハンブルグ	2,268	8	広州	11,001
9	ニューヨーク	2,014	9	ロッテルダム	10,800
10	基隆	1,941	10	青島	10,320

11	横浜	1,887
14	東京	1,729
23	名古屋	1,098

24	東京	4,156
29	横浜	3,481
39	名古屋	2,817
44	神戸	2,556

*TEU:Twenty-feet Equivalent Unitの略。20フィートコンテナの個数に換算した時の貨物量。
(Containerisation International)

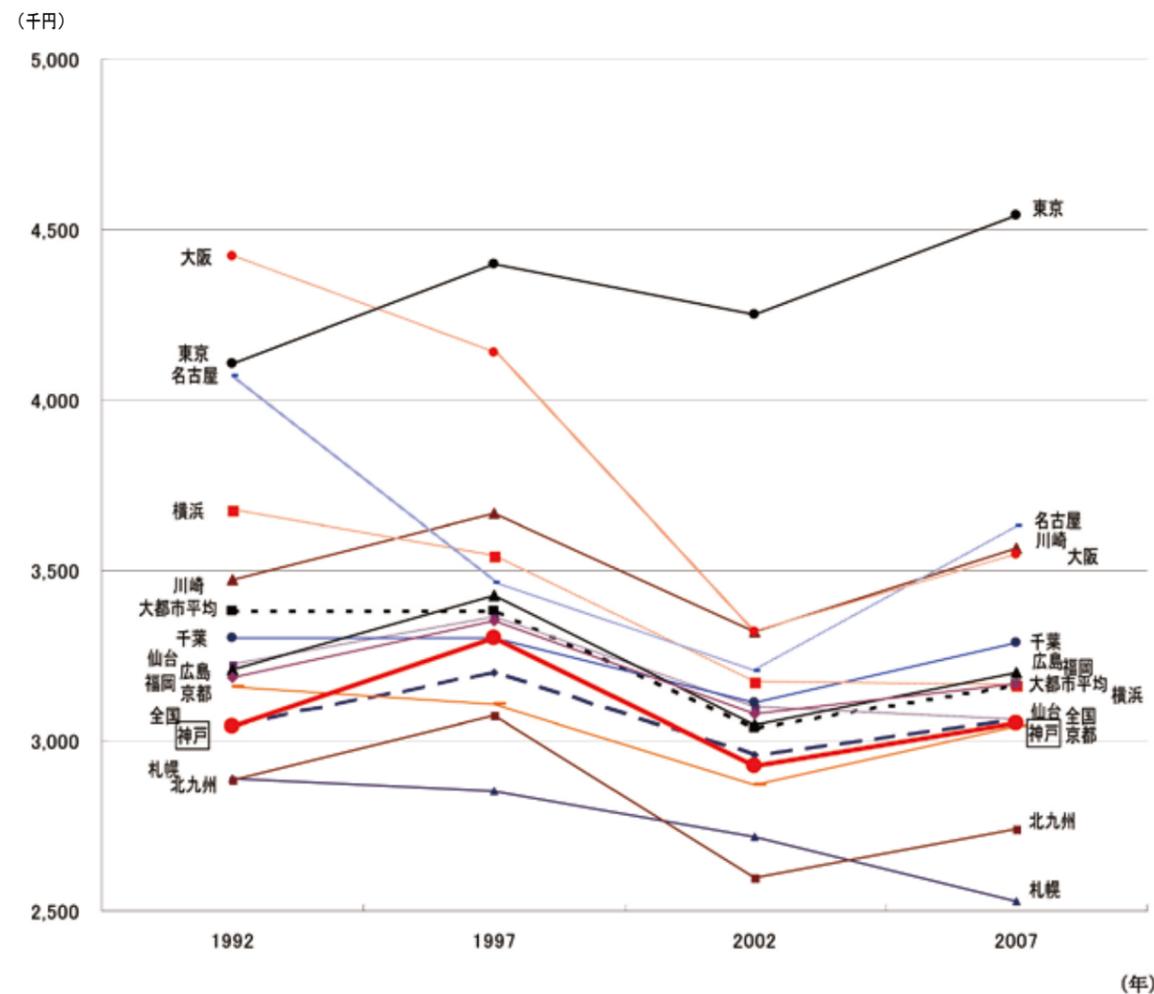
資料 神戸市における外資系企業の立地状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総数	134	135	160	171	193	214
(うち本社・本店数)	80	83	95	114	117	121

(産業振興局調べ)

また、グローバル化は大都市圏への経済集積を促し、日本においては東京一極集中が進んでいます。都市活力を全体的に示す指標である「1人あたり市民所得」を見ると、震災前からの推移では東京都が著しく上昇する一方、他の大部分の都市は低下しています。

資料 1人あたり市民所得の推移（他都市比較）



(内閣府県民経済計算より作成。大都市平均は東京を除く上記12政令指定都市の単純平均。)

③ 地球温暖化防止への取り組み

ア 世界の現状

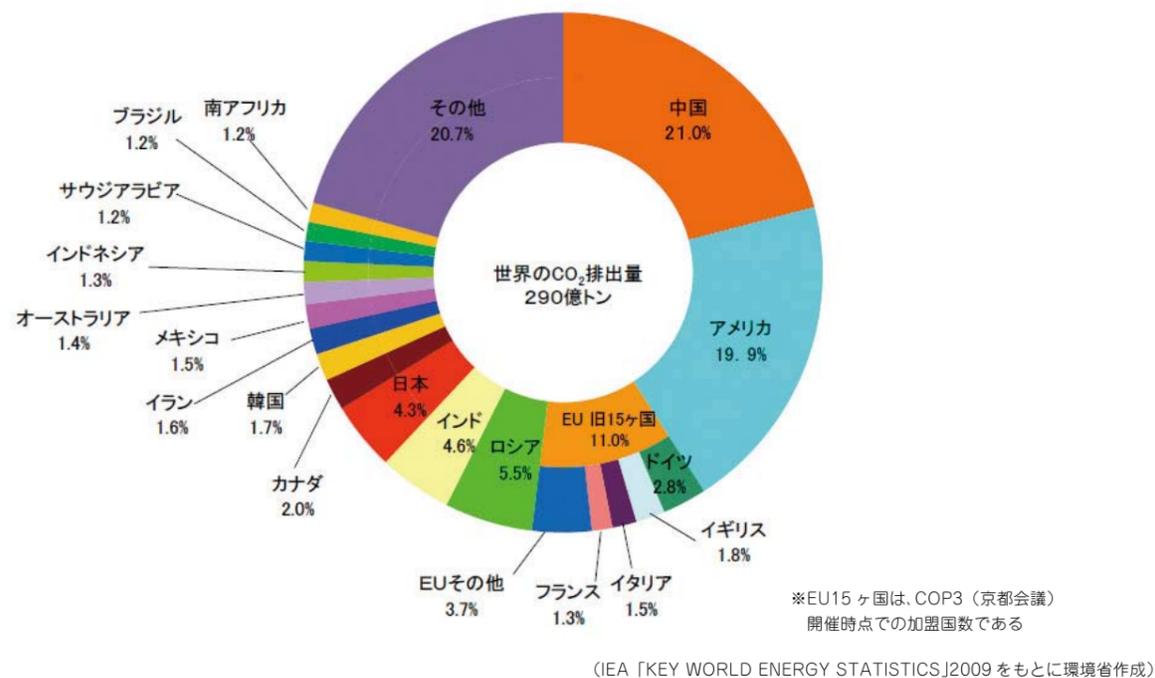
産業活動が活発になり、わたしたちのくらしが豊かになった一方で、CO₂などの温室効果ガスの排出量が増加した結果、平均気温の上昇やそれに伴う異常気象の発生などにつながる恐れが指摘されています。今後、さらに温暖化が進んだ場合には地球規模で急激な気候変動を招くなど、わたしたちの健康やくらしをはじめ自然環境にも深刻な影響を与えることが懸念されています。

国際的な取り組みとして、1997年（平成9年）に気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採決された京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取り組みが定められました。しかし経済大国である米国や、世界第1位及び第2位の人口を有し近年経済発展が著しい中国やインドなど主要な国が参画していないなど、十分な取り組みが進められているとは言い難い状況にあります。

イ 日本の現状

日本は中期目標として、2013年（平成25年）以降の地球温暖化対策の国際枠組み（ポスト京都議定書）に関する気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）での議論をふまえ、「すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提として2020年までに温室効果ガス排出量の25%削減（1990年比）をめざす」ことを盛り込んだ地球温暖化対策基本法の制定に向けた取り組みが進められています。これにより、「低炭素社会（気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会）」の構築に向けた取り組みがさらに進むものと考えられ、各国においても、今後、排出削減目標等について議論が進められていくものと考えられます。

資料 世界のエネルギー起源CO₂排出量（2007年）



資料 主要国（京都議定書付属書I締約国）の温室効果ガス削減目標（目標年次2020年）

米国	17%削減（2005年比）
カナダ	17%削減（2005年比）
EU	20～30%削減（1990年比）
ノルウェー	30～40%削減（1990年比）
ロシア	15～25%削減（1990年比）
ニュージーランド	10～20%削減（1990年比）
日本	25%削減（1990年比）

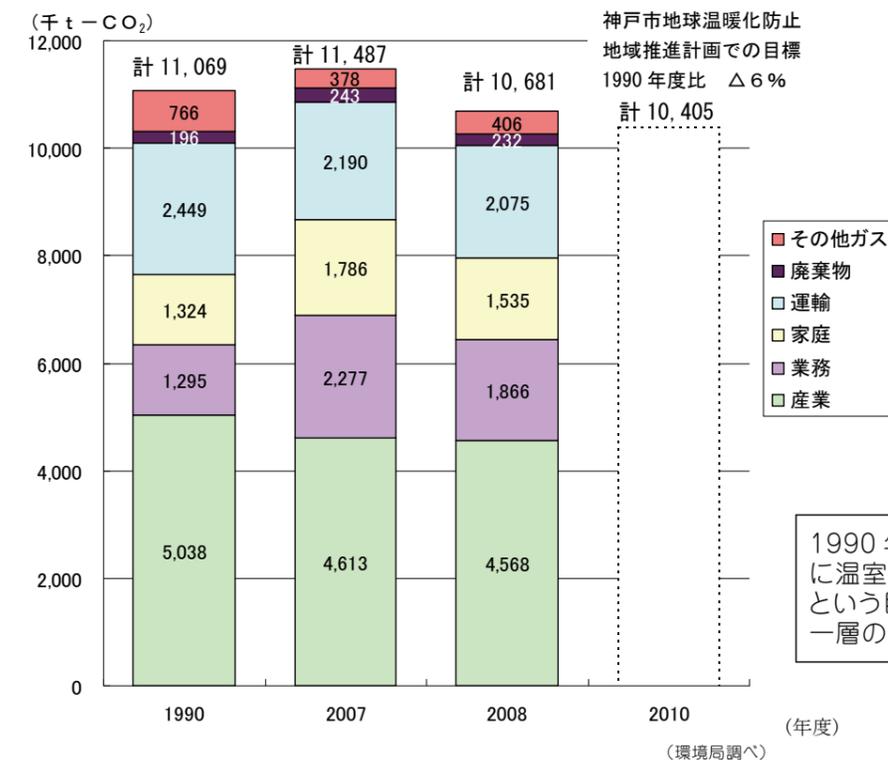
（気候変動枠組条約事務局HPより作成）

ウ 神戸の現状

神戸市においては2008年（平成20年）5月に、各国の環境担当大臣による「G8環境大臣会合」が開催され、「気候変動」、「生物多様性」、「3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）」）について活発に議論されました。この会議では、今後も気候変動に係る各国の対話を継続する「神戸イニシアティブ」が支持されたほか、「神戸3R行動計画」及び「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」の合意がなされ、神戸の名を冠した国際的な方向性が示されるなど大きな成果をあげました。

市も1990年度比で2010年度までに温室効果ガス排出量を6%削減するという削減目標を設定しており、2008年度の排出量は3.3%減少しています。

資料 温室効果ガスの部門別排出状況（神戸市）



④ 地域主権改革の取り組みと指定都市の課題

ア 地域主権改革の取り組み

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として、2007年（平成19年）4月に施行された地方分権改革推進法により、地方分権改革推進委員会が設置され、地方分権に向けた取り組みが進められてきました。そして、2009年（平成21年）11月には、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、「地域主権」に資する施策を検討・実施するとともに地方分権改革推進委員会の勧告をふまえた施策を実施するために、地域主権戦略会議が設置されました。また、地域主権の確立をめざした地方自治法の抜本的な見直しについては、2010年（平成22年）1月に設置された地方行財政検討会議において議論が進められています。

現在、行政サービスは国と地方が1：9の割合で実施しているのに対し、税源配分の割合は5.5：4.5となっており、地方の行政サービスに見合う税源措置がなされておらず、国からの交付金や補助金に依存せざるを得ないという課題が生じています。国・道府県・指定都市の役割分担を抜本的に見直したうえで、その新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう税財政制度の見直しを進めていく必要があります。

イ 指定都市制度の課題

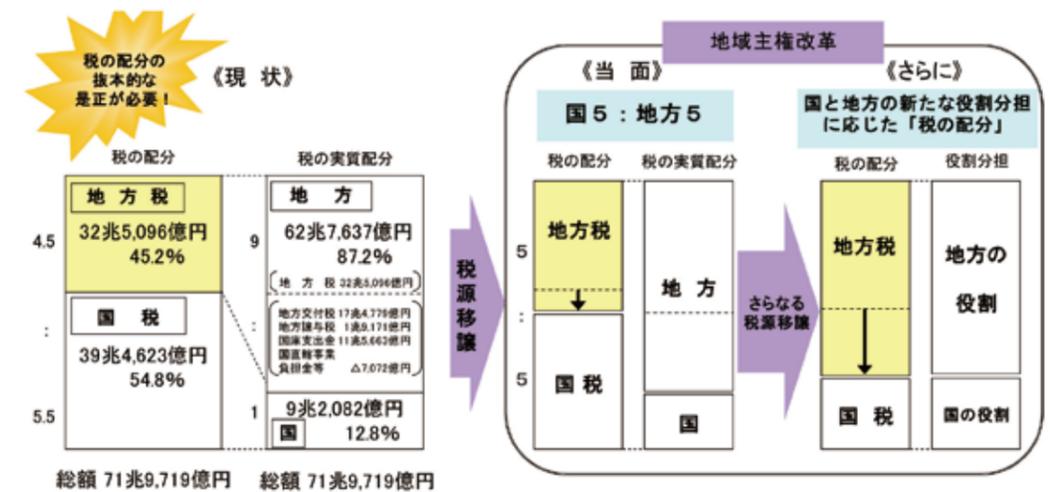
現行の指定都市制度は、50年以上前に「暫定的な措置」として創設されたものです。指定都市にも一般の市町村と同一の制度を一律に適用しながら、一部の事務権限のみを特例的に担わせるもので、大都市としての役割を十分に発揮することのできない不十分な制度となっています。

教育や都市計画など指定都市が担っている分野でも一部の決定・執行権限が道府県に留保されていたり、医療や雇用など市民生活に密接に関連する分野でも指定都市にその権限が無いなど、事務配分が特例的・部分的で、指定都市は一元的・総合的な行政運営が困難であり、市民ニーズに応じた機動的な対応を難しくしています。さらに、道府県との役割分担があいまいで、二重行政の弊害が生じやすいといった課題もあります。

また、指定都市は道府県に代わって多くの行政サービスを提供していますが、これらに対する税制上の措置は極めて不十分です。加えて、指定都市は圏域における中枢機能を担い、人口の集中・産業の集積に伴う環境問題や都市的インフラ需要など大都市特有の財政需要も抱えています。それらに対応した税制度とはなっていません。

さらに、少子・超高齢化の進行に伴う福祉関係経費の増加や生産年齢人口の減少による税収の低下など、将来的にも大きな課題を抱えており、大きく変化する社会構造に対応するため、新たな大都市制度を創設し、国や道府県から大幅な権限と税源の移譲を受け一元的・総合的に行政サービスを提供するとともに安定的な財源を確保し、市民の暮らしを守り、都市の魅力・活力を高めていく必要があります。

資料 国・地方における租税の配分状況（2010年度）注 国の当初予算額・地方財政計画額による数値



地方の歳出規模と地方税収入に大きな差があり、役割に応じた税源移譲が必要となっています。

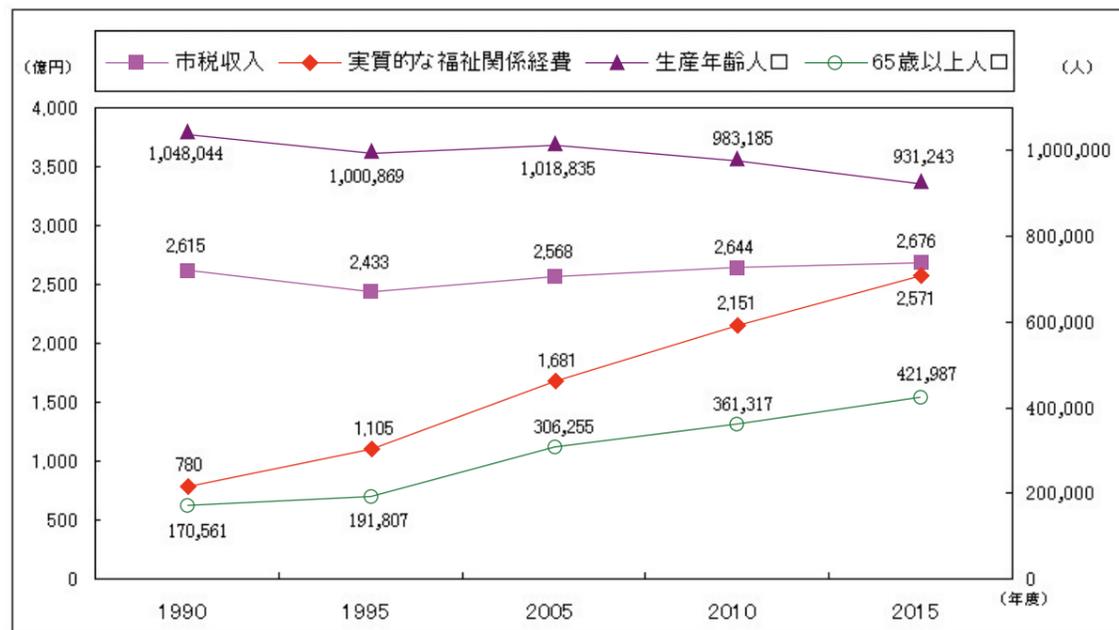
2.現状から見えてくること

ここまで「少子・超高齢化の進行」、「グローバル化する社会・経済」、「地球温暖化防止への取り組み」、「地域主権改革の取り組みと指定都市の課題」の4つの観点から、神戸のおかれた現状を見てきました。

特に生産活動の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、高齢者層が増加するという人口構造の変化は、地域生産・消費活動の停滞や医療・介護費の負担増など、まちの活性化や市の財政に与える影響は少なくないと考えられます。このように社会全体が成長型社会から成熟型社会へ転換していく中において神戸の活力を維持・向上するためには、都市の魅力を高め産業を活性化する取り組みや、子育てしやすい環境の整備などを、神戸のまちの特性を活かしつつ一元的・総合的に行うことによって、人口の社会的・自然的増加を促す必要があります。

また、世帯人員の減少・家族機能の変容、地域社会のつながりの希薄化なども大きな課題であり、多世代家族などの応援や地域コミュニティの活性化など、家族や地域の課題を克服するための取り組みを行っていく必要があります。

資料 人口動向と税収、実質的な福祉関係経費の見通し



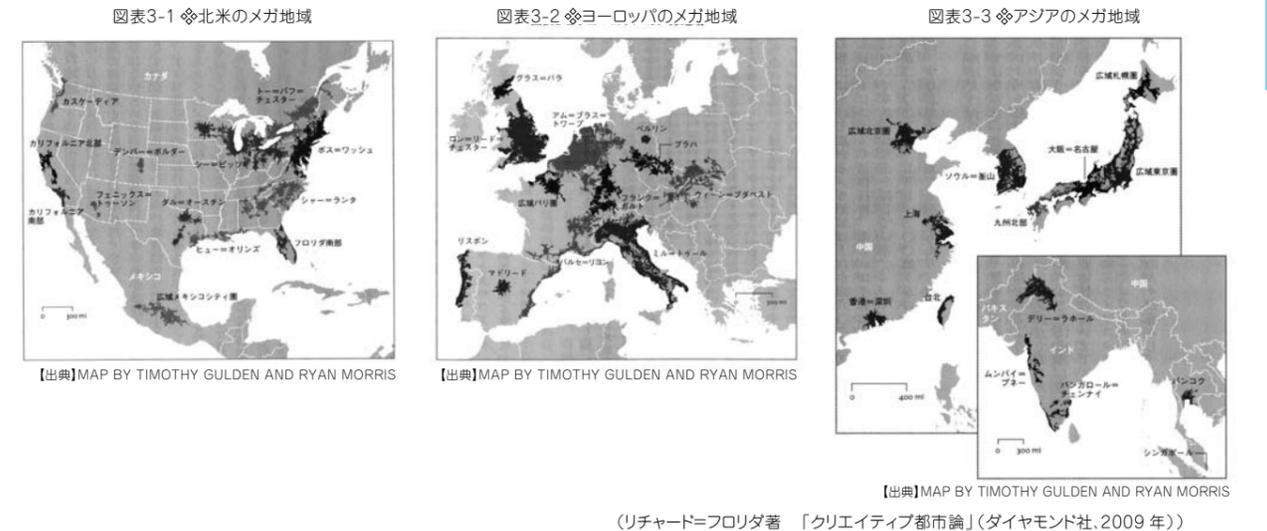
※ 実質的な福祉関係経費は、一般会計扶助費（生活保護費等）+保険会計（国保・介護・後期高齢者・老健）への繰出金の合計
 ※ 市税収入及び実質的な福祉関係経費は、2005年度までは決算額。2010年度は当初予算額、2015年度は推計値
 ※ 実質的な福祉関係経費の推計値は、生活保護費などの主な項目や国保、介護、後期高齢者への繰出金を積み上げて算出
 ※ 市税収入の推計値は、個人、法人市民税については名目経済成長率（平成22年6月22日内閣府試算「慎重シナリオ」に準拠して設定）に連動。固定資産税・都市計画税は地価動向、評価替（H24、H27）などを反映。市たばこ税は税制改正による増及び直近の減少率を反映

雇用情勢に引き続き厳しさが残るなど、今後の市税収入の動向は不透明であり、また中長期的には生産年齢人口が減少することなどから、大幅な回復は見込めません。
 その一方で、少子・超高齢化の進展に伴い、社会保障費・医療費が今後も着実に増加し続けることから、収支不足はますます拡大するおそれがあります。

社会・経済のグローバル化をもたらす大きな変化は、日本や神戸の景気にマイナスの影響を与える側面もありますが、一方でグローバル化により活発になった人・物・資金・情報の世界的な動きはチャンスでもあります。これからの神戸づくりにおいては、雇用や所得格差による貧困問題などの不安を解消する取り組みを進めるとともに、グローバル化の流れをとらえて多様な人材を集積するなど、神戸の経済の活性化とくらしの安定化につなげていく取り組みを進めていく必要があります。

さらに広域に目を向ければ、関西には、個性的な4つの大都市（神戸・京都・大阪・堺）が近接し、国際的にも優れた学術・研究機関や多様なものづくり企業、貴重な歴史・文化遺産が集積しています。こうした高い潜在力を有する関西において都市間連携をさらに進めることで、海外に対抗しうるメガ・リージョンを形成し、その強みを発揮していくことが重要です。神戸隣接市・町長懇話会などを通じた近隣市町との連携をすすめるとともに、関西全体の発展に寄与していくため、関西4都市市長会議を通じた4都市の連携や関西広域連合との連携をさらに強めていく必要があります。

資料：世界のメガ・リージョン



さらに地球温暖化等の環境問題の深刻化や、東南海・南海地震などの大規模な災害等の発生が懸念される中、緑豊かな自然に恵まれた美しい神戸のまちを次世代に継承していくための努力がもとめられます。そのため、毎日のくらしにおける一人ひとりのライフスタイル・ビジネススタイルの転換や都市構造・産業構造の転換など、社会全体で低炭素社会を実現する都市をめざしていくとともに、震災の教訓をふまえて安全で安心なまちづくりに向けた取り組みを不断の努力で続けていく必要があります。

3.神戸のめざす都市像と神戸づくりの視点

(1) 創造都市（デザイン都市）の実現

神戸はこれまで、緑豊かな美しい六甲山と瀬戸内の海に囲まれた異国情緒あふれるまちなみ、自由な気風・風土からなるくらしの文化、すぐれた知識・知恵や技術の集積など、都市としての素晴らしい魅力や資源を活かして、「ファッション都市」「アーバンリゾート都市」などの都市像を掲げ、神戸の特長を最大限活かしたまちづくりに取り組んできました。また、阪神・淡路大震災からの復興にあたっては、国内外からのボランティア、NPOなどの支援をいただきながら、震災前以上に安心してらせる安全で快適な都市をめざして、すべての市民の協働と参画によって取り組んできました。この復興の過程から、人と人とのきずなや助けあいの文化という、新たな神戸の特色が生み出されました。

このような神戸が持つ魅力や資源、そして協働と参画による震災復興の取り組みなどが国際的にも評価され、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の創設した「創造都市ネットワーク（デザイン分野）」*に平成20年10月に認定されることとなりました。

※ユネスコ・創造都市ネットワーク：異なる文化の相互理解をめざすユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、文化的な産業の強化により都市の活性化をめざす世界の“創造都市”の連携による相互交流を支援するため、2004年に創造都市ネットワークを創設。神戸市は2008年10月にデザインの部門で名古屋とともにアジアで最初に認定。



震災からの復興過程の取り組みをふまえ、市民の安全・安心、健康を確保することを前提として、神戸の持つ資源や魅力としての、

- ① 山と海に囲まれた多様で特色のあるまち
- ② 市民一人ひとりの活力と個性あふれる営みによるくらし
- ③ 付加価値を高めるものづくりやサービスなどの産業

の3つを「デザイン」という視点でさらに磨きをかけることで、市民の「くらしを豊かに」し、「個性と魅力を活」かし、そして、「経済を活性化」していきます。さらに、これら各々の取り組みが相乗効果を発揮することで、「人々の創造力を高め」、そして、「人々の心を育み次世代につなぎ」ます。こうした、新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）を、神戸の都市像としてめざしていきます。

「デザイン」はあらゆるものをつなぎあわせ、それにより新たなものを生み出す力を持っています。また、「デザイン」は、ある一部分のみではなく、全体を統一的に考えていくための手法であり、神戸のまち全体を「デザイン」の視点で考えていくことで、神戸の魅力を世界に発信し、さらなる都市の活性化を図っていきます。

(2) 神戸づくりの視点

2025年に向けた「神戸づくりの指針」においては、「市民」「地域」「広域」の3つを基本的な視点とすることで、将来に向けたまちづくりの取り組みの方向性を明らかにしていきます。

① 市民の視点：市民一人ひとりが能力を発揮するまち

少子・超高齢化やグローバル化が進み、ますます予測困難な時代を迎える中であって、これからの神戸が市民のくらしを守り都市としての存在感を国内外で増していくためには、一人ひとりの市民が、年齢・性別・身体状況・国籍等にかかわらず、それぞれの持てる力を発揮し、支えあうことがますます重要になります。

全ての人の人権が尊重され、安心してくらし続けることのできるまち、誰もが人を支え、支えられ、誇りと希望をもって生活できるまちをめざしていきます。

② 地域の視点：人と人とのつながりを活かし地域が主体となるまち

人と人とのつながりの重要性は、神戸が震災から学んだ最も大きな教訓です。このつながりに支えられた地域社会の重要性はますます高まっていますが、近年、地域における住民同士のつながりが弱くなってきているとともに、地域における課題はより一層複雑化・多様化し、増加していくものと考えられます。

これらの課題を民・学・産と行政が協働して解決していくために、現在地域において取り組んでいるふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティといったような地域が主体となった取り組みを発展させていくことが重要です。このため、復興の過程で培われた自律と連帯の精神をふまえ、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）をより一層豊かにし、地域が主体となったまちづくりを進めていきます。

③ 広域的な視点：新たな価値を創造し世界へ発信するまち

恵まれた自然環境、開放的な気風からなる独自の生活文化、高いものづくりの技術や神戸港・神戸空港などの充実した都市基盤などは、神戸の持つ貴重な財産です。これらの財産を十分に活用することで、将来に向けて特色ある都市づくりを進め、国内外の多様な人材が集積し交流・融合するような環境を整え、時代の変化を先取りした新たな価値を創造する都市をめざしていきます。

さらに、近年、グローバル化に伴い都市間競争が国際的に激化する中で、様々な人々をひきつける魅力を持った創造的な都市として発展していくために必要な要素として、「3つのT（Technology：技術、Talent：才能、Tolerance：寛容性）」を有することが重要であると言われています。

特に、広域的な視点においては、従来の近隣都市の間での中核機能を担うという観点に加え、今後のさらなるグローバル化に対応するため、都市単独ではなく関西圏の主要都市、近隣都市、さらには瀬戸内海圏の諸都市と連携し、神戸医療産業都市構想の推進をはじめとした神戸の強みを活かして世界に対して発信力をもった広域連携都市圏（メガ・リージョン）を形成していくことが必要であると考えられます。

第2部 暮らしを守り経済を発展させる

急激な少子・超高齢化やグローバル化の進行等により、就労環境をはじめとする社会構造が大きく変化し、市民生活や経済活動にも大きな影響が及んでいます。今後神戸が抱える課題がますます大きくなることが予想され、将来に対する不安も高まっています。

こうした状況を克服し、すべての市民が安心して豊かな生活を送るためには、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保など、福祉や就労をはじめとする様々な取り組みを充実し相互に連携することで、暮らしの基盤を安定化させることが急務となっています。

市では1977年（昭和52年）に「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、福祉のあるべき姿を「市民福祉」としてとらえて、すべての市民の生活の基礎的な条件を市民・事業者との協働により安定して確保する取り組みを進めてきました。こうした歩みをふまえ、市民、事業者、NPOや社会的企業（社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする事業体）、行政などすべての主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働と参画による支えあいの取り組みを進めることが不可欠です。

また、暮らしの基盤を支えているのは経済であり、雇用を確保し市民の暮らしを守るためには、神戸の経済をこれまで以上に発展させていくことが不可欠です。そのためには、農漁業や商業、サービス業や社会的企業など暮らしに身近な産業を一層活性化させること、また、神戸の強みを活かし、ものづくりを核にサービスなどソフトの要素も加えた産業の高付加価値化を図ることで、国内外への販路を確保・拡大することが求められます。さらに、観光やコンベンションにより国内外から多くの人が集うことや、多くの成長企業が集積して雇用の場を創出するとともに、新たな価値を次々に生み出していくことで、世界への発信力を高め、かつ市民の暮らしの将来にわたっての安定につなげていくことをめざします。

（部の構成）

暮らしをまもる

「高齢、障がいや貧困など様々な理由で支援を必要とする人々への対応」について

1 ともに支えあう社会をつくる

「医療・健康や住まい、消費者問題など不安の解消」について

2 安心な暮らしをまもる

「就労の場と働きやすい環境の確保」について

3 働きやすい環境を整える

経済を発展させる

「農漁業、商業、社会的企業など市民の暮らしに身近な産業の活性化」について

4 暮らしに身近な産業を振興する

「強みを活かしたものづくりやデザインによる付加価値の向上」について

5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る

「国内外からの集客と交流の促進、産業集積と雇用創出に向けた企業誘致」について

6 観光交流と企業誘致を進める

4. 「神戸づくりの指針」の構成

神戸づくりの指針においては、これまでに述べた社会潮流や指針策定の視点をふまえ、各種の取り組みについてはその緊急性や関連性などの観点から整理し、次のように第2部以下の各部を構成します。

第2部 暮らしを守り経済を発展させる

グローバル化の進行による産業構造・労働環境の変化や、世界的な景気低迷により、わたしたちの暮らしは厳しい状況に置かれています。安心して豊かな生活を送るために、福祉・医療・雇用等の連携、経済の活性化など、暮らしの基盤を安定させるための取り組みを早急に進めていきます。

第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

将来の神戸のまちづくりのためには、次代を担う子どもや若者が健やかに成長し、誰もが持てる能力を発揮するチャンスを与えられるとともに、神戸のまちそのものが持てる魅力を高め発揮することで、未来に向かって希望を持てるようなまちづくりを進めます。

第4部 安全を高め未来につなぐ

震災の経験をふまえ、安全な都市がすべての営みの基礎となることを強く認識し、防災・減災の取り組みを進めるとともに、地球規模の環境問題についても先駆的に取り組むことで、暮らしの安全を高めるモデル都市となることをめざします。

第5部 神戸を支えるまちを形成する

各地域の特性を活かした土地利用の推進や、都市活動を支える神戸港・神戸空港の機能強化、総合交通ネットワークの形成など、まちの基盤をつくります。

第6部 「神戸づくり」にともに取り組む

民・学・産と行政の協働と参画や行財政改革をさらに進めるとともに、地域主権型社会への転換、総合的・自律的な地域運営の展開に向けた取り組みを行います。

第7部 「世界の中での神戸」を確立する

年齢、性別、国籍、身体的能力や価値観などあらゆる多様性を尊重し、それら多様な「ひと」が集い、交わり、活きるまちづくりを一層進めます。また、賑わいや活力を創造するために「都心・ウォーターフロント」「ポートアイランド」「兵庫運河周辺」の3つをリーディングエリアとして魅力の向上を図ります。

むすび 「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）

2025年の神戸づくりに向けて、あらためて先人の取り組みに学び、その歩みを引き継ぎながら、「ひと」を「人財」とし、新たな豊かさを創造する『協創』のまちづくりを進めます。

1 ともに支えあう社会をつくる

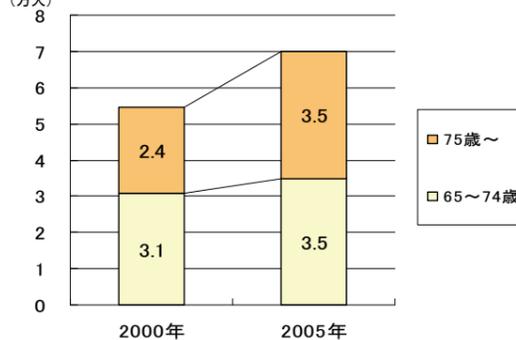
1. 現状と課題

急速な超高齢化に伴い、見守りや医療及び介護等を要する高齢者がますます増加することが予想されます。地域の中では、家族機能の変容や、支援活動等を担う人材の不足等の課題が生じ、地域によっては住民による見守り活動など日常的な福祉活動が困難になることも懸念されます。また、福祉・介護の現場では、報酬面も含めた労働環境の問題もあり、人材がなかなか定着せず人手不足になっているという問題もあります。このように超高齢社会への対応は、今後の神戸を考えると非常に大きな課題になっています。

増加傾向にある障がい者に対する医療面・福祉面等からのケアの充実や、障がい者の地域での活動や就労機会が適切に確保されることは、障がい者が自立した生活を営むとともに社会に参画することで能力を發揮し生きがいをもって生活するためにも、とても大切なことです。そのためには、周囲の理解促進、社会的企業等も含めた事業者による就労機会の提供等が大きな役割を果たします。また、震災を原因とした障がい者の現状やニーズの把握、適切な対応も重要な課題です。

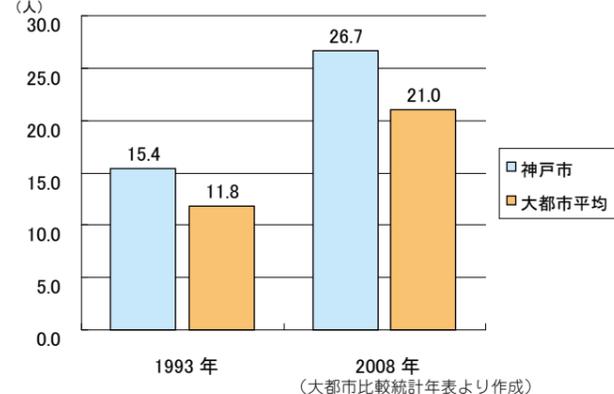
子育て上の悩みを持つ親、ひとり親家庭や発達障がい児・者、うつ傾向やアルコール依存等の心の問題を抱える人、昨今の厳しい経済状況から失業など経済的に困窮している人、コミュニケーション上の問題を抱えている外国人など、様々な課題に直面している人々への支援も大きな課題となっています。

市内のひとりぐらしの高齢者の増加



(国勢調査)

生活保護を受ける人の比率の増加(人口1,000人あたり)



(大都市比較統計年表より作成)

2. めざす姿

協働による市民福祉の充実に一貫して取り組んできた歩みをふまえ、これからも生活していくうえで様々な課題を抱えている、支援を要するすべての人*が、いつまでも家庭や住み慣れた地域などの中で、それぞれの人の特性等にに応じた形で社会に貢献して周囲から必要とされ、一人ひとりが持てる力を十分に發揮して尊厳をもって健やかに安心してらせる社会をめざします。

そのために、家族の機能を支えるとともに、市民や事業者、地域の医療関係者等、NPO、社会的企業などが主体となって、身近な地域コミュニティにおける日頃からの見守り、支えあいや、就業場所の提供等を進めます。市は、こうした市民・事業者による支えあいを支援するとともに、支援を要する人が介護・福祉・保健・医療・教育などの必要なサービスを受用できるような、必要な施策を講じます。このような取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざします。

*支援を要する人：ここでは健康等に不安のある高齢者や障がい者（身体障がい・知的障がい・精神障がい及び発達障がい等）、難病者、保護を要する児童、コミュニケーション上の課題等を抱えている外国人、経済的困窮状況にある人、犯罪・DV（配偶者などからの暴力）等の被害者など、支援を必要とするすべての人を指します。



3. ともに進める取り組み

① 支援の仕組みの一層の充実を図ります

ア 支援を要するすべての人に対して、総合的・専門的かつ継続的な対応を行うため、保健・医療・福祉及び雇用や住宅等の様々な分野を横断的に連携した取り組みや、拠点施設の活用、関係機関の連携を一層進めます。

イ 支援を要する人についての正しい理解を普及するため、情報発信や教育を進めます。

ウ 支援を要する人が福祉などのサービスを一層利用しやすくするため、身近な相談窓口におけるワンストップサービスの提供などの総合的な対応を図っていきます。

エ 福祉などのサービスを担う事業者や社会福祉法人、NPO、社会的企業などの社会的認知度の向上やさらなる活性化を進めます。

オ 意欲や能力のある高齢者などを含めた幅広い人材の積極的な活用や、報酬面も含めた仕事の魅力向上のための取り組みなどを通じて、福祉・介護現場で働く人材の育成、確保、定着を進めます。

② 多様化するニーズへのきめ細かい対応を進めます

ア 心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアの充実を進めます。

イ 認知症の人が、地域で安心して暮らし続けるため、発症予防、早期発見・早期診断、相談体制の整備、医療・介護・見守りサービスの充実、本人とともに家族など介護者の支援、関係機関の相互の連携などの体系的な施策を充実します。

ウ 障がい者の多様なニーズに応じて、障害者相談員の活用や障がい者自身のピア・カウンセリング*等を含めた相談体制、地域生活を送るうえでの支援などのケアマネジメント体制を充実します。

エ 精神障がい者に対する救急医療・相談助言などの対応の充実や、社会的自立の促進に向けた取り組みを進めます。

オ 発達障がいについて関係機関が連携し、ライフステージに応じた一貫したサービスを提供できる支援体制の構築をさらに進めます。

カ 子ども、高齢者、障がい者などの権利を擁護するため、財産の侵害防止や虐待防止などの取り組みを進めます。

キ 貧困や失業などの問題を抱えた人に対する支援を、福祉、心身の健康、雇用、住宅など様々な施策の連携によって充実します。

*ピア・カウンセリング：障がいをもつ人同士など、同じ背景をもつ人たちが対等な立場で行うカウンセリングのこと。

③ それぞれの人の地域活動や就労などを支えます

ア 支援を要する人がそれぞれの能力を發揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常生活や自主的活動、就労などを通して、自立した尊厳ある生活を送ることを協働で支えます。

イ 障がい者がそれぞれの特性に応じて能力を十分に發揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、事業者への啓発、障がい者への相談・訓練・職業紹介等、ICTの活用による在宅就労やテレワークの促進、授産商品の開発や情報発信などの取り組みを進めます。

④ 地域での支えあいを進めます

ア 支援を要する人について、地域での一人ひとりの理解を深め、隣近所などのコミュニティでの日頃からの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO、社会的企業などの新たなつながりによる支えあいを進めます。

イ 災害などの際の助けあいのため、支援を要する人についての情報の共有など支援体制の充実をめざします。

ウ 拠点施設の活用や、保健・福祉・医療などの関係者のネットワーク強化、ICTの活用などを通じて、地域と協働した見守り・支えあいを充実します。

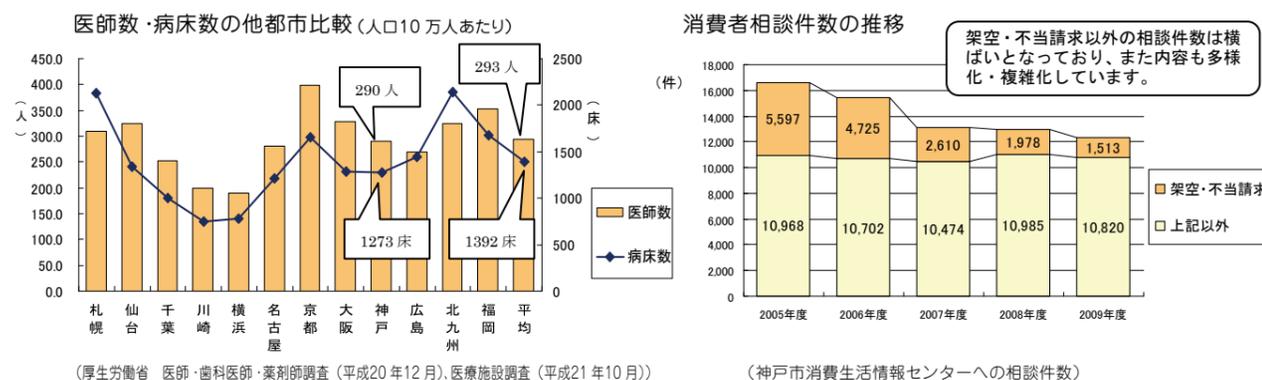
2 安心なくらしをまもる

1. 現状と課題

高齢化がますます進み、健康に不安を感じる市民が今後増えていくことが予想される中、介護予防などの日頃からの健康づくりや、市民の生命を守る医療体制の一層の充実が求められます。また、新たな感染症なども含めた健康危機管理対策、食品の安全・安心対策などの取り組みがますます大切さを増し、地域における支えあいも一層必要になっています。

住まいについても、少子・超高齢化の進行に伴う高齢者のみの世帯や、単独世帯、夫婦のみ世帯の増加など家族形態の多様化が進む中で、多世代家族などを含め家族のあり方に応じて安定した住生活を支援するための仕組みの充実が課題となっています。また、耐震強度偽装問題やシックハウスなど住まいの安全・安心や、ユニバーサルデザイン、低炭素社会への対応など住まいに対する関心が高まっており、様々な面からの対応が求められています。

さらに消費生活についても、グローバル化やICTの進展などを背景に、消費者問題がますます多様化、複雑化しており、特に高齢者や若年者を対象にした悪質事業者による被害の拡大や、食品表示の偽装問題などによる消費者の事業者に対する信頼の低下などが懸念されます。



2. めざす姿

市民が医療や健康に関する適切な情報を持ち、協働による日頃からの健康づくり、健康診査の受診促進等を積極的に行うことで、市民の健康が維持・増進され、安心してくらす社会をめざします。市は、そのために市民への適切な情報提供や、地域における医療機関の連携システムや新たな感染症等も含めた健康危機管理対策、食品の安全・安心対策などの整備を進めます。

住まいは健康で文化的な市民生活に不可欠な基盤であり、災害に強く、環境にやさしく、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な住まいの実現をめざします。さらに、住宅確保要配慮者*の居住の安定の確保をめざすとともに、多世代家族などを含めライフスタイルやライフステージに応じた住まいの選択が可能な仕組みづくり等を通じて、様々な住まい手のニーズへの対応をめざします。加えて、市民が住まいへの愛着と次世代に引き継ぐ意識をもち、豊かな自然環境や多様な文化、震災の経験などを背景とした神戸の住まいや住まい方の特徴を活かした快適な住環境の形成をめざすことで、市外の人々からも住みたいまちとして選ばれる住環境の実現をめざします。

*住宅確保要配慮者：ここでは高齢者・障がい者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々を指します。

また、消費生活に関する条例（「神戸市民のくらしをまもる条例」）を全国で初めて制定するとともに、市民・事業者・市が一体となって先駆的な取り組みを行ってきた神戸の強みを活かして、消費者が商品やサービス等について自主的で合理的な選択を行うことができ、また協働で悪質事業者による被害防止等を行うことができる社会をめざします。そのために、市は情報や学習機会の提供、消費者の意見の政策への反映による消費者のニーズや安全の充足、また消費者の被害の適切かつ迅速な救済システムの充実を図ります。



3. ともに進める取り組み

① 健康にくらすための環境づくりを進めます

- ア 新たな感染症などの発生や拡大を防止するなど健康危機管理の充実をめざします。
- イ 小児救急医療などをはじめ、救急医療体制の充実をめざします。
- ウ 三次救急を担う中央市民病院の救急医療・高度医療・急性期医療提供体制などの充実をめざします。
- エ 病院や地域の診療所・歯科診療所・薬局などの役割分担や連携、消防機関との連携などを促進します。あわせて、地域医療機関などによる健康情報の発信や「かかりつけ」の推進など地域で患者の継続的な医療を支える体制の充実をめざします。
- オ 「こころの健康」の問題に対応するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実をめざします。
- カ 医療・医薬品・食品などの安全・安心の確保のための衛生管理、コンプライアンス意識の向上や、有害化学物質などの適正な管理・処理などを進めます。
- キ 「自分たちの健康は自分たちで守る」という基本的考えのもと、市民が世代に応じて主体的に、運動をはじめとする生活習慣病予防や健康診査受診、食育、口腔保健推進などの健康づくりに取り組める環境づくりや、健康づくりに関する正しい情報の発信、地域で元にくらすための支えあいなどを進めます。
- ク 神戸医療産業都市構想の成果やアスリートタウンづくりの実践などを活用して、市民の科学的な健康づくりや、市民や来訪者などが健康やスポーツなどを楽しむことのできるまちづくりをめざす「健康を楽しむまちづくり」の取り組みを進めます。

② 安心で豊かな住まいづくりを進めます

- ア 住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けるため、公的賃貸住宅だけでなく民間賃貸住宅も含め、その役割や機能の充実を図ります。加えて、住まいの情報提供や相談などの仕組みづくりとともに、見守りなどの福祉サービスの拠点づくりを進めます。
- イ ライフステージに応じたスムーズな住み替えや空家の活用、建て替え時期を迎えた住宅の更新など、ニーズにあった住宅に住まうことのできる仕組みづくりを進めます。
- ウ 住まいの耐震化等の取り組みを進めることで、地震や火災などの災害に強く、またユニバーサルデザインに対応した、すべての人にとって使いやすい、安全・安心で良質な住宅の確保をめざします。
- エ 再生可能エネルギー*の活用や省エネルギー、緑化などへの配慮や、点検・リフォームの促進などを通じた住宅の長寿命化など、低炭素社会に寄与する「環境にやさしい住宅」の確保をめざします。
- オ 住まいについての情報発信や教育の推進、地域による住まいの環境を維持・管理するルールづくりや継続的な取り組みへの支援など、「大切に住まう・ともに住まう意識」の向上をめざします。

*再生可能エネルギー：石油・石炭などの化石燃料と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すことができるエネルギーのこと。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力などを指します。

③ 消費者問題への取り組みを進めます

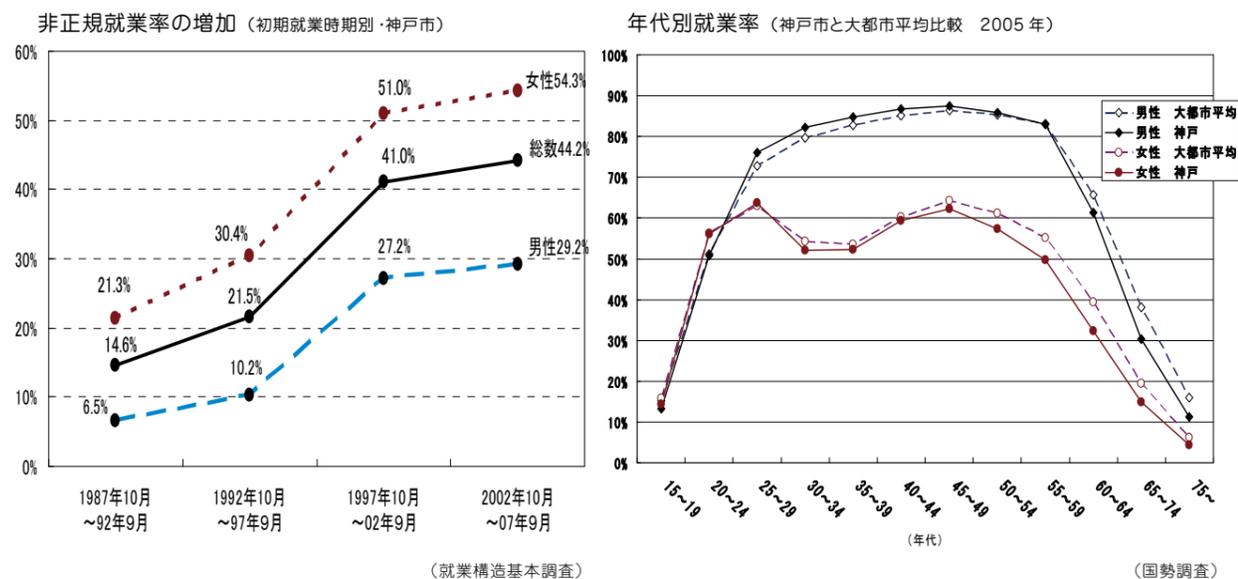
- ア 消費者の年齢などの特性に配慮した消費者教育の推進や、食品・製品・住宅・サービス等に関する安全・安心情報の提供の充実をめざします。また国などとの連携による検査機能の充実などをめざします。
- イ 市民のくらしに欠かせない生活必需品が適正な価格で安定供給されるための取り組みを進めます。
- ウ 誰もがアクセスしやすい消費者目線による相談を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止や早期救済に向けた取り組み、悪質事業者への対策などを進めます。
- エ 複雑化・多様化する消費者問題に適切・迅速に対応するため、行政機関どうしの連携や、消費者団体・NPO・地域団体・学校などの様々な団体や個人との連携の一層の強化をめざします。
- オ 悪質事業者による消費者の被害を防ぐための情報提供・教育・啓発や、地域での協働による見守り活動を推進します。

3 働きやすい環境を整える

1. 現状と課題

経済のグローバル化の進行などによる産業構造の変化に伴い、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化しています。具体的には、近年、初めて職に就いた人の4割以上が非正規労働者になっており、その割合も増加傾向にあることや、所得別世帯の割合でも所得水準の低い世帯の割合が増加しており、この傾向が続けば、失業などとあいまって市民の経済格差の拡大や貧困世帯の増加などにより、くらしへの不安が高まる恐れがあります。

また、今後の生産年齢人口の減少に対応するためには、就業率が低い女性や高齢者が活躍することが必要になってきます。このため、「働く場」の確保とともに、雇用のミスマッチの解消や、多様な働き方を推進していく必要があります。



2. めざす姿

くらしを守るため、企業誘致などにより働く場をつくりだすとともに、福祉・教育制度と一体となった働きやすい環境づくりを行い、一人ひとりが生きがいや充実感を感じながら働き、女性や高齢者など幅広い人材が活躍する多様で柔軟な生き方を選択できる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が実現した社会をめざします。

これらにより、働くことを通じて、個人が能力を発揮し自己の実現を図ることや、社会に参画し社会全体の活力を維持・向上させることを目的とする「全員参加型社会」の実現をめざします。

そのために、市民は就業能力の向上、事業者は勤務環境の整備、市は働きやすさのための制度設計や企業誘致、働きやすさの前提となる保育・介護をはじめとする福祉サービスの充実などに、国・県との連携のもと努めます。



3. ともに進める取り組み

① 多様な働き方の推進により「ワーク・ライフ・バランス」を実現した社会をめざします

- ア 社会活動の活性化を図るため、女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができるような多様な働き方を推進します。
- イ 子育てや介護をはじめとする福祉サービスの充実や、ICTを活用した在宅就労の促進などにより、働きやすい環境づくりを進めます。
- ウ 多様な人材確保による企業体質の強化や生産性の向上のため、多様な働き方を啓発・推進します。

② 一人ひとりが持てる能力を伸ばし、活躍の場を広げます

- ア 高齢者の持つ熟練した技能・技術の伝承など若年者に対する職業訓練の場を充実し、技能・技術の継承を進めます。
- イ 高齢者の知識や経験を活かすため、国等との連携により高齢者の多様な就業・社会参画を進めます。
- ウ 大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を活用した再教育・再訓練の場の提供など、学び直しや子育て後の再就職支援を進めます。
- エ 障がい者がそれぞれの特性に応じて能力を発揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、事業者への啓発、ICTの活用、障がい者への相談・訓練・職業紹介等の取り組みを進めます。

③ 働きたい人と働く場のコーディネートを進めます

- ア 公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細かな職業情報の提供などの充実により雇用のミスマッチ解消を進めます。
- イ 行政、経済界、教育機関、NPO及び労働界との連携と協力を進め、地元企業の合同面接会の開催や職場体験などによる地元の就業環境の向上をめざします。

④ 働く場を安定的に確保します

- ア 神戸の基幹産業であるものづくりやみなとの物流など神戸が優位な分野、医療・教育などの知的分野、福祉・観光などの雇用吸収力のある分野に重点化した企業誘致を進めることで、働く場を確保します。
- イ 農漁業、商業、サービス業のほか社会的企業などくらしに身近な産業の振興により、地元就業を促進します。
- ウ 景気変動に対応する融資や公共事業への市内中小企業の参加機会の確保などにより、中小企業の経営安定と雇用の確保を図ります。

4 くらしに身近な産業を振興する

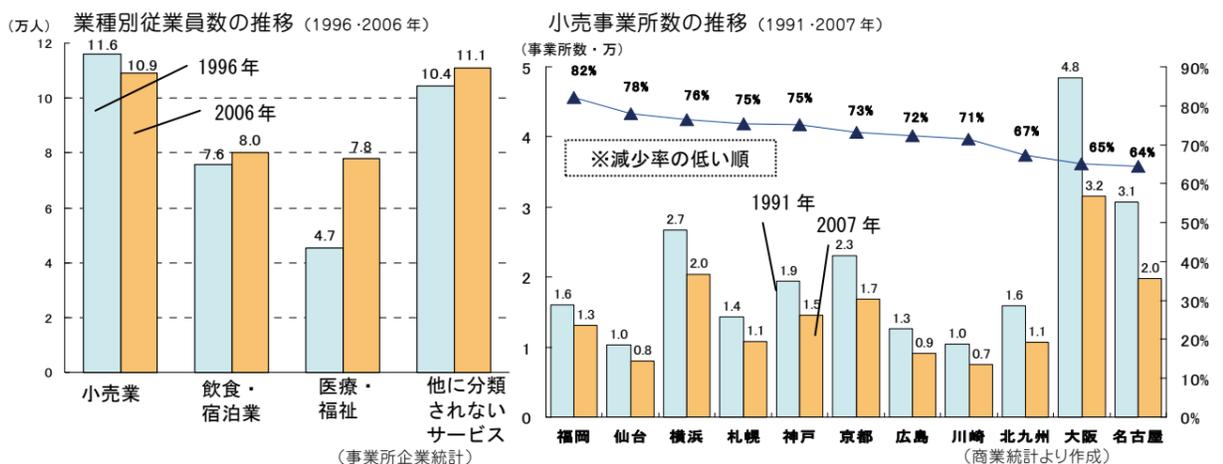
1. 現状と課題

グローバル化による地域経済への影響に過度に左右されず、安心できるくらしを守るため、くらしを支える地域の産業を活性化し、働く場を確保することが重要になっています。

市内の農漁業については、食の安全・安心への関心も高まり、都市近郊の恵まれた環境を活用したブランド化や地産地消を推進していますが、農水産物の価格が低迷しており、担い手の高齢化や不耕作地の増加といった課題も生じているため、工夫した取り組みが必要になっています。

商業では、少子・超高齢化や消費行動の変化により、市街地での事業所数などが大幅に減少し、空き店舗や商業床の権利調整が課題となっています。また、販売額の動向などで地域ごとの差が見られます。

一方、生活環境の変化などにより、利便性を高めるサービスへのニーズが増加しています。また、家族機能の変容や超高齢化の進行、地域社会における商業機能の弱体化などの課題の解決を事業化し継続していく社会的企業の育成が求められています。



2. めざす姿

商業、福祉、教育や農漁業の分野など、地域に根ざし、くらしに身近な産業を活性化させることにより、地域住民のくらしやすさと経済の自律的な循環を生じさせることをめざします。

農漁業では都市近郊の立地を活かし、新鮮で安全・安心な農水産物の供給と多様な販売経路を確立することによる「地産地消」などをめざします。また、商業では、個店の魅力を高めることやまちづくりと一体となった振興策により商店街・小売市場の活性化をめざします。

あわせて、生活を支援するサービス業などくらしに身近なサービス業において、異業種との関係づくりや工夫により、新商品・新サービスの事業化を促進することをめざします。

さらに、介護・福祉、子育て・教育、環境やまちの活性化など個人や地域のくらしにかかわる社会的な課題を、民間の知恵や事業手法を通じて解決する社会的企業が活躍できる社会をつくることをめざします。これにより、通常の労働市場では就労が難しい高齢者や障がい者、さらには女性や若者の働く場を確保するとともに、介護・子育てなどを支援し、働きやすさを高めることをめざします。

このため、市民は地元消費や社会的企業への応援・参加を行い、事業者は商品開発力や販売力の強化を進め、市はコーディネートや社会的企業が活躍しやすい仕組みづくりなどの役割を担います。



3. ともに進める取り組み

① 農水産業のブランド化と地産地消を進めます

ア 新鮮で安心・安全な農水産物の供給と地元の農水産物の消費拡大のため、都市近郊の立地を活かした多様な販売経路を確立し、「地産地消」を進めます。

イ 農水産物の市場での競争力を強化するため、産学連携や農商工連携、都市ブランドの活用などを通じ、健康、医療、観光と結び付けた神戸の農水産物のブランド化を進めます。

ウ 漁業資源の再生産を図るため、環境と調和した漁場の整備や栽培漁業などによる「つくり育てる」漁業を進めます。

エ 農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対応するため、後継者の育成をはじめ企業やNPOなど様々な担い手を育みます。

② 地域と一体となった商店街・小売市場づくりを進めます

ア 商店街・小売市場の活性化のため、地域資源を活かし、まちづくりと一体化した商店街・小売市場をつくるとともに、個店の魅力を高めるための取り組みを進めます。

イ 地域に密着した事業者、サービス事業者の顔の見える関係を活かし、地域住民のニーズに対応できるサービスの仕組みづくりを進めます。

ウ 市街地での商業の集積を維持・活用するため、大規模商業施設の適切な立地を誘導するとともに、徒歩圏内で医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図るなど歩いてくらしを促すまちづくりを進めます。

エ 空き店舗の増加している商店街・小売市場に対し、戦略的な空き店舗対策を行います。また、再生に向けた自主的プランづくりを支援し、その実現に向けて地域主導による合理的な土地利用を図るための支援を進めます。

③ くらしに身近なサービスにおける新たなビジネスづくりを支援します

ア 市民の利便性の向上につながり、将来性と先駆性がある中小企業が活躍できるよう、くらしに身近な分野におけるサービス業*において、新事業に挑戦する取り組みを総合的に支援します。

イ 地域資源を活かし地域の魅力を高めるサービス業を総合的に支援します。

*くらしに身近な分野におけるサービス業:ここでは生活支援型の公共サービス(医療業、介護事業など)や対個人サービス(一般飲食業、学習塾、教養・技能教授業など)といった、くらしに身近な分野のサービス業を指します。

④ 社会的企業が活動しやすい仕組みをつくりま

ア 社会的企業の認知度を高めるための評価・表彰の仕組みづくりや、行政業務の外注化(官と民の役割分担の見直し)、地域課題解決に向けたビジネスマッチングなどを行い、社会的企業の活動しやすい環境をつくりま

イ 地域の課題を解決する社会的企業の仕事を通じて、若年無業者*などへの職業の訓練と通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会を提供します。

ウ 介護や福祉、子育てや教育分野での社会的企業などの参入を進めることにより、雇用の場の創出と社会的企業などの利用者が働きやすい環境をつくりま

*若年無業者:ここでは就業構造基本調査の区分に準じ、15~34歳で家事も通学もしていない無業者のうち、就業を希望しているが求職活動をしていない方(非求職者)と就業を希望していない方(非就業希望者)としています。

5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る

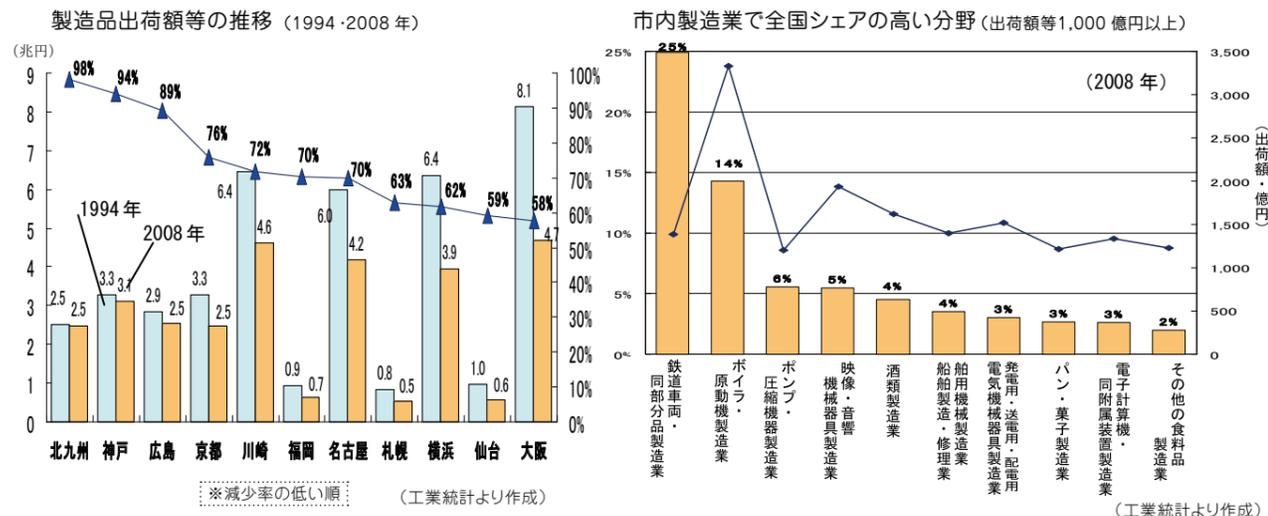
1. 現状と課題

神戸経済を長年支えてきた基幹産業である重工業においては、鉄道車両や原子力発電機器関連などの分野で国際競争力のある高水準の技術が培われています。これは精巧な技術や技能をもつ多くの中小企業によって支えられてきました。しかしながら、グローバル化の進行により、コア技術は神戸に置くものの生産拠点が海外に移転する傾向があり、また、受注関係の変化により、中小企業においてはさらなる企画力が求められるようになってきました。

一方、国内トップシェアのケミカルシューズ、真珠、清酒、さらには、アパレルや洋菓子など、ライフスタイルを豊かにする生活文化関連の地場産業では、海外製品との競合激化や国内需要の減少が課題となっています。

ものづくり産業では、「もの」の生産だけでなく、デザイン（コンセプト含む）、付加サービスなどソフト要素を加えることによる差別化、高付加価値化を図る必要が生じています。

さらに、神戸に蓄積されてきた大企業や中小企業のものづくりの技が引き継がれ、向上し続けることができるよう、ものづくり人材の継承・育成も必要となっています。



2. めざす姿

海外市場で需要増加が見込まれ低炭素社会に貢献する成長分野の企業集積や、生活文化関連の地場産業の集積など、神戸の強みを十分に活かした足腰の強い地域経済の構築をめざします。また、新たな分野や事業に果敢に進出し、挑戦し続けることができるまちをめざします。

特に、中小企業が成長分野の大企業との取り引きや産学連携による技術開発を通じて、グローバルな市場で競争力を持ち、独自の優れたものづくり技術を磨けるまちをめざします。

また、企画・製造・販売に関するデザイン（造形・機能・ビジネスモデルの工夫など）、「もの」に付随したサービス、他業種との協業により、高付加価値化を図ることで新たな市場の創造をめざす取り組みを進めます。

さらに、生活文化関連の地場産業においては、優れたデザインに共感できる市民風土や、デザインと企業が出会う場づくりを通じて、国内外の市場をターゲットに、デザインを核としてブランド力の強い企業を育むまちをめざします。

このため、事業者は、技術の高度化とともに、ものづくりを核に企画・販売までを見据えた付加価値づくりを図ることをめざします。市は支援機関などとネットワーク構築のための場づくりやコーディネートなどを行います。



3. ともに進める取り組み

① 新たな成長分野で活躍する産業を振興します

ア 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（神戸の得意分野である鉄道車両、原子力発電関連機器、高効率発電設備、造船や、再生可能エネルギーなどの新技術など）の産業集積の維持・拡大を図ります。

イ 製品開発のためのインセンティブの検討や低炭素に関する都市システムの導入を検討します。

② 産学官連携により優れたものづくり技術を生む環境を整えます

ア 次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用により、新製品開発に役立てます。

イ 新産業の創造と技術の向上のため、大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある「人材」の参画を促す仕組みと、中小企業と大企業や大学・研究機関との技術の交流と移転の場をつくり出します。

ウ 既存施設などを活用し、中小企業と大学等の研究者が共同研究開発しやすい環境を整えることにより、企業の集積する地域における技術の高度化を図ります。

③ デザインによる付加価値を生み出します

ア 製品の独自性・機能性を高めるため、大学等の研究機関と共同し、優れたプロダクト（製品）デザインを活用する取り組みを進めます。

イ 新たな付加価値を生み出すため、異業種分野でのデザインを中心とした交流・共同作業を進めます。

ウ デザイン事務所が集積し中小企業が相談できる拠点づくりと外部デザイナー情報の集約と提供などにより、優れたデザインと企業が出会う「場づくり」を進めます。

エ デザインを核にブランド力の強化と国内外での販路開拓を進めます。

オ コンテストなどを通じ、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりと、人材の発掘・育成を進めます。

④ 中小企業の経営企画力を高めます

ア 技術と経営に長けた人材を育むなど中小企業の経営企画力の向上をめざした取り組みを進めます。また、高い技術にソフト面の高い機能を組み合わせた新たなビジネスモデルをつくる取り組みを進めます。

イ 大企業とのビジネスマッチングなどによる市内中小企業の販路開拓や企業間交流を促進します。

ウ 中小企業がアジアをはじめとする海外市場展開に取り組める環境づくりを行います。また、ICTの利活用により生産性の向上を促進します。

⑤ 新分野への挑戦を応援します

ア 市場の発展段階にある再生可能エネルギー、ロボットテクノロジーなどの分野において、中小企業間の連携や大企業、大学・高等専門学校・支援機関との連携、特区活用等による規制緩和などを通じ、新たな産業の創造をめざします。

イ 中小・ベンチャー企業などの有望な事業計画に対する起業・第二創業^{*}支援策を充実します。

^{*}第二創業：既存の事業者が自らの技術やノウハウなど強みを活かし、業態転換や新規事業に進出すること。

6 観光交流と企業誘致を進める

1. 現状と課題

神戸においても、既に人口の自然減少が始まり、長期的には市全体の人口も減少することが見込まれるなか、都市の魅力を高め、産業を活性化することによって交流人口の増加や人口の社会増によりまちの活性化を図ることが課題となっています。

本市では、他都市に先駆けコンベンションによる都市の活性化に取り組み、基金を活用した国際会議の誘致支援や宿泊施設との提携なども進めてきましたが、近年では都市間競争が進み、優位性が失われつつあります。観光交流の面では多様で成熟した観光ニーズへの細やかで継続的な対応が必要となっています。また、外国人旅行者は増加していますが、神戸は外国人観光客の訪問先の主要なルートから外れていることも課題です。

さらに、グローバル化の進行により、人材や企業の交流・移動が容易になっているなか、企業や人から選ばれる都市になるためには、世界とつながる都市基盤の優位性の維持や神戸の特色を活かした差異化と発信力が必要となっています。

企業誘致による土地売却の実績の累計



訪日客 都市別訪問率(2009年) (複数回答 単位：%)

順位	地域名	訪問率	順位	地域名	訪問率
1	新宿	34.8	9	原宿・明治神宮	17.3
2	銀座・有楽町	25.4	10	六本木	15.4
3	浅草	25.0	16	名古屋	9.0
4	大阪市	23.5	18	横浜	8.3
5	渋谷	20.3	19	福岡市	7.9
6	京都市	20.2	22	札幌・定山渓	6.6
6	秋葉原	20.2	23	神戸・有馬温泉	6.5
8	上野	19.3	24	富士山・富士五湖等	6.3

(国際観光振興機構報告書)

2. めざす姿

社会経済の成熟化、情報化による多様で深化した観光ニーズに対応するため、何度訪れても楽しめ、学びがあるよう、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸ならではの観光資源を磨き、多彩さを加えていくことをめざします。また、その前提となる神戸への愛着の醸成とおもてなしの充実を図ります。

中国をはじめとする訪日観光客の神戸への訪問率の向上をめざすほか、経済効果の高いコンベンションを含めたMICE*誘致への取り組みなど、都市の集客機能を活かした観光交流を振興し、他都市との広域的な連携も実施しながら滞在につながる観光をめざします。

くらしやすい優れた住環境や世界とつながる利便性の高い都市基盤を整えるとともに、神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータ(京速コンピュータ「京」)などの知的プロジェクトをはじめとした神戸の強みを活かした企業誘致を促進し、国内外から企業や人材が集い・交わるまちづくりをめざします。

*MICE(マイス): 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。



3. ともに進める取り組み

① MICE、国際観光、広域連携などにより滞在型観光を推進します

- ア 学会などコンベンションをはじめ、戦略的にMICE誘致を推進します。
- イ 有馬温泉や酒蔵などの「和」を感じられる資源を活用した外国人観光客の誘致、国民性・好みに応じた情報発信、多言語化による受入体制の充実により、国際観光を推進します。
- ウ 広域観光ルートの強化、教育(修学)旅行の誘致、夜景観光や朝型観光の促進、アジア・瀬戸内クルーズの母港化や空港を活用した遠距離からの観光客誘致などにより、周遊と滞在につながる観光を促進します。

② 多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進します

- ア 個性を磨き、関連性を高めるなどデザインの視点を取り入れ、自然、まちなみ、ライフスタイルなどの多彩な観光資源のもつ魅力を高め、オンリーワンの観光資源の充実を図ります。
- イ 賑わいや心地よさなどが感じられるよう、六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然や、古代以来の国際港都の歴史に基づくみやまの観光資源の魅力向上に取り組みます。あわせて、山・まち・海の観光資源を「夜景・^{あか}灯り」で捉えた観光を進めます。
- ウ 多彩で地域性のある食文化やユニークなまちおこしなど神戸のライフスタイルそのものを観光資源とすることや、「人と防災未来センター」などにおける震災学習といった地域の人や企業の協力による学習型の観光の創出など、神戸発の観光スタイル(着地型観光*)を推進します。
- エ 地域の自然や歴史・文化資源を活用したエコツーリズム、農村を活用したグリーンツーリズム、有馬温泉との連携によるヘルスツーリズム等のニューツーリズム(新しい形態の観光)を推進します。

*着地型観光: 旅行・観光の目的地である(=着地)側が有する固有の観光資源(自然、歴史、文化など)にかかる情報及び着地側での人々の観点(体験・学習等の活動)を重視して企画・立案・実施される観光を指します。

③ 魅力発信とおもてなしを充実します

- ア 150万市民の一人ひとりや観光特使など人的ネットワークの活用、また、観光資源に物語性を持たせた上でのメディアへのPR、さらには、技術進歩に対応したICTの活用など、戦略的な情報発信に努めます。
- イ 優れた景観や都市ブランド力を活用したウェディングの街としての振興や、神戸フィルムオフィスを活用した映像を通じ、神戸への愛着や経済活性化につながるシティセールスを推進します。
- ウ 外国人、高齢者、障がい者などにも配慮した観光のユニバーサルデザインを充実します。
- エ 観光案内所の機能強化や観光ボランティアガイドとの連携など、着地型の観光や外国人観光客のニーズにも対応した観光案内機能を充実します。

④ 高い利便性と知的プロジェクトを活用し企業を誘致します

- ア 都心と産業用地を直結した海・空・陸の交通網による利便性や、外国人も含め誰もがくらしやすい優れた住環境を活用した企業誘致を進めます。
- イ 神戸医療産業都市構想や京速コンピュータ「京」などの知的プロジェクトによる大学・研究機関や企業の誘致を進めるとともに、低炭素社会に貢献する分野など成長著しい新産業における企業誘致を推進します。
- ウ 減税や助成金など効果的な優遇制度による成長企業の誘致を促進します。
- エ 進出企業へのワンストップサービスの提供や進出後の定着のための支援を充実します。

5 臨海部における産業用地の活用により産業集積を促進します

ア 内航フィーダー^{*1}のさらなる競争力強化や総合的な特区制度における規制緩和などによる阪神港国際コンテナ戦略港湾^{*2}の機能強化を通じて、西日本の貨物を集めるハブ港^{*3}としての機能を最大限発揮することにより、港湾の集荷機能を高めるとともに港を利用する進出企業の利便性を高めて産業集積を促進します。

イ 阪神港国際コンテナ戦略港湾としての物流企業や創荷企業^{*4}の立地促進、及び次世代の神戸を担う産業の集積を図るため、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸空港島において、用地需要に即した様々なインセンティブの導入や土地利用の見直しにより産業の拠点づくりを進めます。

※ 1 内航フィーダー：諸外国に輸出入する貨物を、国内の主要港で積み替え、国内の他の港湾（支線港）へ輸送する場合、この間の輸送を内航フィーダーサービスと呼ぶ。ここでは、阪神港と瀬戸内各港などとの内航フィーダーサービスのネットワークを指します。

※ 2 国際コンテナ戦略港湾：国際コンテナ港湾の競争力の強化を図るため、国がさらなる選択と集中により特に重点投資する方針に基づき選定した港湾。2010年8月、阪神港（神戸港・大阪港）、京浜港（東京港・川崎港・横浜港）が選定されました。

※ 3 ハブ港：高頻度に基幹航路からの船舶が寄港するメインポート機能とフィーダー機能の双方が充実している港を指します。

※ 4 創荷企業：港の後背地に立地し、荷物（国際貨物）を発生させる企業を指します。

協働と参画の取り組み事例

神戸市の消費者行政のあゆみ

神戸では、1921年に日本初の市民による生活協同組合「神戸購買組合」が、また同年「灘購買組合」が設立され、1962年には「灘神戸生活協同組合」（現在の「コープこうべ」）として合併し、日本最大規模の生協が誕生しました。

また1967年には市民の手による「神戸市消費者協会」が設立され、翌年には商品苦情相談を開始、1970年には「神戸消費者情報センター」を設置するなど、消費者相談の窓口として活動を進めてきました。

市でも、これらの民間の活動や消費者問題の高まりを受け、1974年に全国初となる消費者保護に関する条例「神戸市民のくらしをまもる条例」を制定し、消費者の保護と自立を図るための消費者、事業者、市の責務を規定しています。また、条例制定と同時に、「神戸市生活情報センター」を設置し、消費者からの多様な相談に応じるとともに、情報発信を進めています。そして、学識経験者の協力を得ながら、消費者、事業者、行政の三者の信頼に基づく三者合意システムを構築し、消費者問題の解決に取り組んできました。

このような神戸の先駆的な取り組みは、全国初となる消費者問題の専門家を養成する「神戸コンシューマー・スクール」の開校（2009年）や、同スクールで養成した「消費生活マスター」の地域・学校への派遣（2010年）などにも引き継がれています。また、国の消費者庁発足（2009年）にあたっては、本市のもつ経験・知識が活かされています。



神戸フィルムオフィス

神戸の持つ海や山、まちなみなどの美しく多様な景観や、空港、鉄道などの交通アクセスの利便性を活かし、映像プロジェクトを神戸に誘致することで、経済の活性化や観光集客の強化を図るため、市や関係機関の連携により「神戸フィルムオフィス」が2000年9月に開設されました。

AFCI（国際フィルムコミッションズ協会）の日本での正式会員第1号でもある同オフィスでは、映画やテレビなどの映像ロケの誘致活動や、様々な撮影条件整備のためのワンストップサービスを行い、神戸の撮影地としての利便性を向上させ、魅力をPRしてきました。設立以降10年間で支援作品は1,600本以上にものぼっています。



第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

神戸のまちが将来にわたってその魅力を維持し発展していくためには、「ひと」が集い、その「知」の力を交流・融合することで、新たな社会構造に対応した創造的なまちづくりを行っていくことが必要になります。

その前提として、一人ひとりが持つ個性や能力が互いに尊重され、それぞれの人が能力を十分に発揮して社会に参画し、誰もが安心して快適にらせるまちをつくることが重要です。そのため、すべての主体の協働と参画による取り組みを通じて「ユニバーサル社会」の実現をめざします。

また、将来の神戸のまちづくりを担うのは子どもたちであり、すべての教育の原点である家庭における子育てを地域をはじめ社会全体で応援し、神戸の子どもたちが豊かな心をもってたくましく生きていくことができるまちづくりをめざします。

さらに、神戸が長い歴史の中で培ってきた先駆性や多様性あふれる文化を市民一人ひとりが大切に育てていくとともに、全国でも有数の大学集積や医療関連企業や研究所・次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）など神戸に集結する「知」の力を最大限に活用することで、神戸の魅力を一層高め、将来に向かって希望が持てる創造的なまちづくりを進めます。

（部の構成）

「人権の尊重や社会参画の機会確保」について

1 一人ひとりを大切にする

「次代を担う子どもの育成」について

2 子どもを健やかに育む

「文化芸術による神戸の魅力向上」について

3 神戸の文化を継承し創造する

「知の力による創造的なまちづくり」について

4 「知の集積」を活かす

鉄人28号や三国志とアニメによる地域の活性化

神戸出身の漫画家である横山光輝氏の作品を通じ、新長田地域の活性化を図るため、地元商店街などが中心となり2006年に「KOBE 鉄人 PROJECT」が設立されました（2007年NPO法人認証）。

同プロジェクトでは、「鉄人28号」の等身大（全長18m）モニュメントの建設（2009年9月完成）のほか、「三国志」武将石像の設置（2009年8月～）、また「KOBE 鉄人三国志ギャラリー」の開設（2009年12月）など、同氏の代表的な作品による様々な取り組みが行われています。

また、1996年以降、民・学・産と行政との協働で進めてきた「アニメーション神戸」の取り組みをふまえ、2010年3月には神戸芸術工科大学と民間事業者、市の連携によりアニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」が開設されました。これによりアニメーション人材の育成や関連産業の振興を図るほか、KOBE 鉄人 PROJECTとも連携しながら、アニメ文化を通じた地域の活性化を進めています。



©光プロ/KOBE 鉄人PROJECT2011



1 一人ひとりを大切にする

1. 現状と課題

グローバル化による国際的な交流の増大、少子・超高齢化の進行や所得格差の拡大など社会環境が大きく変化する中、経済面での不安の増大や地域における近隣住民とのつながりの希薄化の進行が懸念されます。また配偶者等からの暴力（DV）や子どもへの虐待など、人権にかかわる問題は現在も存在しています。

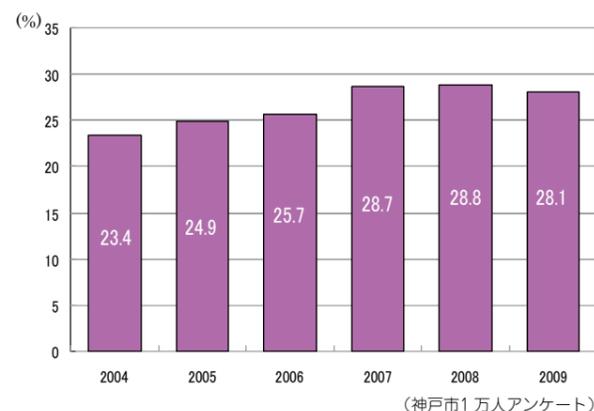
神戸では、震災時における年齢、性別、国籍などを越えた助けあいや、その後の復旧・復興の経験から、人と人とのつながりや支えあいの大切さが根づいています。こうした貴重な財産を活かすことで、一人ひとりが不安や疎外感を感じることがない社会を築いていくことが重要です。

2. めざす姿

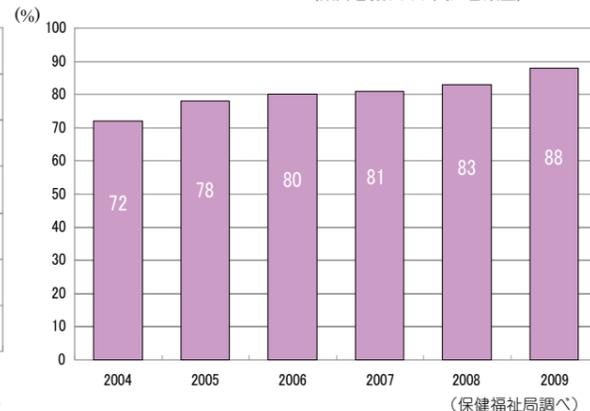
自由と平和が保障され、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認めあう意識をもち、市民・事業者・市が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン（UD）」一すなわち誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等をハード・ソフト両面から進めていきます。

こうした取り組みを通じて、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体の状況など人々が持つ様々な個性や違いを越えて、すべての人が持てる力を発揮し、誰もが安心して快適にくらせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現をめざしていきます。

「UD」の認知度（「ユニバーサルデザイン」の言葉も考え方も知っている）市民の割合



市内駅舎のエレベーター等整備率
(乗降客数5000人/日以上)



ノンステップバス



多機能トイレ



誰もが利用しやすい公園づくり
(園地のスロープ化)

3. ともに進める取り組み

① 一人ひとりを大切にする意識づくりを推進します

ア 一人ひとりの市民が人権意識をもち、お互いの違いを尊重し、日常生活の中で相互に認めあい支えあう主体的な行動へ結びつけるため、家庭や学校をはじめあらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。

イ こうべUD広場（こうべユニバーサルデザイン推進会議）を核としてUDの普及啓発、地域・学校での教育や人材育成を進めます。

ウ 異なる文化・伝統の理解や多言語対応などを通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりを実現します。

エ 男女共同参画社会の実現をめざして、意識啓発や配偶者等からの暴力（DV）防止対策、女性の社会へのさらなる参画の促進などを進めます。

② 誰もが参画できる仕組みづくりを推進します

ア 市のあらゆる施策のUD化を進めるとともに、その継続的な点検や常に改善を図るための仕組みづくりを進めます。

イ 市民・事業者などすべての主体がUDの視点で共に考え、取り組むための仕組みづくりを進めます。

ウ すべての人が必要な情報を集め、活用し、発信できる「情報のUD化」を進めます。

エ 外国人市民の社会参画や市政参画を一層推進するため、多言語対応をはじめとする情報発信の充実や外国人市民の意見を活かすための仕組みづくりを進めます。

オ 医療体制の充実や就労・移動の支援、雇用の改善、ICTの活用など様々な方法を通じて、高齢者や障がい者をはじめすべての人にとってくらしやすいまちづくりを進めます。

③ 安全・安心で快適なまちづくりを推進します

ア まち全体を視野にいれて誰もが安全で快適にくらせるためのUD政策を推進します。

イ まちづくりへの住民参画をさらに進め、地域に根ざした誰もがくらしやすいまちづくりを進めます。

ウ 観光におけるUDの推進などを通じて、誰もが訪れやすいまちづくりを進めます。

④ 誰もが使えるものづくりを推進します

ア 事業者が多様な消費者の声を取り入れながら、誰もが利用できるUDに配慮した商品を開発することを支援します。

イ UDに配慮した商品について積極的な情報発信を行い市民の利用を促進します。

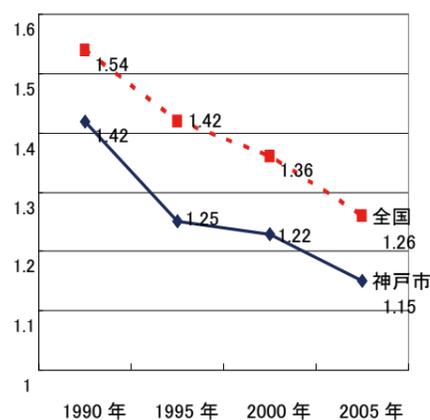
2 子どもを健やかに育む

1. 現状と課題

グローバル化、情報化に伴うコミュニケーションの変化や、核家族化、晩婚化及び非婚化の進行、近所づきあいの希薄化など、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、家族の形も多様化しています。その結果、少子化が急速に進展するとともに、子どもたちが社会規範や思いやりを学ぶ機会が失われつつあるなど家庭や地域の教育力の低下が懸念されます。さらに若者の社会的自立に向けた取り組みの必要性が高まるなど、子育てに関する社会全体の課題も大きくなっています。

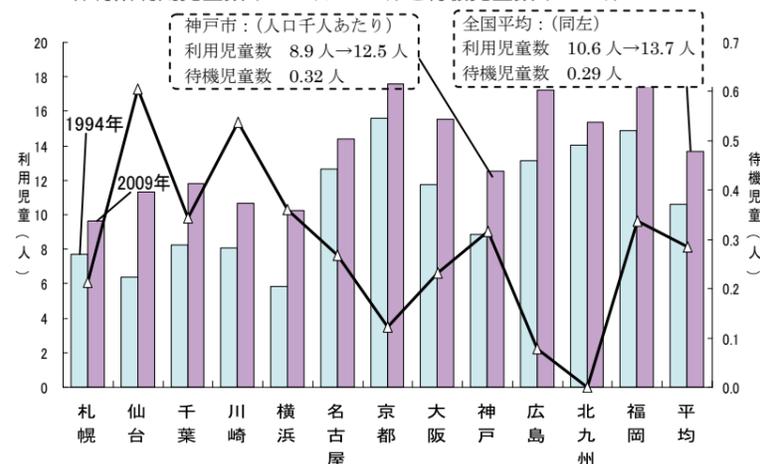
また、大きな変化が予想されるこれからの社会において将来の発展の原動力となる人づくりはますます大きな課題になります。子どもたちが教育を通じて基本的な力を身につけ、地域社会や国際社会の担い手となるよう育てていく必要があります。

合計特殊出生率の推移（全国、神戸市）



(大都市比較統計年表より作成)

保育所利用児童数（1994年、2009年）と待機児童数（2009年）



(利用児童数：大都市比較統計年表より作成、待機児童数：厚生労働省HPより作成)

2. めざす姿

子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるとともに、すべての人が安心してゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てする家庭を社会全体で応援する社会をめざします。また教育はまちづくりの原点であるという考え方にに基づき、「人は人によって人になる」という理念のもと、社会全体で子どもの成長・発達を支え、特色ある教育を推進することで、神戸の子どもを「心豊かにたくましく生きる人間」として育てていくことをめざします。

そのために、市民は家庭において主体的に子育て・教育を担うとともに、周囲の人と助けあいながら地域での子育て・教育支援を行います。事業者は子育てに配慮した労働環境の整備に取り組むとともに、子どもの学習機会の提供にも配慮するなど、子育て・教育を支えます。市は子育て・教育の基盤整備や基礎的な支援サービスの拡充、適切な情報提供、民間活動の調整・支援などを進めます。

あわせて、幅広い市民が生涯学習やスポーツに親しみ誰もが生きがいをもって健やかで豊かにくらしをともに、その活動の成果が地域のまちづくり等に積極的に活かせる社会をめざします。



3. ともに進める取り組み

① みんなが応援して子どもを育みます

- ア すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざします。
- イ 家庭、地域、学校や幼稚園・保育所の連携をさらに強め、学校等から家庭や地域に対する情報発信の強化や、保護者や地域住民等の学校運営への参画や協力促進など、みんなで子どもの未来を応援する仕組みを一層進めます。
- ウ 次代の親となる人づくりを進めるため、子どもたちと乳幼児がふれあう体験学習などを通じて子育てに対する意識を高める取り組みを行います。
- エ 地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成や、子どもの教育を支援するNPO等との連携、幼稚園や保育所、児童館・地域福祉センターなどを活用した子育て支援の充実、家庭の大切さについて一人ひとりが考える機会づくりを進めます。
- オ 子育て中の家庭の経済的負担の軽減を進めます。
- カ 青少年の健全育成を推進するため、青少年の居場所づくりの推進や社会参画の促進などに取り組みます。

② 仕事と子育ての両立を支援します

- ア 多様な保育ニーズに対応するため、待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充や適正配置、地域の実情に応じたきめ細かい受け入れ体制の整備や弾力的入所、幼稚園における預かり保育の拡充、病児・病後児保育、学童保育などの充実をめざします。
- イ 男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくりを進めるため、男女共同参画社会の実現への意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。

③ 母親と子どもの健康を支援します

- ア 生まれるまでの母子保健を推進するため、妊娠・出産に関する不安の解消や妊婦健康診査の充実、不妊治療対策などに取り組みます。
- イ 生まれてからの母子保健を推進するため、産後うつ・児童虐待等の早期発見や相談窓口の充実、乳幼児の健康診査などに取り組みます。
- ウ 小児救急医療体制を充実するため、市内医療関係者の連携や小児初期救急拠点の整備などに取り組みます。

④ 子どもの安全・安心や生活環境を守ります

- ア 子どもの安全を確保するため、地域ぐるみの見守り体制や交通安全教育など、犯罪や交通事故などの危険から子どもを守る取り組みを進めます。
- イ 子どもの安全・安心のための生活環境の整備を進めるため、子育てに適した住宅供給や妊産婦や子どもに配慮した交通環境づくりなど、子育てに配慮した地域環境づくりに取り組みます。

⑤ 保護が必要な子どもへの対応を充実します

- ア 児童虐待について、予防、早期発見、保護などの対策を充実します。
- イ 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭について、生活の場の整備や就業支援、経済的支援などの取り組みを進めます。
- ウ 保護者がいない児童などに対する社会的な養護体制を充実するため、児童福祉施設でのケアや自立に向けた支援の充実、里親支援などに取り組みます。
- エ 障がい児に対する対応を充実するため、障害児施設の機能強化やライフステージに応じた発達障がい支援の推進、周囲の理解の促進などに取り組みます。

⑥ 子どもが笑顔で通え、豊かに成長できる学校づくりを進めます

- ア 豊かな心の育成を進めるため、人権教育や道徳教育、幼児期からの生活や遊びなどを通じた基本的な生活習慣づくり、市民としての意識づくり、家庭や地域との連携に取り組みます。
- イ いじめ・不登校の問題に対し、個々に応じてきめ細かく対応するとともに、児童生徒に対する学習支援と心のケアに取り組みます。
- ウ 確かな学力と意欲の向上をめざして、カリキュラムの充実を図るとともに、授業の改善や家庭学習の支援など様々な実践を通じて分かる授業を推進します。
- エ 豊かな国際性を育み、グローバル社会をたくましく生きる力を身につけるため、国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育や日本語を含めたコミュニケーション力を養成する教育、国や文化の違いを越えて多様な人々と協力・共生できる豊かな国際性の育成を進めます。
- オ 防災教育、環境教育、地域学習、キャリア教育など特色ある教育を推進します。また情報教育を推進します。
- カ 子どもの健康・体力の増進や、食育、健康教育の推進など基本的な生活習慣向上に向けた取り組みを充実します。
- キ 障がいのある幼児・児童生徒に対する特別支援教育を充実するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流及び共同学習を積極的に進めます。
- ク 学校行事や部活動などの諸活動を通じて自主的・実践的な態度を育みます。

⑦ 市民の信頼にこたえる教育環境の整備を進めます

- ア 教職員が優れた資質と能力を身につけ、意欲をもって教育に取り組めるように、教職員の人材育成や指導力向上支援を充実します。
- イ 子どもたちが安全で安心な学校生活を送るため、学校施設の耐震化や防犯対策の強化、地域による見守りなど、必要な教育環境の整備を進めます。

⑧ 生涯学習・スポーツを充実します

- ア 市民の主体的な生涯学習活動への支援を進めるため、民間事業者や大学等との連携による多様なニーズに応じた学習機会の提供などに取り組みます。
- イ 地域の活動拠点のひとつである学校を生涯学習に活かすため、新たな学校施設開放や、生涯学習で学んだ成果の地域社会への還元、子どもたちの教育への支援等に活かすための人材登録、民間団体や大学との連携などの仕組みづくりを進めます。
- ウ 「する」スポーツを振興するため、市民が身近にスポーツに親しみ健康づくりができる機会・場の提供に取り組みます。
- エ 「みる」スポーツを振興するため、国際イベントの誘致・開催などに取り組みます。
- オ 「ささえる」スポーツを振興するため、市民がボランティアとしてスポーツを支える機会の充実に取り組みます。

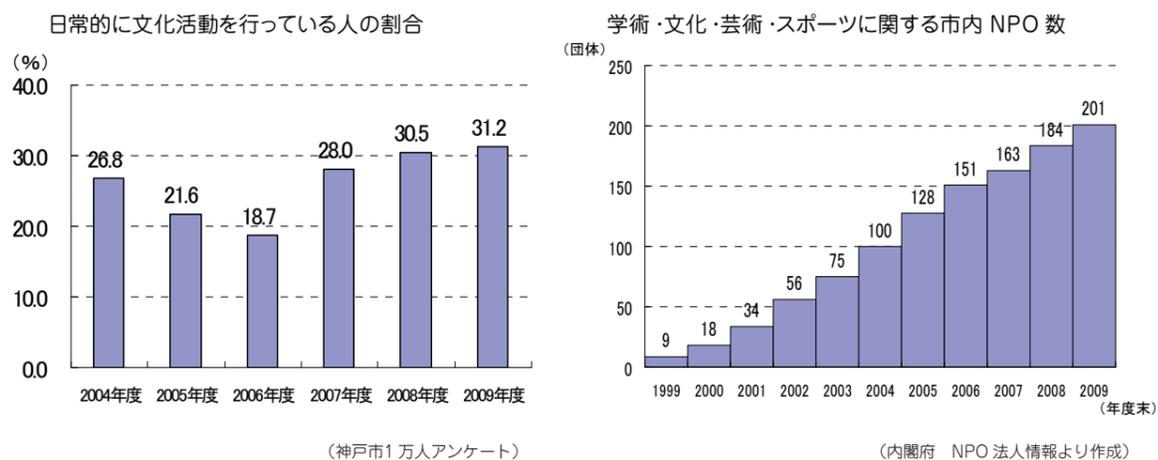
3 神戸の文化を継承し創造する

1. 現状と課題

将来を担う子どもの感性と創造性の育成や、高齢者や障がい者をはじめ誰もが生きがいをもちらせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっています。

一方、グローバル化の進行や都市間競争の激化の中で、都市の独自性やブランド力を高め、交流の促進や都市の魅力・活力を支える基盤として文化芸術を役立てることが求められています。

神戸では、市民が文化を享受するだけでなく、文化芸術を支援する様々な取り組みが行われてきました。さらに、震災以降のNPO・ボランティア・大学等、文化芸術を支える新たな担い手の活動の活発化もふまえ、文化を活かした神戸づくりの基本理念として「神戸文化創生都市宣言」を行っています。その実現に向けて、文化活動の裾野を^{すそ}を広げネットワーク化を図るとともに、文化芸術と観光をはじめとする産業との連携を図ると、戦略的な取り組みを進めていく必要があります。



2. めざす姿

豊かな自然と美しい都市の景観を持ち、古代以来の国際港都の歴史などに根ざした神戸の生活文化を市民一人ひとりが誇りとし大切にすることで、住みたくなる、住み続けたいまちをめざします。

震災復興の中で、思いやりや文化芸術が励ましや勇気となり、生活に潤いや安らぎを与えた経験を大切に、市民一人ひとりが文化芸術を担い、支え、いきいきとしたまちの魅力や賑わいを創造するまちをめざします。

市民は、地域やくらしの中で、生活文化を大切にしつつ、世界の文化と交流し、多様な価値観や新しい文化を取り入れ、自発的に神戸の文化を創っていきます。市・事業者・NPOの連携によりネットワークを高め、市民や芸術家などの創造的な活動を支え、神戸の文化を活かした都市ブランドの構築・発信に努めます。



3. ともに進める取り組み

① 市民が主体的に行う文化活動を支援します

- ア 市民の多彩で主体的な文化芸術活動の活性化を図るとともに、鑑賞・体験や発表の機会を充実します。
- イ 文化芸術に親しみを持ち感性を磨くため、学校や地域、博物館などとの連携を促進します。
- ウ 超高齢化社会の中で、生涯にわたる豊かなくらしづくりに文化芸術を役立てます。
- エ 市内各地に存在する有形無形の歴史的・文化的資源を活かし、文化に対する理解を促進し、まちや地域への愛着を育み、地域文化を振興します。

② 文化芸術を担う創造的な人材を育みます

- ア 神戸ピエンナーレ^{*}など文化芸術のコンペティション等を通じて、文化芸術を担う創造的な人材を掘り出し、交流と活躍する機会を創出し、人材の定着を図ります。
- イ 大学等や文化芸術関連施設などと連携し、個性ある文化芸術事業を企画・運営し、ネットワークを構築する人材が活躍する環境をつくります。また、芸術文化の育成に関する基金やNPO、ボランティアなどとの連携を通じて、芸術家や市民の文化芸術活動を支える仕組みづくりを推進します。
- ウ 神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流ができる環境をつくります。

^{*}神戸ピエンナーレ：神戸に芸術文化の力を結集して内外に発信する機会を設け、神戸の芸術文化のさらなる振興を図るとともに、まちの賑わい、活性化につなげる試みとして、2年に1度開催する芸術文化の祭典。

③ 文化芸術をまちづくりに活かし、産業や賑わいを創出します

- ア ギャラリーやカフェなど生活文化関連施設・産業等と連携した身近に文化を感じる空間を創出するとともに、美しい景観やまちなみ等の保存・活用などによる文化の薫り豊かなまちづくりを進めます。
- イ 神戸のみならず、まちや自然を舞台にした様々な文化イベントをつなぎ、観光と連携した賑わいを創出します。
- ウ 都心・ウォーターフロントにおいて、文化芸術関連施設の誘致や既存ストックの活用などにより、文化芸術がもつ創造性を感じる中心地域・^{かいわい}界隈を形成します。
- エ 地域での文化芸術活動の展開を通じて、地域住民のつながりや地域社会の再生を支援します。
- オ 地域資源を活かし、大学等との連携を図りながら、アニメーションや映画などに関しコンテンツ^{*}などをつくりだす新たなクリエイティブな人材を育成するとともに、産業としての振興をめざします。

^{*}コンテンツ：映画、アニメなど文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたものやプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するものを指します。

④ 神戸の文化を活かし、都市ブランドを高め発信します

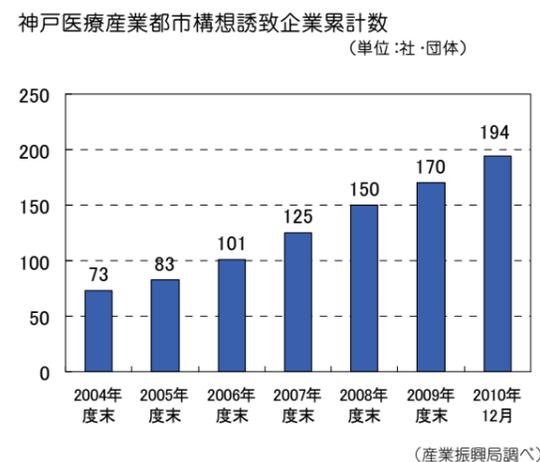
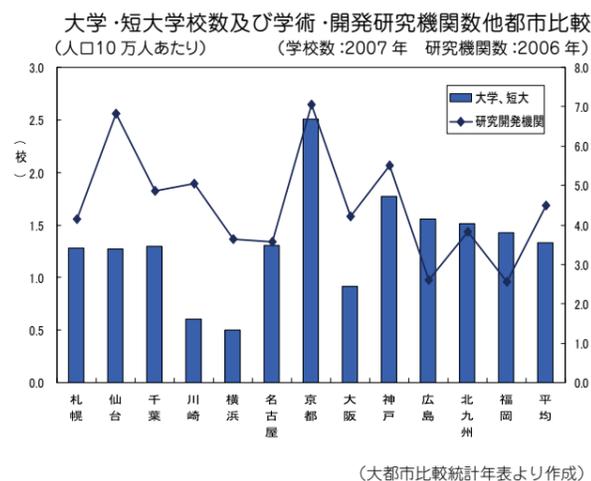
- ア 映画、ジャズ、洋菓子など神戸が日本での「発祥の地」となる文化資源や地域で育まれた文化の持つ物語性を活用し、都市のブランドを高め発信します。
- イ 文学・歴史の薫り高い「須磨」、「兵庫津」、知名度の高い「最古泉『有馬』」、「灘の生一本」などにおいて歴史が培ってきた文化資源を活かしたまちづくりを行います。

4 「知の集積」を活かす

1. 現状と課題

神戸医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、日本を代表する医療産業クラスターを形成していますが、研究開発の成果を新事業の創出に速やかに結びつける仕組みや高度医療サービスを提供する機能を具体化することが、今後のクラスターの発展に重要となっています。また国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）を地元企業の活性化・高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムの形成に取り組む必要があります。

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を中心とする知的資源・人的資源は、誇るべき財産であるとともに、神戸づくりに欠くことのできない重要な担い手です。次世代の教育機能を担うだけでなく、社会人・退職者等の生涯学習の場として活用やそれらの人材の企業の活躍や地域社会活動への参画などが促進されることが求められています。



2. めざす姿

神戸医療産業都市構想の推進により先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産・学・官の連携のもと成長産業である医療関連産業の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、先端医療技術の提供による市民福祉の向上とアジア諸国の医療水準向上による国際社会への貢献をめざします。

さらに、国家基幹技術である世界最先端・最高性能の京速コンピュータ「京」を中心に研究教育拠点の形成に取り組んでいきます。また、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、ものづくりなどの分野における利活用により、神戸のものづくり企業や医療関連企業等の活性化・高度化に役立てるとともに、防災・減災などへの利活用により市民福祉への貢献を図ります。

研究機関、大学等、企業の集積と居住環境の良さなどを活かした研究者などの知的人材の集積とともに、まちが持つ「知」と「技」を融合させるため「知の交流」を進め、イノベーションの連鎖を生みやすい「知の集積」をめざします。特に、都市間競争の中で存在感を高めるため、関西全体のネットワークを強化し、海外のバイオメディカルクラスターと連携した国際的なバイオメディカルクラスターの形成をめざします。

また、大学等が集積する強みを活かし、教育機能を活用した人材育成などまちづくりの様々な分野において大学等の知的資源を活用します。さらに、産業界との連携による新たな価値の創造や大学等を活かした都市魅力の向上などを進めることで、「学とともに明日の神戸をつくる」ことをめざします。



理化学研究所 計算科学研究機構(京速コンピュータ(京))

3. ともに進める取り組み

① 神戸医療産業都市構想を推進します

ア がんや移植再生医療などを対象とした高度専門病院の整備と優秀な臨床医の集積により、市民をはじめ国内外の患者への高度な医療サービスを提供し、あわせて、規制緩和を含む特区などにより、新しい医薬品や医療機器の研究開発及び実用化・事業化を促す環境を整え、企業の新たな事業機会を創り出します。

イ 海外の医療人材の育成などによる日本発の医薬品・医療機器の海外展開を促進するとともに、市民をはじめとする国内外の患者への高度な医療サービスの提供を行うため、市民の生命・健康を最優先にしつつ、地域医療機関との連携など患者の受け入れ環境の整備を行います。

ウ 地域の知の拠点である大学等を中心にNPOや地場産業等との連携のもと、健康予防サービスの提供などによる市民の科学的な健康づくりを推進するとともに、地域の健康関連産業を活性化します。

エ 先端医療研究に関する分かりやすい情報提供を進め、市民への理解や事業者の参画を促すとともに、市民や事業者からの新たな資金協力の仕組みづくりを行います。

オ 基礎研究機能の強化のため、新たな研究機関・大学等の誘致及び既存研究機関のネットワークを強化します。

カ 関西全体でスーパークラスターを形成し、海外のバイオメディカルクラスターとの連携による世界的な研究機関、企業、研究者とのネットワークを構築します。

② 京速コンピュータ「京」を活かし、企業等の集積を促進します

ア 国家基幹技術である世界最先端・最高性能の京速コンピュータ「京」を核として国内の主要大学・研究機関とのネットワークにより、世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）を形成します。

イ 京速コンピュータ「京」などの利活用の一環として、これまで実現できなかったシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む事業者の支援を通じて地域経済の活性化を図るとともに、地震や集中豪雨に対する防災・減災などに役立てることによる市民福祉への貢献を図ります。

③ 知の交流を進めます

ア 相互の発展に資する都市間交流や、都市間ネットワークを通じた海外人材の集積・交流を行います。

イ 震災の教訓を活かした防災分野や、アジア諸都市を中心に環境分野など、都市問題解決に資する国際協力を行います。

ウ 学会誘致や学会事務局の誘致を通じ、神戸での知の交流を図ります。

エ 外国人向けの教育機関や外国語対応医療の充実など、住環境の良さを活かし、海外人材を集積します。

④ 学とともに明日の神戸をつくります

ア 大学等と地域・産業界・行政の連携を強化し、先行的事例となる新たな試みを進めます。

イ 大学等の教育機能を活用し、神戸を支える人材の集積・育成を図るとともに、退職者を含めた社会人や中高生などの幅広い市民に対する学習機会を提供します。

ウ 子育て・環境改善・地域活性化など様々な地域課題へ対応するため、学術研究成果を市民へ還元する取り組みを促進します。

エ 市の政策決定過程などへ大学等の人材の一層の参画を進めます。

オ (財)新産業創造研究機構などを通じ、大学等と産業界の連携を進め、市内企業の新技術開発や経営力向上を促進します。

カ 大学発ベンチャーや留学生・留学経験者の神戸での起業を促進します。

協働と参画の取り組み事例

長田区ユニバーサルデザイン研究会

震災で大きな被害を受けた長田区では、商店街やタクシー会社などの地元企業、障がい者の作業所など各種団体、住民、学校や行政機関など約100名の多彩なメンバーが「ユニバーサルデザイン（UD）」について研究し、その考え方を広く区民にPRし、より一層人にやさしい長田のまちづくりを進めていく」ことを目的に、2001年に「長田区ユニバーサルデザイン研究会」が設立されました。

同研究会では、UDイベントの開催やアイデア募集、小中学校への出前授業などを実施しており、この取り組みの中で高齢者や車いす使用者も使いやすいユニバーサルデザインによる垂直リフトの商品化も実現しています。



大学連携による子育て支援拠点の運営

市では、大学内に子育て中の親子が集えるスペースを設けたり、子育て相談を実施するなど、大学と連携した地域子育て支援拠点づくりを進めており、神戸大学、甲南女子大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸親和女子大学、神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部と連携して、地域での子育て支援を行っています。

例えば、神戸大学では、旧灘区役所庁舎を活用し、「のびやかスペース あーち」を運営しています。「あーち」では、子育て支援を契機とした共生のまちづくりをめざし、神戸大学の教員・学生だけでなく、地域のNPOやボランティア、行政機関との連携・協働により運営し、3つのスペースと1つのコーナーを設置して、育児に悩む母親から相談を受けたり、音楽や絵画などを通じた教育プログラムを提供しています。

その他の4大学においても、同様に地域の親子を対象にした子育て支援拠点事業を展開しています。また、発達相談やクッキング教室など、各大学の特色に合わせて魅力ある様々なプログラムも実施され、地域の方々の交流の場として、多くの親子に利用されています。



神戸ビエンナーレARTサポーターズ

2007年に初めて開催された総合芸術祭「神戸ビエンナーレ」でのボランティアスタッフのつながりや活動を継続していくため、「神戸ビエンナーレ2009ボランティアスタッフ」を「神戸ARTサポーターズ」と名称を変更し、発足しました。

2009年のビエンナーレでも、会場周辺のギャラリーを紹介するマップの作成や運営補助に携わったほか、サポーターズの自主企画としてアートを紹介してまちへの関心を高めてもらうため、中央区の栄町通周辺で「乙種アート仲立プロジェクト～乙仲隠れ美術館」を展開し、作品制作やワークショップなどに地域住民とともに取り組みました。また、今後のビエンナーレにおいても、引き続き運営サポートに携わります。



ポニーアイ4大学連携

中央区のポートアイランドにキャンパスを置く神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学の4大学では、近接する立地と各大学の特色を活かし、研究・教育での連携と地域・企業・行政との交流・連携により地域社会に貢献することをめざして「ポニーアイ4大学連携推進センター」を2008年10月に設置しました。

同センターでは、「安全・安心」をテーマにした「ポニーアイ安全・安心見回り隊」や被災地支援の活動、「健康・生活支援」をテーマにした「ポニーアイ健康・生活見守り隊」のほか、各種のセミナー・公開講座の実施など、地域における知の活動を通じたポートアイランドの活性化を図っています。



第4部 安全を高め未来につなぐ

神戸は、六甲山の緑や瀬戸内の穏やかな海など豊かな自然に囲まれ、明るく開放的なまちなみと合わせ、魅力的な環境を持つまちとして発展してきました。一方、災害を受けやすい地形的特性を有しており、風水害対策への取り組みも引き続き必要となっています。自然は恵みだけを与えるのではなく、厳しさも併せ持つことを認識しておく必要があります。

これまで震災や水害などの災害を経験し、市民の強い結束により復興を果たしてきましたが、東南海・南海地震や、新たな感染症などの災害や危機のリスクが高まっています。これらの教訓をふまえ、これから起こる危機に備え、災害に強く安全な都市づくりを行っていくことが必要です。また、温室効果ガスによる地球温暖化の問題をはじめとした地球環境問題が世界的に喫緊の課題となっています。

大都市でありながら豊かな自然に恵まれた神戸のまちを次の世代に引き継いでいくために、都市の安全を高め、自然やまちなみの魅力の向上を図っていきます。また、低炭素社会の実現に向けた先進的な取り組みを国内外に発信するとともに、自然共生社会、循環型社会に向けた取り組みもあわせて進めていきます。このような取り組みを進めることで、安全で、自然豊かで、魅力あふれ、持続的発展が可能なまちを将来の世代に継承していきます。

(部の構成)

「防災・防犯など安全なまちづくり」について

1 まちの安全を確保する

「神戸の魅力を高める景観などの形成」について

2 まちの美しさと魅力を守り高める

「地球温暖化防止に貢献するまちづくり」について

3 低炭素社会を実現する

1 まちの安全を確保する

1. 現状と課題

神戸は、山や海などの自然環境に恵まれています。災害を受けやすい地盤や地形的特性を有しています。市民の安全なくらしや経済活動を支える上では、道路・河川・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの公有・民有の都市基盤施設はなくてはならないものです。その機能を維持するための日常的な適正管理はもとより、良好な資産として、次の世代に引き継いでいくことが重要です。また、日常生活における犯罪や交通事故の防止などの取り組みも今後も継続していくことが必要です。

近い将来、発生する恐れがある東南海・南海地震などの大規模な災害に対して、日頃からソフト・ハード両面の十分な備えが求められます。一方で、時間の経過に伴い、阪神・淡路大震災の経験や記憶の風化が懸念されています。

また、地球温暖化に伴う気候変動等による自然災害や、大規模・高層建築物における災害などの未経験の災害に対しても、安全性を確保するための備えが求められています。

さらに、テロや新たな感染症などの危機に対する備えも求められています。

高まる東南海・南海地震の発生確率（地震調査研究推進本部 平成23年1月1日現在）



2. めざす姿

まちの安全を確保するためには、市民・事業者・市が日頃から協働で様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要です。

都市基盤施設については、老朽化に対応した適正な維持・更新とともに、時代の要請に応じた機能強化をめざします。

防犯及び交通安全については、市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組んでいきます。

過去の大災害等の経験を教訓として、地震や局地的な集中豪雨等の自然災害や新たな感染症の流行などのあらゆる危機から、大切な生命や財産などを守っていくために、市民・事業者・市が協働で、平時からの備えを十分に行い、それぞれの役割を非常時に果たせる仕組みづくりをめざします。

特に、減災の視点から、大災害に対する都市のぜい弱性を減少させるためのソフト・ハード両面の対策を着実に進めることで、被害を最小限に抑えるまちをめざします。そして、「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持つて的確な行動がとれるような自律性の高いまちをめざします。



3. ともに進める取り組み

① 都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化を進めます

これまでに整備してきた都市基盤施設を最大限活用し、適正な維持管理や機能強化を進めるとともに、今後の施設の老朽化に対応した予防保全的な管理など戦略的な管理を推進し、都市基盤施設の長寿命化などを進めます。

② 災害に対する都市の防災機能の一層の向上を図ります

ア 水害、土砂災害、地震その他の自然災害対策や、被害軽減に必要な防災施設の整備・充実を進めます。加えて、六甲山系などの森林、河川、ため池、里山などを適切に保全します。

イ 防災緑地軸の形成や公園などの適切なオープンスペースの配置・整備を進めます。

ウ 災害発生時にも機能する海・空・陸の連携した交通ネットワーク（港湾、緊急輸送道路、鉄道、空港等）やライフライン（上下水道等）を確保し、すみやかに社会経済活動を安定させるため、橋梁、港湾施設等の耐震化や、施設の適切な維持管理・更新を行います。

エ 災害発生時の危険性が高い地域では、高密度な土地利用を抑制し、緑やゆとりの空間の創出を誘導します。

オ 住宅などの建築物の耐震化の促進や、不特定多数が利用する施設の安全性の確保に向けた取り組みを進めます。

カ 密集市街地等の防災性を向上させるため、地域における生活道路の整備や建築物の耐震化・不燃化、空き地の有効活用等を考えるまちづくりを推進します。

キ 浸水被害を軽減するため、雨水の貯留・浸透や緑化による保水力の向上など、雨水流出量を抑制する取り組みを進めます。

③ 危機管理のための体制の維持・向上を進めます

ア 防災中枢拠点（危機管理センター）の整備や防災総合拠点（区役所）の耐震化、関連施設の整備・充実を進めます。

イ 全庁的な連携体制等を強化するとともに、関係機関との連携の拡充や、消防力の強化、高度化及び専門化を推進します。

ウ 救急業務の高度化を推進するとともに、大規模災害時においても円滑な救急活動を行うため、医療機関と消防機関の連携を図ります。

エ 災害時の物資供給等に関する事業者との協定や他都市との相互応援協定の締結など、災害時の円滑な対応のための連携体制の強化を進めます。

オ 新たな感染症やテロなど、新たな危機への対策を強化します。

④ 市民・事業者・市の協働による安全性の向上を進めます

ア あらゆる災害時における地域の対応力（特に初動対応）を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティの活動を推進し、それらの連携を通じて、地域での防災訓練や市民救命士の育成など救急救命体制づくり、災害時の要援護者対策を進めます。

イ かけ崩れの危険地などのハザードマップや危機管理体制の情報を整備・充実し、平常時における危険情報の共有化を進めるとともに、災害時の早期避難のための効率的・効果的な情報伝達手段や体制を充実します。

ウ 住まいにおける災害への対策の促進や、大規模・高層建築物や危険物施設等における自衛消防力の確保などを通じて、建築物における防火防災力や地震対策の強化などを推進します。

エ 日頃からの防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動など地域のつながりに根ざした安全な地域づくりを推進します。

⑤ 震災の教訓をふまえた防災意識の向上を進めます

ア 「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民一人ひとりの意識を醸成します。

イ 次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための防災教育を推進します。

ウ 地域のつながりや平時からの備えの重要性などの震災の教訓について、次世代への継承や、民間及び行政のネットワークによる国内外への発信を推進するとともに、被災地支援などに活かしていきます。

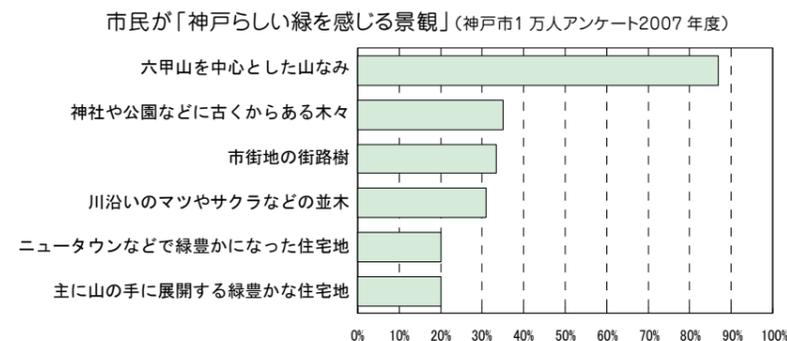
2 まちの美しさと魅力を守り高める

1. 現状と課題

緑豊かな六甲山や美しい海などの恵まれた自然環境や、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、神戸には多彩で魅力的な空間が数多くあり、国内外の高い評価を得ています。このような美しい自然環境やまちなみを将来にわたって守り、育て、創り、そして次世代に引き継いでいくという共通認識をもち、民・学・産と行政が協働して取り組むことが求められています。

地球温暖化の顕在化や、土砂災害などの自然災害への懸念から、貴重な資源である緑や水環境の健全な保全・形成が求められています。一方、山林の荒廃や耕作放棄地の増加などにより、生態系への影響や治水機能の低下などが危惧されています。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの特徴的な景観・まちなみの保全・育成や、都市のシンボルとなる歴史的な建造物や樹木・樹林などの保存・活用など、まちの美しさを高める様々な取り組みが必要です。



2. めざす姿

「デザイン都市」にふさわしい美しさと魅力を備えたまちにするため、山や海に恵まれた自然環境や異国情緒あふれるまちなみなど多彩で特色あるまちを守り、育て、創り出し、市民一人ひとりが神戸のまちに愛着や誇りを持ち、来街者でにぎわう持続可能なまちをめざします。

近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系など、都市の緑の骨格をなす森林等の保全・育成を図るとともに、河川や海などの良好な水環境や、市街地を中心とした水と緑のネットワークの形成を図り、市域全体で自然環境の保全・育成及び質的向上をめざします。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの神戸の特徴的なまちなみについて、そこでの人々の営み（風習や生活様式など）や様々な活動などを含めて保全・育成するとともに、自然景観と市街地景観が調和する良好な眺望景観を大切にすることにより、魅力ある景観形成をめざします。

また、民・学・産と行政は協働して、まちの美しさや魅力の向上や自然共生社会の実現に向けた様々な取り組みを進めます。



3. ともに進める取り組み

① 水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めます

- ア 六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の緑の骨格を形成する森林などを適切に保全・育成します。
- イ 市全体での一定の緑地量を確保するとともに、緑の質を向上させる取り組みを進めます。
- ウ 田園集落と一体となった農地や、集落周辺の自然緑地を地域との協働により保全・活用します。
- エ 市街地の民有緑地の保全・育成や、空地などにおける飾花・緑化を進めます。
- オ うるおいのある快適な環境づくりのため、公園やため池、田畑、里地、里山、緑地を保全・活用し、河川や街路を軸とする水と緑のネットワークを形成します。
- カ 須磨から舞子海岸の海浜の保全や緑化の推進などレクリエーションの拠点としての公園・緑地の整備・充実などにより、神戸のウォーターフロントの魅力向上を進めます。

② 生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざします

- ア 生物多様性の保全、保水力向上による水源の涵養のため、森林などの適切な保全・育成を図ります。
- イ 山から海までの水と緑のつながりを意識した生態系ネットワークの形成を進めます。
- ウ 水源保全用地の確保や地域との協働による水環境の保全活動、下水道における高度処理の導入などの取り組みを進めます。
- エ 地域・NPO・事業者との協働による森林の保全活動や河川の愛護活動、地域の公園管理など、生物多様性を保全する総合的・計画的な取り組みを進めます。

③ 神戸固有の多様で特色あるまちなみを形成します

- ア 北野、旧居留地、南京町など特徴的なまちなみを有する地区において、地域との協働による景観形成の取り組みを進めます。
- イ 都市のシンボルとなる歴史的建造物、樹木・樹林などの保全・活用や、特色ある夜間景観の形成に向けた取り組みを推進します。
- ウ 田園地域では、人と自然とが共生できる緑豊かで活力ある田園環境を形成するため、里づくり協議会による集落の活性化を推進するとともに、幹線道路沿いなどにおける建築物や工作物、土地の利用形態の周辺景観との調和や、飾花等の地域の魅力づくりを誘導します。
- エ 海や山を一望したり、河川や道路などの先に海や山を望む眺望景観の保全・育成を進めます。
- オ まちなみに大きな影響を与える屋外広告物のデザイン等の向上を図ります。

④ 美しさや魅力を向上させる取り組みを進めます

- ア 住宅、商業業務、港湾など、地域特性をふまえた景観形成基準やガイドラインの充実を図るとともに、建造物の優れたデザインを誘導する取り組みを進めます。
- イ 建築物や緑などの有形物だけでなく、景観を構成する重要な要素となる人々の営み（風習や生活様式など）や様々な活動などの無形物についても大切に育てます。
- ウ 地域による景観形成活動への支援や、地域への景観に関する情報提供・共有を推進するとともに、美しく魅力あるまちの市内外への情報発信を進めます。
- エ 道路、公園等の公共空間の美化・飾花等を、市民などとの協働により進めます。

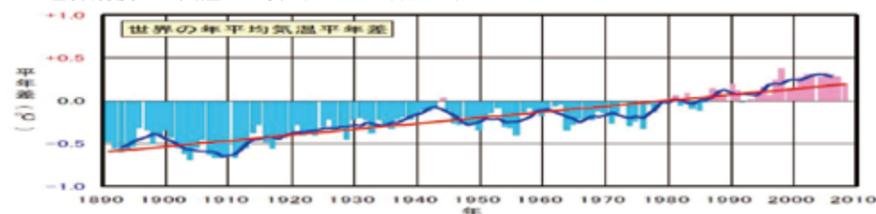
3 低炭素社会を実現する

1. 現状と課題

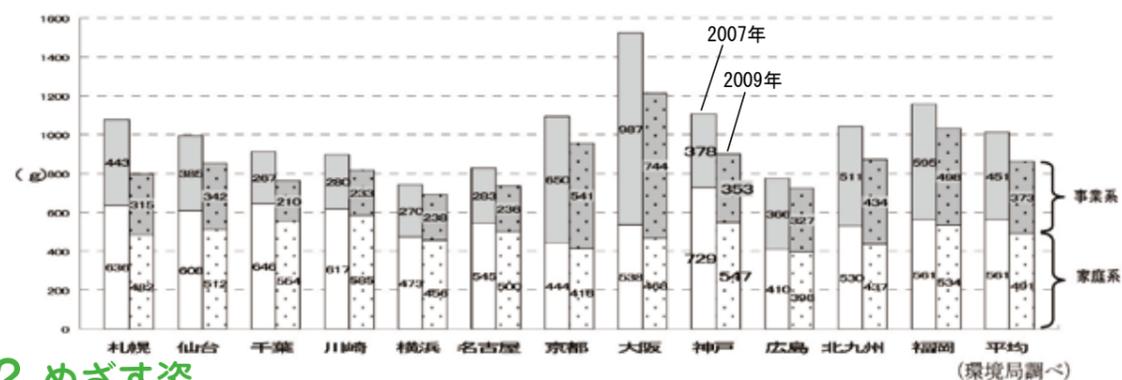
CO₂などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な喫緊の課題となっています。また、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定させることと同時に、生活の豊かさも実感できる低炭素社会の実現に向けた取り組みが必要です。

低炭素社会の実現に向けて、家庭でのごみの分別や省エネルギーなどへの取り組みをはじめ、温室効果ガスの排出を抑える新たなライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、再生可能エネルギーなど新技術の導入促進、都市基盤施設の整備・維持管理にあたっての環境への配慮、資源の循環利用等の循環型社会への取り組みなど、様々な角度からの対応が求められています。

世界規模での気温の上昇 (IPCC 第4次報告書)



分別の推進により減少したごみ処理量 (市民一人1日あたりごみ処理量 他都市比較 2007・2009年度)



2. めざす姿

低炭素社会を実現する環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、①都市構造の低炭素化に向けた取り組み、②エネルギーの効率的な利用によるまちづくり、③低炭素社会に貢献するエネルギー分野などの産業振興、を推進するとともに、今後も3R*など循環型社会の実現に向けた様々な取り組みを民・学・産と行政の協働により進めていきます。

低炭素社会の実現に向けて、土地利用と都市交通の連携が図られた都市構造をめざします。原則として、住宅開発等による市街化区域の拡大は抑制するとともに、公共交通機関の利用を中心とする交通施策を推進し、歩いてくらせるコンパクトなまちづくりをめざします。神戸港では、低炭素物流を先取りした戦略的な取り組みを推進していきます。また CO₂の吸収源として、都市の緑の骨格をなす森林等の保全や質の向上を図ります。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術を市内に普及・促進するため、公共施設へ率先して大幅導入するとともに、市民のライフスタイルや事業者等のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換することをめざします。

さらに、低炭素社会への移行を好機と捉え、その実現に貢献する産業の振興を事業者と市がともにめざします。

*3R: Reduce(リデュース:ごみの発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の頭文字をとったもの。

3. ともに進める取り組み

① 低炭素社会の実現に向けた都市構造を形成します

- ア 都市機能がコンパクトにまとまり、歩いてくらせるまちづくりを進めます。
 - (ア) 原則として、住宅開発等に対しては市街化区域の拡大を抑制します。
 - (イ) 駅周辺など利便性の高い地域では、大規模商業施設などの適切な立地を誘導し、商業・業務機能を強化するとともに、共同住宅などの立地を誘導します。
 - (ウ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図ります。
- イ 低炭素社会を実現するための交通環境を形成します。
 - (ア) 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進など、広域・主要な公共交通ネットワーク(鉄道・バス等)の維持・形成を進めます。
 - (イ) 六甲山系南側の既成市街地において、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、ウォーターフロントの東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。
 - (ウ) 環境的に持続可能な交通をめざし、交通需要マネジメント施策などの推進により、公共交通機関の利用を促進するとともに、都心への自動車の流入や通過の抑制を進めます。
 - (エ) バイパス整備などの交通環境対策により、通過交通の分散や交通流の円滑化を図ります。
 - (オ) 自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための地域と事業者等による取り組みを推進します。
 - (カ) 電動アシスト自転車や電気自動車などが利用しやすい都市基盤(道路空間、急速充電設備など)の形成を進めます。
- ウ 環境に配慮した物流を推進します。
 - (ア) 未開通区間等の解消など広域圏幹線道路ネットワークの構築や、市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシング*等による沿道環境の改善を推進します。
 - (イ) 神戸港において、再生可能エネルギーを活用した取り組みや、内航フェリーなどの活用によるトラック輸送から海上輸送へのさらなる転換など、低炭素化による環境に配慮した物流を推進します。
 - (ウ) 停泊中の船舶への陸上電力の供給など、神戸港における環境負荷を低減する取り組みを推進します。
- エ 自然環境などを活かしたまちづくりを進めます。
 - (ア) CO₂の吸収源となる六甲山系や帝釈・丹生山系などの森林を適切に保全・育成します。
 - (イ) 冷涼な空気が通る「風の道」など、ヒートアイランド対策の視点からも公園、緑地、道路、水辺空間などのオープンスペースの整備を進めます。

*環境ロードプライシング: 並行する路線間に料金差を設けて運転者や事業者が路線変更の動機付けを与え、都心部や住宅地への交通流入を抑制し、環境影響の比較的小さい路線に交通を誘導することを目的とした施策。



② エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます

ア エネルギーの効率的な利用を普及・促進します。

(ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術（太陽光発電、風力発電、小水力発電、次世代自動車、省エネルギー機器、LED照明等）の公共施設への大幅な導入及び市民、事業者等への普及を促進します。

(イ) 低炭素社会の実現に係る新たな補助制度等の情報提供や、環境保全のための協定の締結など、環境保全活動を推進します。

イ エネルギーの効率的な利用の観点から、都市基盤施設等の更新・整備・活用を進めます。

(ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、緑化などに配慮した環境にやさしい建築の普及を推進します。

(イ) 下水の高度処理水の活用や、下水処理の過程で生じる汚泥・消化ガス等の資源活用を推進します。

(ウ) クリーンセンターにおいて、ごみの焼却によって発生する熱を利用した発電などを推進します。

(エ) 再生可能エネルギーのさらなる有効利用や省エネルギーを推進するため、情報通信技術等を活用したシステムの導入などの検討を進めます。

③ 低炭素社会の実現に貢献する産業を振興します

ア 低炭素社会の実現に貢献する交通インフラやエネルギー関連分野（鉄道車両、造船、原子力発電関連機器、高効率発電設備、再生可能エネルギーの新技术など）に関する産業の集積強化及び振興を進めます。

イ 低炭素社会に向けた製品開発への支援制度の検討や再生可能エネルギーを活用した先駆的な取り組みに対する社会実験等により、新たなビジネス環境の創出などを進めます。

ウ 食料の輸送に伴う温室効果ガスの排出の低減につながる地産地消を推進します。

エ 地域特性に応じた再生可能エネルギーや未利用資源の活用・保全を行う社会的企業の育成を進めます。

④ 温室効果ガス排出量の削減にも寄与する循環型社会の実現に向けて取り組みます

ア 製品等の長期使用などによるごみの発生抑制（リデュース）や不要となった製品等の再使用（リユース）、分別の徹底などによる再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みを推進します。加えて、地域の特性や実情をふまえ、より一層のごみの減量・資源化を推進します。

イ 市民のマナーアップやクリーン作戦、積極的に環境に配慮した行動を呼びかける取り組みなど、地域が主体となって行う環境にやさしいまちづくりの全市展開を進めます。

ウ 学校、市民、NPO、事業者が連携して、幅広い年齢層を対象とした環境教育・環境学習の機会づくりを行うとともに、人材を育成・活用することや、環境情報を相互に共有することなどにより、充実した環境教育・環境学習を推進します。



協働と参画の取り組み事例

被災地交流の取り組み

本市の震災復旧・復興の経験は、その後の国内外における被災地においても活かされています。またその内容も、行政機関による復旧期の支援・連携にとどまらず、市民レベルでの長期的な交流にも繋がっています。

1999年9月に発生した台湾集集大地震では、翌月には現地からの要請を受け市職員の派遣を行いました。その後も神戸と台湾の住民団体の相互訪問などの交流が行われています。また2005年8月にハリケーン・カトリーナの被害を受けた米国ニューオリンズとの間でも、住民組織同士の交流協定の締結や、両都市が特徴とするジャズイベントによる音楽交流も行われています。



六甲山における植林・開発・砂防等の取り組み

海と山のコントラストで神戸らしい景観を形づくり、市民の身近な憩いの場でもある六甲山は、現在、緑豊かな姿を見せていますが、幕末から明治にかけては草木の無い荒廃した姿となっていました。これは、人口増加に伴う樹木の過度な伐採が進んだ結果と考えられています。

その後、災害防備や水源林整備を目的として、1902年から本格的に植林が進められ、以後100年余りを経て現在の姿となっています。また、開港時に神戸に移り住んだ英国人商人のA.H. グループは、六甲山の自然を守り活用するため、別荘地や道路の整備、日本初のゴルフ場整備などを行いました。現在の六甲山の豊かな自然やこれを楽しむ環境は、先人たちの努力によってもたらされたものです。

この自然をさらに豊かな緑に育て未来に引き継ぐため、市では2002年に森林の保全・育成に必要な技能を習得し活動する「こうべ森の学校」を開設しました。また2011年度には今後100年を見据えた「六甲山森林整備戦略」を策定し、市民と事業者との協働による取り組みを進めています。また国や県においては「六甲山系グリーンベルト整備事業」として市民・事業者参加の植林による森づくりが進められています。



地域全体で景観を守る活動

神戸独自の美しいまちなみや景観を保全・育成するため、市では1978年に「神戸市都市景観条例」を制定しており、景観形成を図ることを目的とした市民団体などを「景観形成市民団体」として認定し、技術的支援や活動費の一部助成を行っています。

2010年現在、北野・山本地区や旧居留地、魚崎郷など12団体と協定を締結しており、これらの地域では建築物や屋外広告物の設置事業者との協議やクリーン作戦の実施など、地域の良好な景観の形成に取り組んでいます。



市民とともに進めるごみの減量・資源化

循環型社会の実現をめざし、ごみの減量・資源化を進めていくために、市民・地域団体・NPO・事業者・行政などあらゆる主体の協働と参画による様々な取り組みが、全市で推進されています。

ごみと資源の排出場所であるクリーンステーションでは、地域住民が自ら行うごみの分別チェックと排出者へのルール啓発や、不法投棄防止のための夜間の立ち番など、行政との協働の取り組みが実践されています。また、「自分たちのまちは自分たちで美しくする」という地域の自主的なクリーン作戦への行政支援や、NPOや事業者との連携により次世代を担う子どもたちへの環境教育・環境学習を行う「神戸子どもエコチャレンジ21倶楽部」の活動など、各主体間の協働と参画の取り組みが進められています。

このように、市民・地域団体・NPO・事業者ともにごみの減量・資源化の取り組みを進めた結果、2009年度の家庭系ごみ排出量は約33万tとなり、指定袋制度などの家庭系ごみの新たな減量・資源化施策（2008年11月～）を導入する前の2007年度と比較して23.7%（約10.2万t）減少するなど、大きな成果が現れています。

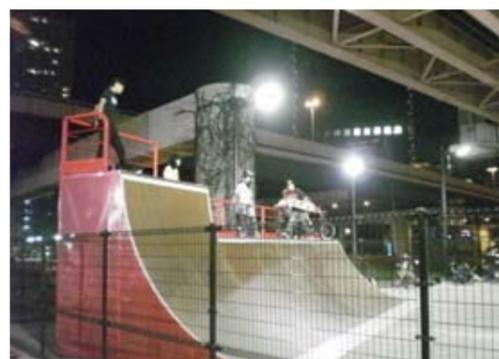


みなとのもり公園

震災の経験と教訓を後世に継承するシンボル空間として、都心とウォーターフロントの結節点に、震災15年目の2010年1月17日に震災復興記念公園（愛称：「みなとのもり公園」）が開園しました。

ここでは「協働でつくり続けていく公園」として計画・整備段階から完成後の管理運営まで多くの市民が参加することで、協働の精神を大きく育て、神戸のまちが成長する姿を木々の成長とともにみつめていくことをめざしており、地震などの大規模災害時の広域避難場所として指定され、都心の防災機能を強化する役割も担っています。

また、若者たちがスポーツを通じて集うニュースポーツ広場や芝生広場も設けられ、幅広い市民に親しまれる公園となっています。



第5部 神戸を支えるまちを形成する

1 めざすまちの姿

1. これからの都市空間づくりにおける基本的な視点

神戸は緑豊かな六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏のある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも有数の自然条件に恵まれた都市です。開港以来、日本を代表する国際貿易港として発展し、六甲山系の南側を中心に市街地が展開されてきました。明治以降の荒廃した六甲山への植林の取り組み、第2次世界大戦後の戦災復興、高度経済成長期以降の西北神での新たな市街地の開発やポートアイランドなどの海上都市づくり、さらに阪神・淡路大震災からの復興など、先人たちの長年の取り組みを経て、今日の神戸のまちが形成されてきました。

また、六甲山系などの緑や、西北神に広がる田園、瀬戸内海に流れ込む水系を中心とした河川、須磨海岸などの海とふれあえる海辺などの豊かな自然環境は、いわゆる都市環境インフラとして、わたしたちの生活になくてはならないものとなっています。

今後は、この恵まれた自然環境を最大限に保全・育成しつつ、現在の都市機能や都市基盤を十分に活かし、都市空間全体に対する総合的なマネジメントを進めます。また、地域特性に応じたまちづくりにより、人と人が強いきずなで結ばれたまちの形成と次世代への継承を市民・事業者・市がともにめざしていきます。

少子・超高齢化の進行による人口構造の変化や、社会・経済のグローバル化の進行、地球環境問題など新たな課題に対応していくことが必要であり、成熟社会への転換期を迎える中で、これからの都市空間づくりにおいては、次に掲げる基本的な視点が重要です。

基本的な視点(1)「あらゆる災害に備え、くらしや経済活動を支える安全な都市空間」

市民のくらしや経済活動を支える良好な都市基盤施設を適正に維持管理し、次世代に引き継ぐことをめざします。加えて、災害発生などの危機に備えて防災施設の整備・充実や危機管理体制の整備を図るとともに、被害を最小限に食い止める「減災」の視点も取り入れた施策を通じて、災害に強い安全な都市空間づくりをめざします。

基本的な視点(2)「人と環境にやさしい都市空間」

少子・超高齢化の進行や地球温暖化などをふまえ、六甲山系などの都市の自然の保全・育成や、公共交通機関の利用を中心とする交通環境への転換による低炭素社会の実現とあわせて、道路・住宅等へのユニバーサルデザインの導入や、地域コミュニティの維持とまちの活性化などを進めることにより、誰もがくらしやすく、住み続けることができる都市空間づくりをめざします。

基本的な視点(3)「活力を創造する都市空間」

経済のグローバル化の進行をふまえ、神戸経済を支える基幹産業の機能強化や、新たな成長分野である知識創造型産業の集積を促進するとともに、神戸の魅力の世界に発信するエリアの機能強化や、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通ネットワークの形成を進めることにより、人・物・情報の交流・融合を原動力として経済が活性化する都市空間づくりをめざします。

基本的な視点(4)「デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間」

美しい自然環境や多様で特色のあるまちなみをまもり・育て、神戸の魅力の世界に発信するエリアの機能強化を図るなど、市民や訪れる人が安らぎや心地よさを感じられるまちの実現に向けて「デザイン都市」にふさわしい魅力ある都市空間づくりをめざします。

2. めざすまちの姿の全体像

神戸がメガ・リージョンの一翼を担う観点から、関西圏等の都市と連携し、人・物・情報が交流・融合する都市の創造をめざします。まちの姿の全体像としては、まちの安全性の確保・向上を前提として、豊かな自然環境などの都市環境インフラを保全・活用するとともに、神戸の魅力創造する多様な都市機能が集積するエリアや拠点を配置し、低炭素社会を実現する持続可能な都市空間の形成をめざします。さらに市民のくらしや神戸に活力をもたらす産業を支えるエリアの形成とあわせて、海・空・陸の総合的な交通環境の形成を図ります。

① 様々な都市機能と豊かな自然環境の調和による魅力あるまちづくり

土地利用の観点から神戸の都市を「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」に大別し、ゾーンの区域を基本的に維持し、森林や河川・海などの豊かな自然環境と様々な都市機能が調和するまちづくりを進めます。

「まちのゾーン」

神戸港を中心に発展してきたゾーンであり、既成市街地や、海上都市、西北神における市街化区域。「港湾物流エリア」である神戸港や神戸空港、有馬、須磨・舞子海岸など、住宅・商業・工業・文化・観光・レクリエーション・広域交通機能など多様な都市機能の集積・活性化を図るとともに、快適な都市環境を備えるべきゾーン

「田園のゾーン」

「人と自然との共生ゾーン」^{※1}を中心とした農地・集落・里山など農業・生活・自然の豊かさを維持・活用すべきゾーン

「みどりのゾーン」

「みどりの聖域」^{※2}を中心とした六甲山系や帝釈・丹生山系など自然環境の適正な保全・育成を図るべきゾーン
特に六甲山系は、神戸を特徴づける貴重な資源であり、豊かな自然とのふれあいなど様々な面で市民にとってかけがえのない財産として、緑の保全・育成とあわせて、その活用もさらに進めていきます。

※1 人と自然との共生ゾーン：良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用を行うとともに、農業の振興、農村の活性化、農村を魅力あるものにする事及び農村における市民相互のふれあいを進めるべき区域。（人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例）

※2 みどりの聖域：豊かで多様性に富んだ緑地環境の保全と活用の調和を図るため、市街化調整区域内の緑について、重要度評価に基づいて「緑地の保存区域」「緑地の保全区域」「緑地の育成区域」に区分して指定した区域の総称。（緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例）

② 都心域及び地域拠点・連携拠点などの機能強化

「都心域」

六甲山系南側の既成市街地において「都心域」を設定し、そこに集積する住宅、商業・業務、工業、文化・教育・観光機能など様々な都市機能を強化するとともに、それらの相乗効果により、神戸の魅力を生み出すために国内外に発信します。

「地域拠点・連携拠点」

地域での都市活動と文化活動を支える拠点として、地域拠点（六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、学園都市、垂水、舞子）を設定し、複数の交通機関の結節機能や商業・業務・文化機能等の集積を図ります。特に六甲アイランドについては、国際性を活かしたまちづくりを展開します。

地域拠点の機能に加えて、隣接市など広域を対象とした拠点として、連携拠点（岡場、西神中央）を設定し、ターミナル機能など必要な連携機能の強化を進めます。

③ 活力をもたらす産業エリアの機能強化

「臨海産業エリア」

都心域の東西の臨海部において、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積及び神戸港の港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野を含めた産業活動をより一層促進するエリア

「内陸新産業エリア」

内陸部の新産業団地周辺において、物流機能を支える交通ネットワーク、大学や教育機関の集積や職住近接の環境を活かし、今後も引き続き企業集積を図り、その活動を促進するエリア

「知識創造エリア」

医療・健康・環境などの新たな成長分野である知識創造型産業について、様々な専門分野の大学・研究機関や企業が集積・連携・融合しながら、国際的にも優れた製品・サービスを生み出すエリア

④ 海・空・陸の総合的な交通環境の形成

神戸市内や市外との交流を促進するため、広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を推進します。特に、都心域においては、交通利便性や回遊性を高めるため、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸等からなる公共交通ネットワークを形成します。

また、産業エリアなどでの産業活動を支え、国内外との交流や物流を促進するために、神戸空港の機能強化及び国際コンテナ戦略港湾としての「港湾物流エリア」における神戸港の機能強化を図るとともに、広域圏幹線道路ネットワークを形成するなど、海・空・陸の広域交通ネットワークの形成をめざします。

⑤ 神戸の魅力を発信するリーディングエリアの形成

メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するため、都心・ウォーターフロント（世界に誇れる『港都神戸』）、ポートアイランド（世界に開かれた未来志向型都市）、兵庫運河周辺（世界に貢献するものづくりのまち）においてリーディングエリアの形成を進めます。

2 地域特性を活かした土地利用を図る

1. 現状と課題

① まちのゾーン

低炭素社会の実現や少子・超高齢化の進行に対応し、効率的な都市空間を形成するため、無秩序な住宅開発等による市街地の拡大の抑制が求められています。密集市街地や生活利便性の低い地域では、空き地や空き家の増加による防犯、防災上の問題や、日常生活を支える商店街や市場などの衰退が懸念されます。一方、生活利便性の高い都心域などでは高層マンションの立地が進み、周辺地域との調和が課題となっています。

工業・流通業務地などでは、活力をもたらす産業機能の一層の拡充・強化や、大規模な遊休地での住宅や商業施設の立地に伴う工場と住宅・商業施設との調和が課題となっています。また、港湾物流におけるコンテナ船の大型化に対応した大水深パースの整備に伴い、臨海部の港湾施設用地で低・未利用な土地が生じており、その有効活用が求められています。

② 田園のゾーン

食の安全性が求められるなど、農業の重要性が再認識される一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適切に管理されない里山や耕作放棄地が増加するなど、良好な田園環境を維持することが課題となっています。また、幹線道路沿いでみられる資材置場や駐車場などの土地利用に対する適切な対応が必要となっています。

③ みどりのゾーン

低炭素社会の実現をはじめ、自然環境の保全、土砂災害の防止、良好な都市景観の形成等の観点から、これまで以上に重要性を増している「みどり」を適切に保全・育成していくことが必要となっています。六甲山については、森林を保全・育成しながら、市民の憩い・レクリエーションの場として活用することが求められています。

2. めざす姿

神戸のまちを構成している、神戸港を中心として形成し、郊外にも発展してきた市街地の「まちのゾーン」、農地・集落・里山などの「田園のゾーン」、六甲山系や帝釈・丹生山系などの「みどりのゾーン」の3つのゾーンの区域を基本的に維持しつつ、社会情勢の変化に対応し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導します。

「まちのゾーン」では、現在の都市基盤を最大限に活かして必要な機能更新を進めながら、様々な都市機能が十分に発揮され、それぞれが相互に調和するような土地利用の形成を図り、安全・快適で、活力があり持続的発展が可能なまちをめざします。

住宅地では、安全・快適で利便性の高い、いつまでも住み続けることができるまちをめざします。

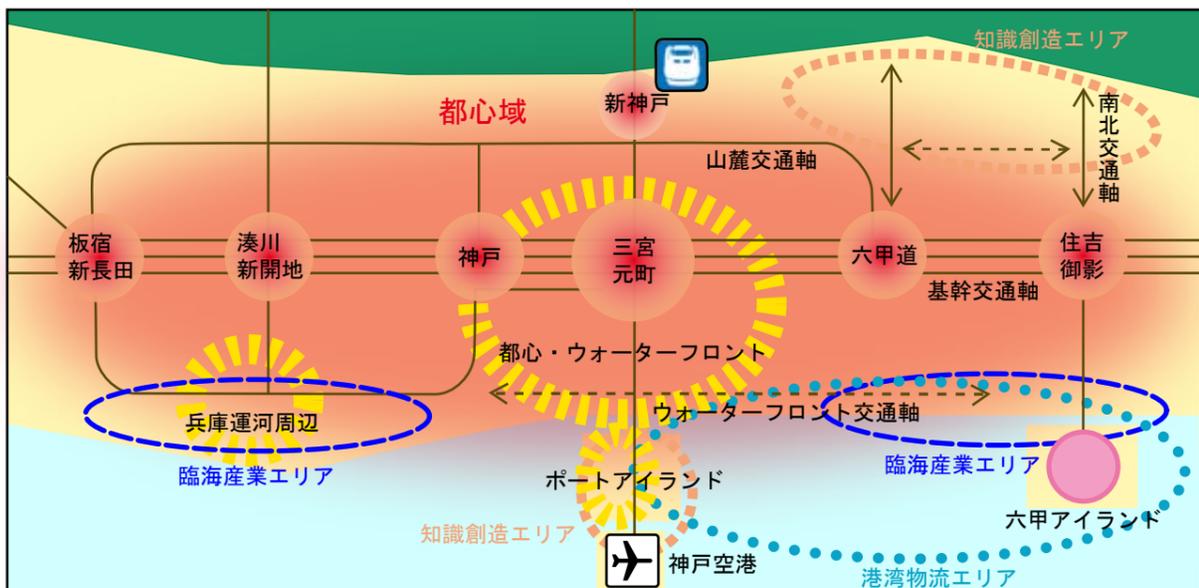
都心域の商業・業務地では、特色ある魅力を発揮するまちづくりをめざすとともに、文化・観光など多様な機能とも連携して相乗効果がえられるよう、都心部のウォーターフロントを含めて取り組みを進めます。

神戸経済を支える基幹産業や知識創造型産業などが集積した「産業エリア」では、さらなる産業集積や機能の拡充などにより、神戸の活性化をめざします。

「田園のゾーン」では、良好な田園環境を保全・育成するとともに、少子・超高齢化の進行に伴う担い手不足に対応するため、里づくりへの取り組みなど集落の活性化をめざします。

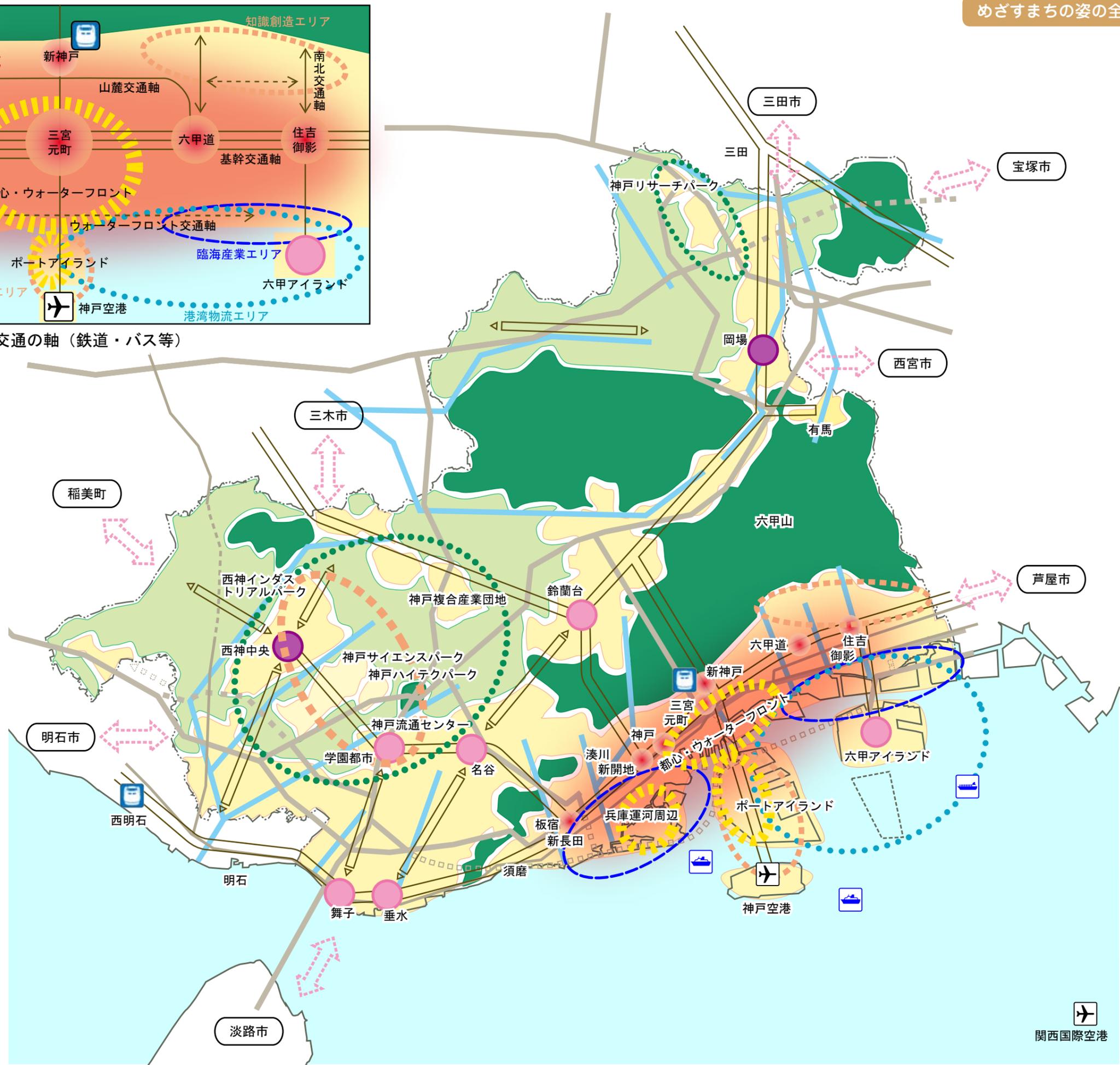
「みどりのゾーン」では、良好な自然環境を保全・育成しながら、環境や景観、防災における長年の取り組みで形成してきた貴重な資源として、次世代へ継承することをめざします。

めざすまちの姿の全体像



都心域の公共交通の軸（鉄道・バス等）

凡例		
土地利用	まちのゾーン	
	田園のゾーン	
	みどりのゾーン	
エリア	臨海産業エリア	
	内陸新産業エリア	
	知識創造エリア	
	都心域	
	メガリージョンのリーディングエリア	
	港湾物流エリア	
	連携拠点	
拠点	地域拠点	
	公共交通の軸	
公共交通の軸	広域公共交通（鉄道）	
	主要公共交通（バス）	
フェリー・客船など		
空港		
新幹線		
広域圏幹線道路	供用中	
	事業中	
	計画	
	構想	
河川		
周辺都市との連携		



関西国際空港

3.ともに進める取り組み

① まちのゾーン

ア 住宅地

- (ア) 持続可能な都市空間の形成に向けて、原則として、住宅開発等による市街化区域の拡大を抑制します。
- (イ) 地域ごとに異なるまちづくりの歴史や文化、地勢などの特性を活かしながら、人と自然にやさしい、安全に安心して住み続けられる住環境の形成を誘導します。
- (ウ) 都心域の基幹交通軸周辺、地域拠点・連携拠点及びその周辺などの利便性の高い地域では、眺望景観や周辺の土地利用に配慮しながら共同住宅などの立地を誘導します。
- (エ) 魅力ある都市空間に寄与する緑地として、民有緑地などを保全・育成することを推進します。
- (オ) 防災上の課題がある密集市街地を安全で安心な住宅地として再生します。
- (カ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図ります。
- (キ) 六甲山系等の山麓部では、空き地の活用などによる緑地の創出や、緑豊かでゆとりある低層を中心とした住環境を誘導します。

イ 商業・業務地

- (ア) 都心域では、交通結節点や商店街などを中心に、地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実させるとともに、神戸の魅力を発信するために相互の連携を強化します。特に、三宮駅周辺では中枢管理機能や神戸ならではの商業・業務機能の集積を促進し、神戸の玄関口にふさわしい都市空間を形成します。
- (イ) 地域拠点や連携拠点では、複数の交通機関の結節点という立地条件をいかし、地域の都市活動の拠点として、また隣接市と連携する拠点として、ふさわしい商業・業務機能の集積を促進します。

ウ 工業・流通業務地

- (ア) 工業及び関連業務機能などが集積する地域（「臨海産業エリア」、「内陸新産業エリア」、「知識創造エリア」など）の維持・強化を図ります。
- (イ) 都心に隣接したウォーターフロントでは、都心と一体となった魅力と活力にあふれた新たなにぎわい空間を創出するため、土地利用転換を誘導します。
- (ウ) 工場等と住宅・店舗等が混在している地域では、工場等の操業環境にも配慮しつつ、共同住宅や集客施設の立地を適切に規制・誘導し、住・商・工の調和のとれた土地利用を誘導します。



② 田園のゾーン

- ア 良好な営農環境、生活環境及び自然環境を保全・活用しながら、地域特性を活かした土地利用を推進します。
- イ 地域との協働の里づくり（田園環境の整備・保全・活用）により田園集落の活性化を図ります。
- ウ 後継者不足が深刻な地域においては、「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等により、集落活性化のための取り組みを進めます。

③ みどりのゾーン

- ア 環境、防災、景観等への配慮から、六甲山系、帝釈・丹生山系をはじめ、太山寺周辺、千苅・鎌倉峡周辺や雄岡山・雌岡山周辺など、都市の骨格を形成する緑地を「みどりの聖域」として保全・育成します。
- イ 土砂災害の防止や良好な都市景観の形成を図るため、六甲山系南麓の既成市街地に面する緑地を積極的に保全・育成します。
- ウ 自然とのふれあいや森林レクリエーション、健康増進などの市民利用を促進する視点から、公園・緑地等の積極的な活用を進めます。



3 海・空・陸の総合交通環境をつくる

1. 現状と課題

社会経済活動のグローバル化に対応した港や空港などにおける広域的な人や物の円滑な交流や、低炭素社会の実現に向けた公共交通機関への利用転換を促進するために、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通環境の形成が必要です。

少子・超高齢化の進行や地球温暖化に対応するため、公共交通機関への利用転換が求められています。一方、鉄道やバス路線の中には、現状のままでは公共交通のサービスの維持が課題となってくるものがあります。また、三宮駅周辺では、神戸の陸の玄関口としての魅力の向上と交通結節機能の強化や、都心・ウォーターフロントでの回遊性の向上などが求められています。都市の骨格となる主要幹線道路ネットワークにおいて、一部に未開通区間が存在し、交通渋滞や歩行者の安全性の問題などが生じています。神戸の空の玄関口である神戸空港については、さらなる利便性の向上のため、運用時間の延長など機能拡充を図ることが重要です。さらに、今後はパーソナルな移動手段への対応なども都市全体の課題となってくることが予想されます。

物流の面では、アジア諸国の経済的地位の向上や震災の影響などから神戸港の地位が相対的に低下しており、国際コンテナ戦略港湾としての神戸港の機能強化や、港を支える広域圏幹線道路の未開通区間の解消が求められています。

神戸港の経済効果(2003年の市内生産所得に占める神戸港の経済波及効果も含めた付加価値額の推計)

	産業部門	(主な内容)	就業者数(人)	全就業者数比率	付加価値額(億円)	市内生産者所得比率
①	港湾物流関連産業(直接効果)	海運業、倉庫業、港湾運送業等	33,318	4.8%	2,217	5.3%
②	港湾活用産業(直接効果)	食料品製造業、貿易業、鉄鋼業、造船業等	49,624	7.2%	5,345	12.7%
③	港湾物流産業+活用産業(間接効果)		29,491	4.3%	1,990	4.7%
④	小計①+②+③		112,433	16.3%	9,552	22.7%
⑤	港湾親水関連(直接効果)	道路旅客運送業、飲食・宿泊業等	68,968	10.0%	3,959	9.4%
⑥	港湾親水関連(間接効果)		16,042	2.3%	1,083	2.6%
⑦	小計⑤+⑥		85,010	12.3%	5,042	12.0%
	上記 市内生産者所得比率④+⑦		197,443	28.7%	14,594	34.7%

(みなと総局調べ)

2. めざす姿

人・物の円滑な流れや知の交流などの多様な都市活動を促し、これからの神戸の活力・魅力あるまちづくりを支えるため、国際主要港をめざす神戸港や神戸空港などを関西のメガ・リージョンにおける都市基盤として機能強化することをはじめ、市域を越える広域交通ネットワークの全国的な動向をふまえ、連携を図りながら、環境にも配慮した海・空・陸の総合的な交通環境の形成をめざします。

超高齢化の進行に対応したすべての人に優しくらしやすいまちづくりや、低炭素社会を実現するために、鉄道やバス路線などの公共交通機関を中心とした交通ネットワークの維持・形成をソフト・ハードの両面から推進します。特に、都心域においては、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸、南北交通軸からなる利便性の高い公共交通ネットワークの形成をめざします。

西日本の産業と国際物流の持続的な発展を支えるため、東アジアの国際主要港をめざす神戸港の「港湾物流エリア」を中心とした物流機能の強化や、それを支える広域幹線道路ネットワークの形成をめざします。

都市の道路については、地域の暮らしを支え、時代の変化に対応した整備を進めます。



3. ともに進める取り組み

① 人の交流を促進する交通環境を形成します

ア 広域的な都市の連携を支える広域交通ネットワークを形成します。

- (ア) 神戸港をアジア・瀬戸内クルーズの母港として機能強化を図るため、さらなる客船誘致活動の取り組みや神戸空港を活かしたフライ・アンド・クルーズを推進します。
- (イ) 海上アクセスの活用促進などをはじめ関西国際空港と神戸空港との連携強化による海外とのゲートウェイ機能の充実のほか、関西3空港の一体運用をめざします。
- (ウ) 神戸空港における航空路線ネットワークの拡充を図るとともに、運用時間の延長、発着枠の拡大、東アジア諸国との交流を促進するための国際便(ビジネスジェット・チャーター便)受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みを推進します。
- (エ) 広域・主要公共交通ネットワーク(鉄道・バス等)の維持・形成を推進します。特に、三宮駅及び周辺の再整備による交通結節機能の強化と神戸の玄関口にふさわしい整備を推進します。
- (オ) 広域圏幹線道路ネットワークにおいて、事業中及び計画路線を整備することにより、広域的な連携機能を強化します。

イ 地域の暮らしを支える交通環境を形成します。

- (ア) 環境的に持続可能な交通をめざし、交通需要マネジメント施策などの推進により公共交通機関への利用転換を促進します。
- (イ) 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進、交通施設のバリアフリー化、適切なメンテナンスなどの取り組みを推進します。
- (ウ) 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保する自主運行バスや人の生活を支える視点での様々な交通環境の形成などを推進します。
- (エ) 既成市街地の東西及び既成市街地から放射状に配置した都市内幹線道路及びそれらを補完する補完的幹線道路において、整備優先順位を一層考慮した効率的・効果的な整備を推進し、拠点間の連携を強化します。
- (オ) 誰もが快適に通行できる、人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波打ちの解消をはじめ、超小型電気自動車、自転車などパーソナルな移動手段への対応を進めます。
- (カ) 地域課題を解決するためのまちづくりの検討をともに進め、地域の暮らしを支える上で、より効果的な道路について、整備を推進します。

ウ 都心等において魅力的な交通環境を形成します。

- (ア) 都心・ウォーターフロントにおいて、低炭素社会への対応や回遊性の向上のため、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通機関の導入を進めます。
- (イ) ウォーターフロントの各拠点を結ぶ、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通ネットワークの形成を図ります。
- (ウ) オープンカフェなど地域との協働により、まちのにぎわいや地域の活性化のための道路空間の利活用を推進します。
- (エ) 安全で快適な道路空間を確保するため、自転車の走行環境の改善や利用マナーの向上など自転車の利用環境整備に取り組みます。

② 経済を活性化し、環境にも配慮した交通環境を形成します

ア 「港湾物流エリア」においては、国際コンテナ戦略港湾として、総合的な特区制度の活用などにより、コンテナ船の大型化に対応した次世代高規格コンテナターミナルの形成、大阪湾の各港との連携など、アジア有数の国際貿易港として機能強化を進めます。

イ 東アジアの国際主要港として、コンテナを中心とした物流機能の強化のため、コンテナターミナルの再編や効率的なターミナル運営により、港湾物流におけるコストの低減やスピード・サービスの向上を図ります。また、国内のコンテナ貨物の集積を図るため、貨物輸送における内航フィーダー、トラックフィーダーなどの強化を進めます。

ウ 国際コンテナ戦略港湾としての阪神港や内陸部の産業団地等の物流機能を支える広域幹線道路ネットワークの構築を進めます。

エ 都心に近接した海上空港である神戸空港のさらなる機能充実や規制緩和を図り、旅客・航空貨物の両面での利便性の向上や企業集積を促進します。

オ 自動車の通過交通の分散や交通流の円滑化を図るため、有料道路の円滑な乗継や料金体系の一元化などによる利用しやすいネットワークの構築や、バイパス整備などの対策を進めます。

協働と参画の取り組み事例

住吉台くるくるバス

昭和40年代に住宅開発が行われた東灘区住吉台地区は、高台にあり急坂が多く、道路も狭隘きょうあいであるなどの地理的条件から路線バスが運行されていませんでした。最寄りのバス停までは約300段もの階段を上り下りしなければならず、自動車がなければ買い物など日常生活にも不便を来す状況であり、住民の高齢化が進む中、地域住民が主体となり交通手段を確保する機運が高まりました。

2004年2月からのNPOによるモデル実証実験を経て、地域住民が主体となりNPO、民間バス会社、学識経験者、行政が参加し、「東灘交通市民会議」を立ち上げました。バス運行に向けた協働の取り組みの結果、2005年1月から「住吉台くるくるバス」の本格運航が開始されました。住民ニーズに合わせた運行や、自分たちの足は自分たちで確保しようという住民意識の高まりから支援組織として発足した「くるくるバスを守る会」とバス会社との連携強化の結果、当初、1日500人程度と見込まれていた乗客数も、今では1,000人を超える日もあるなど、順調に地域の足としての役割を果たしています。



淡河町ゾーン・バス

北区淡河町は、田園風景の広がる自然豊かな地域ですが、住民の高齢化が進み、地域の生活の足の確保が課題となっていました。

このため、2006年より地元のNPOが中心となって、地域内の福祉施設の車両を活用した有償の運送サービスの検討を行い、2008年に地域住民やバス・タクシー事業者、行政等からなる「過疎地有償運送運営協議会」を開催して関係者の協議が調ったことから、2009年3月より既存の公共交通機関を補完し地域の交通利便性を高める「淡河町ゾーン・バス」の運行を開始しました。

同バスは、町内の診療所、公会堂等の施設や路線バスの停留所を結ぶほか、町のイベント時には臨時便を出すなどきめ細かな運行を行っており、この結果、運行当初は月200人程度の利用者数だったものが、現在では月400～500人もの利用者数となり、地域の足として着実に定着してきています。また地域でも「淡河町ゾーン・バスを守る会」を結成し、自分たちのバスを守る取り組みを進めています。



第6部 「神戸づくり」にともに取り組み

少子・超高齢化の進行、グローバル化など社会経済情勢が大きく変化する中、神戸のまちが将来に向かって持続的に成長していくため、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承しながらさらに発展的に進めていきます。またその中で、民・学・産と行政の相互の信頼を一層深めながら、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

市は、震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応する体制・仕組みを整えるとともに、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高品質化を一層図っていきます。また、真の地域主権の確立や利便性の高い広域生活圏の形成に努めるとともに、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していきます。

地域（住民が「わがまち」と認識できる範囲）では、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が活きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていくとともに、地域の特色をふまえた住環境づくりを進めていきます。

（部の構成）

「神戸づくりにともに取り組み仕組み」について

1 協働と参画をさらに進める

「行政の仕組み」について

2 効率的な経営をさらに進める

「地域の力による神戸づくり」について

3 みんなで「わがまち」を育む

「地域による課題への取り組み」について

4 地域の特色ある環境をともに育む

1 協働と参画をさらに進める

1. めざす姿

少子・超高齢化の進行、グローバル化や地球環境問題の深刻化など、神戸を取り巻く社会経済情勢や環境は、他の多くの都市と同様に大きく変化しています。

こうした変化のもと、ますます複雑化、多様化する市民ニーズや地域課題、さらには予断を許さない財政状況等に適時、適切に対応し、市民一人ひとりが主役であるまちを実現していく必要があります。そのためには、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承するとともにさらに発展させ、これまで以上に、民・学・産と行政がお互いの役割や自律的な行動を尊重しながら、対等な立場でともに考え、ともに汗を流しながらまちづくりを進めていくことが不可欠です。

この「神戸づくりの指針」では、「市民一人ひとりが能力を発揮するまち」「人と人とのつながりを活かし地域が主体となるまち」「新たな価値を創造し世界へ発信するまち」の3つの視点でこれからのまちづくりに取り組むこととしています。これらの視点をふまえつつ協働と参画をさらに進め、各主体がそれぞれの役割と責任を認識しつつ互いに尊重しあい、ゆるやかな連携のもとに持てる力と特性を発揮できるまちづくりを進めていきます。

またその中で、それぞれの声やニーズ等の共有化とコミュニケーションが円滑に行われ、相互の信頼を一層深めるとともに、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

【各主体の役割】

【市の役割】

市は、市民目線に立った市政を一層進め、優先度が高く厳選された高品質なサービスを提供し続けるとともに、民・学・産の力が最大限発揮されるよう環境や支援体制などの必要な整備を行い、各主体の総合調整を図る役割を果たしていきます。

また、市政に関する分かりやすい情報公開及び提供にこれまで以上に取り組み、信頼される行政の確立に一層努めるとともに、各主体のニーズや声を適時、的確に把握しその共有化を図るなど、市政の透明化と各主体の相互理解をさらに進め、信頼ときずなな醸成に努めます。

【市民の役割】

市民は、まちづくりにおける自らの立場を自覚し、必要に応じて他の主体等とも連携を図りながら、積極的に協働と参画のまちづくりに努めます。また、身近な地域や市政、さらには他の主体の情報等に関する関心を自ら高めながら、活動するように努めます。

【地域組織及びNPOの役割】

地域組織及び地域を中心に活動するNPOは、地域社会における一員として自己の責任のもとに活動し、広く地域住民から理解され、支持されるよう努めます。あわせて、必要に応じて他の地域組織、NPO、事業者その他の団体（以下「地域組織等」といいます。）及び市と連携して地域活動の推進に努めます。

【事業者の役割】

事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域活動に関する理解を深めるとともに、必要に応じて、他の地域組織等及び市と連携して地域活動の推進に努めます。

また、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源などを活かし、行政や他の主体との連携を一層進めながら、これからの神戸の活力・魅力の向上や新たな価値の創造等を図ります。

【大学等の役割】

大学等は、高度で豊かな学術研究機能や教育機能を一層向上させるとともに、行政や市民・事業者、さらには他の大学等との連携を相互に深めあい、その個性に磨きをかけていきます。

また、多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、大学等が有する教育機能による人材育成、地域づくり、産業界などとの連携による新たな価値の創造など、あらゆる分野で積極的にまちづくりに参画していきます。

2. ともに進める取り組み

① 各主体の相互の信頼を深めます

ア 市民アンケートやICTの活用など多様な手法を用いて各主体の声やニーズを適時、的確に把握できるように広聴の充実を図ります。

イ あらゆる情報伝達手段を効果的に活用しながら、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすくスピーディな情報提供に努めるなど、広報の充実を図り、情報の共有化を進めます。

ウ 市と各主体が政策課題ごとに対話できる場や勉強会を必要に応じて設置・拡充するなど、相互の理解を深める取り組みを一層推進します。

エ 変化の激しい社会経済情勢の動向や各主体のニーズをきめ細かく把握・分析するため、調査・統計を一層充実するとともに、政策効果の正確な把握に努めます。

オ 計画策定、政策形成過程や実行過程の透明化を進め、説明責任の遂行に一層努めます。

カ 職員の法令遵守、適正な事務執行の徹底、情報開示の推進による透明性の向上など、市民から一層信頼される市役所づくりを推進します。

② 協働と参画の仕組みを発展させます

ア 計画策定や政策形成過程における各主体の参画の場を一層拡充します。また重要な政策課題に的確に対応するため、プラットフォーム*の設置など協働で事業を実行し発信する体制を整備します。

イ ともに取り組むまちづくりにおいて活躍が期待される新たな人材の発掘・育成を図り、多様な担い手の創出と次世代への継承に努めます。

ウ 社会経済情勢、各主体のニーズや財政状況等を総合的に見据えながら、真に必要な市民サービスへの選択と集中を一層進めます。また協働と参画の視点等をふまえ各主体の役割分担や受益と負担の適正化を一層推進し、適時その見直しを行います。

*プラットフォーム：政策課題に関係する各主体をつなぎ、推進し、発信する場、拠点を指します。



2 効率的な経営をさらに進める

1. めざす姿

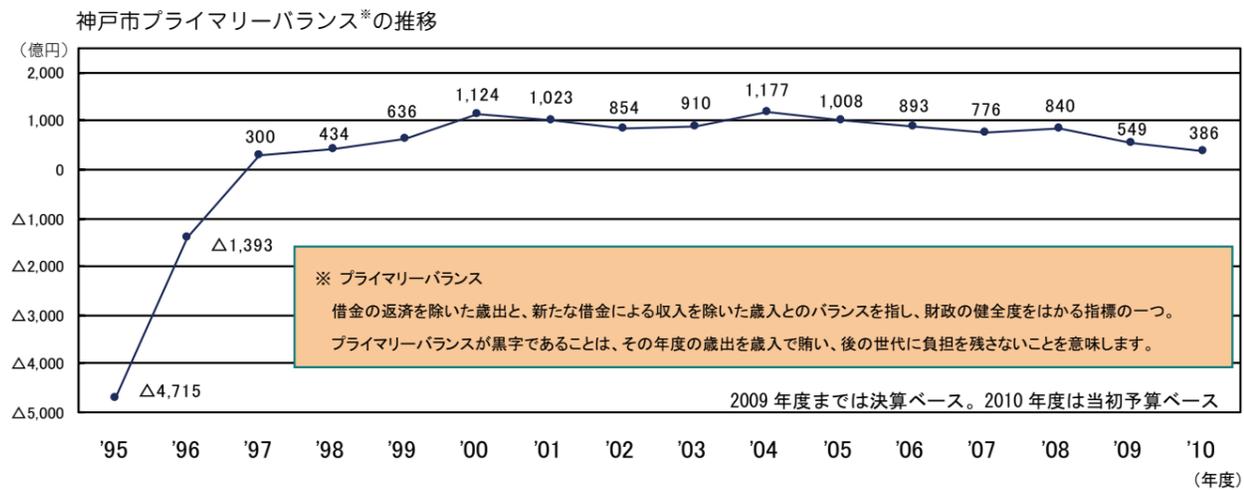
少子・超高齢化社会の進行や生産年齢人口の減少に伴い、福祉関係経費の増加や市税収入の減少が懸念されるなど、財政への影響が予断を許さない中、行政は、真に必要なサービスを厳選し、最小の経費で最大の効果をあげる施策や事業を展開し、市民満足度の高い、効率的な経営を一層推進しながら、ともに取り組む神戸づくりを支えていく必要があります。

そのため、市は震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応したサービスをきめ細かく提供する体制・仕組みを整えるとともに、従来の発想にとらわれず、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高質化を一層図っていきます。

地域主権改革や税財政制度改革への対応においては、国と地方の税源配分の抜本の見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを強力に推進し、市民の意思を迅速かつ総合的に実現できる、地域の実情にあった市民本位の真の地域主権の確立をめざします。

また、市民の日常生活圏の拡大に伴って増加する市域を越えた行政需要などにも適切に対応し、一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるとともに、近隣地域の中核都市としての役割を果たすため様々な分野での都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開します。

さらに、神戸独自の都市力を磨きながら、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していくため、京都市、大阪市、堺市など関西圏の主要都市との連携を密にしていきます。



2. ともに進める取り組み

① 柔軟で機動的な行政システムを構築します

- ア 多様化する市民ニーズ、行政課題や事業の選択と集中などに対応した柔軟で機動的な行政システム^{※1}の構築に努めるとともに、ICTの積極的な活用などにより市役所の一層の利便性向上を図ります。
- イ 効率的な経営をさらに進めるため、施策・事業の選択と集中、予算編成、人事評価、組織の改正等が連動した透明性の高いPDCAサイクルの確立を図ります。
- ウ 協働と参画をより一層推進するための行政システムを構築し、全庁的な推進体制の確立を図ります。
- エ 民営化、民間委託やNPOとの協働など民間の力を行政に積極的に導入・活用していきます。
- オ 新たな都市課題への対応や民間活力の積極的な導入などの視点により外郭団体の再編を一層促進していきます。
- カ 全市的な視点による市有施設の最適配置と利活用、維持管理経費の低減化等を図るため、ファシリティマネジメント^{※2}を一層推進していきます。
- キ 災害や新たな感染症等をはじめとする突発的事故や不測の事態に対し、迅速、的確に対応できる行政システムの整備に引き続き努めます。

※1 行政システム：行政機能を発揮するための行政組織（人員）、行政手続、業務運営などの仕組み。

※2 ファシリティマネジメント：施設の性能・関連経費・利用度等の評価・分析による効率・効果的な施設管理及び有効活用方策の検討と実践の取り組み。

② 高質な行政を支える人材を育てます

- ア 職員の能力と業績に応じた評価制度のさらなる確立に努めるとともに、職員のチャレンジする気風を醸成する仕組みづくりを推進します。
- イ 職員の市民に対する説明能力（プレゼンテーション能力）、業務遂行上のリスク管理能力や地方分権の推進に対応できる政策形成能力のほか、ファシリテーション能力[※]の向上を図るなど、市民ニーズや社会経済情勢の変化に即応する職員の能力向上に努めます。
- ウ 様々な知識や経験、斬新な発想等を導入するとともに組織の活性化を図るため、民間など外部人材の登用や多様な勤務形態の導入を進めます。

※ファシリテーション能力：ある目的の下に設けられた集まりの場等において、参加メンバーの円滑なコミュニケーションや意思疎通を先導的に促し、目標達成や問題解決を支援する能力。

③ 新たな大都市制度の確立を図ります

- ア 国や県からの大幅な事務権限の移譲や法令などによる関与・義務付けの廃止・縮小を進めるとともに、国税からの税源移譲により国と地方の税源配分を抜本的に見直し、市民に身近な行政サービスの企画立案から管理執行までを一元的・総合的に決定できるよう、国や県に求めています。
- イ 県に代わって市が提供している行政サービスに対する経費や大都市特有の財政需要に対応するため、県税からの税源移譲による税源配分の見直しや地方消費税、さらには法人住民税といった都市税源の拡充に向けた取り組みを推進していきます。
- ウ 指定都市市長会、関西4都市市長会議などにおける連携のもと、新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進していきます。

④ 利便性の高い広域生活圏を形成します

- ア 近隣市町との連携のもと施設やサービスの相互利用を進めるなど、各市町独自の資源・特性等を活かした効率的で利便性の高い広域生活圏の形成を進めます。
- イ 神戸隣接市・町長懇話会や兵庫県市長会などを通じ、近隣市町との連携・協力関係を強化するとともに、国や県などへの共同要望を行います。
- ウ 関西4都市（神戸・京都・大阪・堺）における事業連携や情報発信の強化など都市問題解決のための戦略的な連立を進めます。
- エ 関西の各都市圏における大規模プロジェクト等を連携・協調させることでメガ・リージョンとしての広域的な政策展開を実行していきます。

3 みんなで「わがまち」を育む

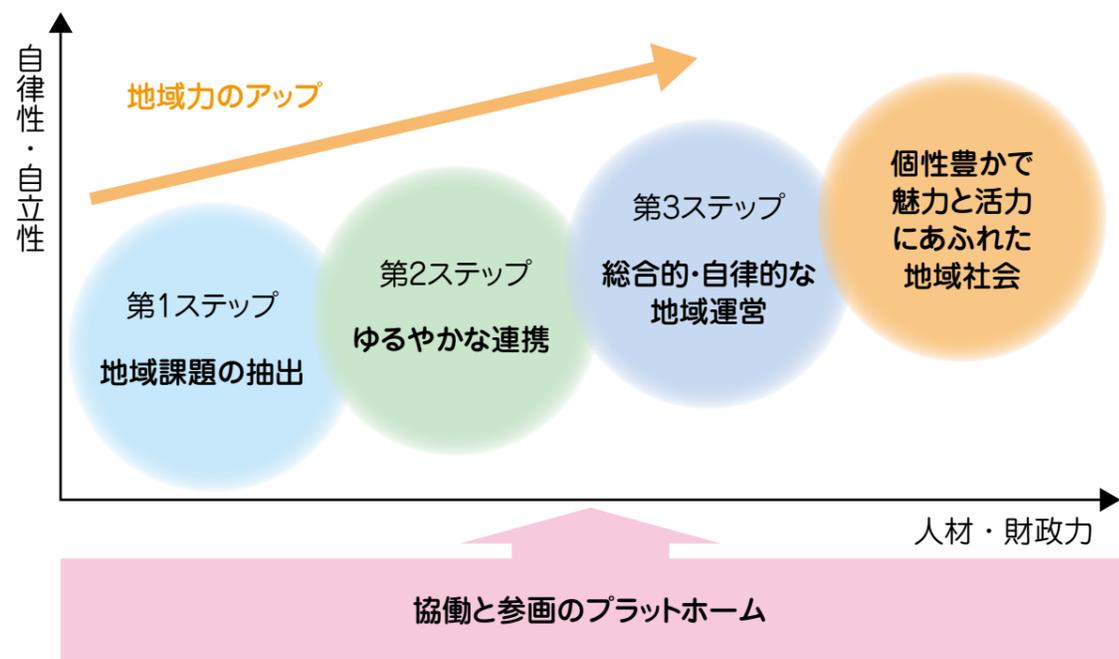
1. めざす姿

地域（住民が「わがまち」と認識できる範囲）において、まちづくりに取り組む各主体が自らの責任と役割を認識し、お互いの役割を尊重しながらともに地域課題の包括的な解決に協力して取り組む、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が活きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていきます。

そして、地域の様々な活動主体がゆるやかな連携（横断的・開放的なネットワーク）を行い、そうした連携組織などが地域を代表して市と対等な関係を築き、総合的・自律的な地域運営（エリアマネジメント）を展開する姿をめざします。

そのために市は、人材支援、財政的支援、活動の場づくりなど地域の実情に応じた地域支援の体制・仕組みを充実し、各主体の活動が効果的かつ円滑に進められるよう総合調整を行い、市民との協働と参画によるまちづくりをさらに発展的に進めていきます。

地域の実情に応じた地域支援と、協働と参画によるまちづくりの発展イメージ



2. ともに進める取り組み

① 人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます

ア 福祉や子育て、防災、まちの美化など、日ごろからの地域活動等を通じて様々な活動主体同士のネットワーク化を図り、人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます。

イ 地域に関する興味や関心を喚起するため、地域の現状・課題や個性ある資源など地域を取り巻く様々な情報の効果的な収集と発信を進めます。

ウ 様々な媒体による市政情報の公開・提供を通じた、地域と市の情報共有に努めます。

② 地域を支える人材等の育成を進めます

ア 子どもから高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて、有償・無償を問わず様々な形で地域活動へ参加する機会の増加を図ります。

イ 地域活動を先導し総合調整を行う人材の育成を、旧二葉小学校跡に開設した地域人材支援センターの活用も図りながら、積極的に進めます。

ウ 地域コミュニティを支え、新たな公共サービスの担い手として期待される社会的企業の育成を図ります。

エ 大学等の人的資源・知的資源をまちづくりに活かす取り組みを推進するとともに、大学等の教育機能やノウハウを活かした地域人材の育成を図ります。

オ 民間事業者や大学等との連携により市民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、その成果を地域社会に還元するための仕組みづくりを進めます。

③ ゆるやかな連携を促進します

ア 自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性・特性を活かして、総合的に地域活動を展開できるよう、ゆるやかな連携（横断的・開放的なネットワーク）を進めます。

イ 地域（連携）組織が、地域特性や課題・ニーズ等に応じて総合的・自律的な地域運営ができるよう、市は包括的な財政支援や独自財源の確保等による財政面での自立促進や、オーダーメイド型の支援制度等による弾力的できめ細かい地域支援策の提供など、地域活動支援制度の充実を図ります。

ウ 地域づくりの担い手として地域（連携）組織やNPO、社会的企業などが、行政とのパートナーシップ関係を構築しながら、地域の実情に応じてきめ細かく地域課題の解決や地域の活性化などに取り組めるような環境づくりを進めます。

④ 地域支援のための体制強化をめざします

ア 市は庁内のまちづくり関係部署の横断的な連携を図るとともに、本庁が区役所を支える機能を強化するなど、全庁的なまちづくり支援体制の整備を推進します。

イ 市民サービスの充実や地域力の一層の向上を図るため、地域を支える行政組織である区役所機能について、本庁との役割分担もふまえながら弾力的に見直します。また、市民ニーズ等をふまえ、各区の個性に応じて地域担当制の充実を図るとともに、区長権限のあり方を見直していきます。

ウ 市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的な観点から、分区・合区など行政区のあり方を検討していきます。

4 地域の特色ある環境をともに育む

4-1. 密集市街地の再生

1. 現状と課題

古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く、公園が不足している密集市街地においては、建て替えが進みにくいなどの様々な理由により、地区全体の住環境の改善に長期間を要しています。また、少子・超高齢化の進行などにより、山麓斜面地などの建替が困難な宅地において空き家が増加し、防犯・防災上の問題の発生が懸念されます。

2. めざす姿

火災時の延焼防止や地震時の避難路の確保、建物の倒壊防止など、地域の防災性を向上するとともに、日常生活の質や地域の魅力・価値を高めるため、地域の特性やコミュニティを活かしながら、生活道路の整備など、地域主体による安全で快適にさせる住環境づくりを進めます。

3. ともに進める取り組み

① 地域特性をふまえた身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化を進めます

- ア まちの安全性を確保するため、建物や道路等に関するルールづくりとあわせて、幅員4m未満の生活道路の着実な拡幅・整備や、建物の建替・改修による耐震化・不燃化を進めます。
- イ 延焼防止や避難・救急活動、住環境向上などの基盤となる主要な生活道路のあり方を考えるまちづくりをします。
- ウ 下町のコミュニティを育んできた路地のよさを継承・改善する地域ルールづくりを推進します。

② 空閑地（空き地・空き家等）の有効活用を進めます

山麓市街地などの建替が困難な宅地で生じる空き地や空き家などを有効に活用できる仕組みづくりを進め、地域が主体となった共用空間としての有効利用を促進します。



4-2. ニュータウンのオールドタウン化への対応

1. 現状と課題

計画的に整備された住宅団地（ニュータウン）では、一定期間が経過し、高齢化の進展や地域活動の停滞などいわゆるオールドタウン化が問題視されています。今後、世帯規模の縮小などにより、住み替え需要が高まることも想定されています。

さらに、団地内にある商業施設や公共・公益的施設などの維持や、地域が抱える課題を市民が主体となって、ビジネスの手法により解決することも必要となっています。

2. めざす姿

住民が安心・快適に暮らし続けることができ、働き、憩い、学び、楽しむなど、様々な活動を可能とするため、道路・公園など、ニュータウンにおける良好な都市基盤を活かし、地域コミュニティの強化や多様な主体の協働による地域活動、良好な住環境を保全するための取り組みなど、地域が主体となった住環境づくりを進めます。

3. ともに進める取り組み

① 地域人材を活かし、地域のコミュニティを強化します

- ア 団塊の世代をはじめとした人材を発掘するため、地域活動への参加機会を創出します。
- イ 地域団体、NPO、大学など多様な主体によるネットワークを構築するとともに、空き店舗などを活用して交流・活動の拠点を形成します。

② 多様な主体の協働により地域活動を展開します

- ア 社会から孤立した人に対する地域の見守り活動や、商業施設や公共・公益的施設などにおける地域団体・NPO などによる運営など、地域活動の展開を推進します。
- イ 日常生活支援サービスなどの生活密着型サービス業や社会的企業を育成・振興します。
- ウ ニュータウン周辺の田園地域などとの交流により、都市と農村との融合を図る取り組みを推進します。

③ 良好な住環境を保全・育成するためのまちづくりを推進します

- ア 健全で快適な住環境を保全するため、地域のルールづくりやその見直しを推進します。
- イ 地域特性やライフスタイル等の変化に対応して、住み替えの円滑化や公益的施設の機能転換に取り組むまちづくりを推進します。
- ウ 多様な主体による様々なまちづくりへの取り組みを実施する体制づくりを推進します。



4-3. 田園地域の活性化

1. 現状と課題

田園地域では、住民が主体的に里づくり協議会を結成し、里づくり計画を作成するなど地域の活性化に向けた取り組みを行っています。

少子・超高齢化の進行や後継者の不足などにより、集落におけるコミュニティの維持・存続が危惧される地域もあり、地域社会の活力の低下が懸念されています。

また、農産物の供給や憩いと安らぎの場としての機能が低下している地域もあります。

2. めざす姿

大都市でありながら、田園地域と市街地が近接している地理的条件を活かし、新鮮で安心な農作物を提供する生産機能を中心に、地域による里づくりや美しい田園景観の保全・形成、都市住民等との交流活動などを進め、地域活力の維持・強化を図るとともに、農業、自然の豊かさを守り、育てるなど地域が主体の田園地域づくりをめざします。

3. ともに進める取り組み

- ア 田園地域における農業、生活・文化、自然の豊かさを保全するなど地域による里づくりを推進します。
- イ 地域による美しい田園景観の保全や秩序ある土地利用のための取り組みを推進します。
- ウ 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するため、地域と事業者等による自主運行バスなどの取り組みを推進します。
- エ 農業の担い手不足が深刻な地域においては、地域による都市住民との交流活動や「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等により、田園地域の活性化のための取り組みを推進します。



協働と参画の取り組み事例

行財政改革の取り組み

神戸市では阪神・淡路大震災で危機的状況に陥った財政を立て直すため、行財政改革の取り組みを一貫して進め、2004年度以降職員定数を約3,400人削減、実質市債残高を約6,000億円削減したほか、プライマリーバランスでは1997年度以降13年連続の黒字を達成するなど、全国でも際立った成果を上げています。

また、市債発行にあたっては財政状況を投資家に詳細に説明するなど透明性確保に努めてきており、これらの取り組みが、世界的な金融情報サービス会社の日本法人トムソン・ロイター・マーケティング社の「DealWatch Awards2009」の地方債部門で最優秀発行団体に選定される評価に繋がりました。



六甲アイランドのまちづくり

東灘区の六甲アイランドは、1972年に造成が始まった人工島で、住宅のほか企業などの業務機能や商業機能、小・中・高・大の各教育機関が集まる近代的なまちづくりが進められています。特に、外資系企業や外国人学校が集まる国際色の豊かさがまちの特色となっています。

1996年には、六甲アイランドの開発事業者や、日本本社を置く外資系企業が中心となり、神戸の国際的・文化的な地域環境づくりに貢献するまちづくり活動に対して助成を行う「神戸まちづくり六甲アイランド基金」が設立され、六甲アイランドの自治会による図書館運営など延べ100件以上の活動を支援しています。

2008年には、市が六甲アイランドをワーク・ライフ・バランス推進のモデル地域として設定し、さらに2010年6月には、企業、NPOや行政が協働により働く女性を支援する「“輝く私”神戸RICステーション」が開設され、カウンセリングや各種セミナー、情報提供などが行われています。



パートナーシップ協定締結地区の取り組み

パートナーシップ協定は、地域と市の間で締結するもので、期間を定め、協働で、地域課題の解決を図る取り組みを進めるものです。地域と行政が、対等の立場で、お互いの役割を理解・尊重するパートナーとして、ともに考え、ともに汗を流すことによって、協働で地域課題の解決を図るとともに、その取り組みを通して、地域力を高めることをめざしています。

① 野田北部地区「美しいまち」パートナーシップ協定（2005年6月）

長田区の野田北部地区は、1995年の阪神・淡路大震災で地域の家屋の7割が全壊全焼するという甚大な被害を受けましたが、「まちづくり協議会」を中心に地域と行政の協働により区画整理や地区計画策定などの取り組みを進め、市内でもいち早い復興を遂げました。

ハード面の整備が進んだ後も、昔ながらのコミュニティ存続などまちづくりのソフト面の充実をめざし、2002年には同協議会や他の地域団体が連携し「野田北ふるさとネット」を結成、2004年6月には「野田北部地区 美しいまち宣言」を制定し、2005年6月、市内初となるパートナーシップ協定を締結しました。

地域でのクリーン作戦やふれあい喫茶など、住みやすいまちづくりの取り組みを進めるとともに、駐輪場の指定管理者として指定を受け財源確保に努めるなど、自律的な地域運営に向けた先駆的な取り組みを進めています。



② 北須磨団地地区「友愛のまち」パートナーシップ協定（2007年10月）

須磨区の北須磨団地地区は、1967年のまちびらきから40年以上が経過し、高齢化が進んでいますが、従来から活発な地域活動が行われてきた地域です。

2007年には北須磨団地自治会が中心となって地域の課題を話しあうワークショップを開催し、そこで課題とされた「安全・安心」、「健康・福祉」、「子ども・子育て」、「環境・マナー」の各分野において、地域と行政が協働で課題解決に取り組むためのパートナーシップ協定が同年10月に締結されました。

課題解決に向けた検討が進められ、「門灯点灯運動」、「地域みんなで支え合い学習会」、「子育てのびのび広場」、公園管理会ニュース「みどり壁通信」の発行など、地域が主体となった様々な取り組みが行われています。



③ 二宮地区「住み続けたいまち」パートナーシップ協定（2010年3月）

中央区の二宮地区の各種団体が構成される二宮ふれあいのまちづくり協議会では、2005年からごみ出しマナーの徹底や不法投棄の防止に取り組む「二宮地区 美しいまち実現作戦」を展開してきましたが、さらに地域に残された課題について住民が話し合った結果、子育てや高齢者に関する取り組みや生活マナーアップを加えた「住み続けたいまち二宮実現作戦」として活動を拡充することとなりました。

2010年3月には、同協議会と市との間でパートナーシップ協定を締結し、違法駐輪対策や安全・安心マップの作成などのまちの課題解決に向けた様々な取り組みについて、地域と行政の協働により進めるほか、これまで活動に参加していなかった人々への情報発信をきめ細かく行うなど、まちづくりへの参加のきっかけづくりを行い、まちづくりを担う人材の発掘や育成にも取り組んでいくこととしています。



第7部 「世界の中の神戸」を確立する

人・資本・財・サービスや情報などが、スピーディかつ活発に地球規模で行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、わたしたちのまち神戸も、暮らし、経済、産業や文化などあらゆる場面で国際的な影響を受け、その恩恵を享受する一方、様々な課題にも直面しています。

神戸のまちがこれからも持続的に成長していくためには、これら直面する課題を解決しながらグローバル社会に対応したまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

そのため、2025年に向けて、多様な「ひと」が存分に生きるまちづくりを協働と参画のもとに推進し、「ひと」が「集い、交わり、生きる」まちづくりを進めていきます。

またメガ・リージョンとしての関西圏における神戸の魅力を世界に発信する拠点として、神戸のもつ魅力に磨きをかけ、にぎわいや活力の創造を先導するリーディングエリアを形成し、国際社会において存在感を示す「世界の中の神戸」を確立していきます。

(部の構成)

「グローバル化に対応したまちづくり」について

1 多様な「ひと」が集い・交わり・生きるまちへ

「世界に発信する拠点づくり」について

2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

1 多様な「ひと」が集い・交わり・生きるまちへ

1.めざす姿

（課題認識）

神戸は国際港都としての発展にともない、国際性豊かなまちなみや文化、そして寛容性ある市民性を育んできました。その中で、様々な外国人コミュニティが形成されるとともに、教会・礼拝所など多様な宗教施設や外国人学校が数多く建てられ今日に至っています。このような豊かな国際性はまさに神戸のアイデンティティであり、神戸の発展の原動力であると言えます。

グローバル化が飛躍的に進展する昨今、わたしたちは、暮らし、経済、産業や文化などあらゆる場面でその恩恵を享受する一方、以下のような課題への対応が必要となっています。

第1に、少子・超高齢化の進行があります。特に生産年齢人口の減少や働き手、地域の担い手の減少が懸念されることから、高齢者、障がい者や女性、外国人など誰もが住み、暮らし、働きやすい環境づくりを進め、あらゆる分野で持てる能力、経験などを発揮し活かすことができる社会を一層築いていく必要があります。

第2に、経済・産業分野での国際間競争、都市間競争が挙げられます。世界経済の一体化や東アジアにおける新興国のめざましい隆盛などを背景に、神戸の経済・産業をはじめ企業誘致、人材獲得などあらゆる分野において激しい国際間競争にさらされており、それらは国際間競争にとどまらず、国内諸都市との競合をも生み出しています。

第3に、グローバル社会への対応が挙げられます。グローバル化の進展にともない、神戸のまちを訪れ、学び、働き、居住する外国人が増えることが予想されます。こうした中、国籍、言語や文化などの異なる人々が、それらを互いに受け容れ、尊重しあいながら共に生きていくことがこれまで以上に重要となります。

（新たな都市戦略による神戸づくり）

これらの課題に対応しながら、2025年に向けて「世界の中での神戸」を確立していくためには、神戸のまちに磨きをかけるとともに、多様な人材が神戸に集い、広く活躍できるよう、効果的な取り組みを他都市に先駆けて積極的に展開する必要があります。さらに、あらゆる人材が活発に交流することで、新たな価値が創造される仕組みを構築していくことも重要です。

そのため神戸づくりの指針では、性別・身体的能力や特徴、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方などあらゆる多様性が尊重され、多様な人材が存分に生きるまちづくりを、グローバル社会へ対応した新たな都市戦略として位置づけます。

国際的な事業展開を行う企業を中心に、社員の多様化を進め、それら多様な能力や発想などを活かすことで創造やイノベーションを誘発し、組織の活性化や企業価値の向上を図る経営戦略「ダイバーシティ・マネジメント」が注目されています。

これからの神戸づくりにおいても、協働と参画のもとに都市ぐるみで「ダイバーシティ・マネジメント」、すなわち多様性が生きるまちづくりを推進し、産業、文化、地域などあらゆる場面で多様な人材や事業者などが、「集い、交わり、生きる」まちづくりを進めることで、新たな創造やイノベーションを連鎖的に生み出しながら、「世界の中での神戸」を確立していくことをめざします。



2.ともに進める取り組み

① 多様性が生きる仕組みをつくります

ア 市民・事業者の活動や市政など市全体でダイバーシティ・マネジメントを推進する観点から、市は異なる文化、言語、身体的能力や特徴、価値観など多様性が正しく理解され、尊重される仕組みづくりや教育・啓発を推進します。

イ 女性、高齢者、若年無業者、障がい者などの社会参画の機会増大、就労環境の向上など、多様な人材の力が発揮される環境づくり、場づくりを充実します。

ウ 外国人市民の社会参画や市政参画を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図ります。

エ 年齢、性別、国籍、文化、身体状況などの違いにかかわらず、誰もが安心して快適に過ごせるユニバーサルな都市づくりを一層進めます。

② 多様な「ひと」が集う仕組みをつくります

ア 神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）等の利活用などにより、国内外から企業や研究者等の高度な知識・技能を有する人材が集積する環境づくりを進めます。

イ 帰国児童・生徒、外国人の児童・生徒・大学生や社会人などの教育環境の整備、充実を一層図るとともに、外国人学校の存在の重要性をふまえて支援の充実を図ります。

ウ 国際コンテナ戦略港湾の実現や関西国際空港と神戸空港の連携強化などにより、神戸港や神戸空港の機能強化を図るなど海・空・陸の総合的な交通環境の形成を進め、神戸の国際交流機能を強化します。

エ 集客観光の振興やコンベンション誘致を一層図るほか、多様な楽しみが享受できるまちづくりを進め、まちの活性化やにぎわいの創出を図ります。

オ 姉妹・友好都市（港）との交流のほか、神戸医療産業都市構想における交流やユネスコ・創造都市ネットワーク「デザイン都市」に認定された都市との交流など、国際交流活動を推進します。

カ ハード・ソフト両面で神戸を一層高品質なまちへと磨いていくとともに、神戸に住み、暮らし、活動することの魅力や利点が国内外で広く認識されるよう施策を展開していきます。

キ 留学生への支援や企業研修生受け入れへの支援などを通じて、国際的な活躍が期待される人材の育成を図ります。

ク 多様な文化芸術を育成する観点から、文化芸術における創造的人材の集積や支援を行うとともに、コンペティションなどの開催など創造的人材が活躍しやすい環境づくりを進め、人材の定着と交流を図ります。

ケ 多様な人材に期待するまちとして神戸を広く発信するとともに、「神戸の人材」として各分野で活躍する人材の事例などを広く取り上げるなど、人材が集うきっかけづくりや活動の動機付けを行います。

2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

社会経済活動のグローバル化が進行するなかで、神戸が今後も国際的な都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、有馬・六甲・須磨・舞子など、神戸を象徴するエリアの活性化に努めることはもちろんのこと、特に「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河周辺」の3つのエリアにおいて、神戸のもつ特性を活かしその魅力に磨きをかけ、神戸のにぎわいや活力の創造を先導し、メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するリーディングエリアを形成します。



「都心・ウォーターフロント」



「ポートアイランド」



「兵庫運河周辺」

3. 「ひと」が交わり、活きる仕組みをつくります

- ア 民・学・産と行政の各主体がそれぞれの立場で多様な人材と交流する場を創出するほか、行政は様々な分野において交流に関する情報提供などを行い、交流支援を行います。
- イ 分野を越えたあらゆる人材の「つながり」を都市づくりに活かす仕組みづくりを行うとともに、各分野で先進的な取り組みや顕著な成果を生み出している求心力ある人材と行政が積極的に交流し、効果的で革新的な施策展開に活かしていきます。
- ウ 六甲アイランドなどに集積する国際交流機能をさらに活かし、グローバル社会に対応したまちづくりの先行事例の創出と発信を図ります。
- エ 特色ある外国語教育を充実するなど市民が国際コミュニケーション能力の向上を図ることができる環境整備に努めるとともに、外国文化への理解を深めることができる機会の創出に努めます。
- オ 外国人の子弟教育環境の一層の充実を図るなど、海外人材の住環境の向上を図るとともに、外国人コミュニティの支援を充実します。
- カ 災害時や消費者問題への対応など安全・安心の観点からの情報共有を図るなど、外国人が安心して住み、くらす環境づくりを充実します。
- キ 多様な働き方ができる環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会を構築します。

2-2.ポートアイランド ～世界に開かれた未来志向型都市～

1.めざす姿

先進的なまちづくりを推進してきた海上文化都市ポートアイランドにおいて、現在進められている神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用などの取り組みをさらに推進し、ライフサイエンス分野、計算科学関連などの企業・研究機関・大学の知的人材が集積・交流する知識創造の場を形成し、新たな価値を創造するまちをめざします。

また、既存施設の機能更新も含めポートアイランド全体において知識創造の場にふさわしい緑豊かで高質なまちづくりを進めます。あわせて、国内外からの多様な人材の受け入れのため、ホスピタリティの向上を促進します。

これら「知の集積」の形成を通じて、世界に開かれた未来志向型都市の創生を図ります。

2.ともに進める取り組み

① 新たな活力・知を創造するまちを創出します

ア 先端医療技術の研究開発拠点を整備し、民・学・産と行政との連携のもと、医療関連産業の集積を図ります。

イ 京速コンピュータ「京」の利活用により、大学・企業等の交流・融合を推進します。

ウ 高度専門病院などが集積するメディカルクラスター機能を形成するとともに、市民の科学的な健康づくりに取り組むことにより、メディカルイノベーションシステム*を構築します。

エ 都心や神戸空港からのアクセスのよさを活かし、コンベンション機能や情報発信機能の強化など人・情報の交流・融合を推進します。

オ 神戸空港島とポートアイランドとの連携を強化し、一体的なまちづくりを推進します。

*メディカルイノベーションシステム：市民や患者の立場に立って、研究者や企業の技術を組み合わせ、医療・健康サービスを効率的に実用化するための仕組みづくり。

② 魅力的で質の高い都市環境を形成します

ア 社会基盤施設等の機能更新に合わせて都市機能の充実を図ります。

イ 海を満喫できる開放的な親水空間、緑豊かな公園緑地、緑陰やせせらぎがある街路など、海・緑・水を活かした潤いと憩いのある魅力的なまちなみを形成し、住み、働き、訪れる人々でにぎわう、魅力的で高質な都市環境のさらなる充実を図ります。



2-1.都心・ウォーターフロント ～世界に誇れる『港都 神戸』～

1.めざす姿

ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心及びそのウォーターフロントにおいて、港のすぐ間近に六甲山系を有する神戸固有の恵まれた自然条件を活かし、「デザイン都市」を具現化する市民が世界に誇れる都心・ウォーターフロント「港都 神戸」の創生を図ります。

港の歴史を継承しつつ、ウォーターフロントに文化・芸術機能を含めた様々な都心機能を導入し、都心の商業・業務機能との相乗効果による活性化をめざします。また、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通機関の導入等による都心・ウォーターフロントの回遊性の向上に加えて、眺望路やオープンスペースを創出するなど、低炭素社会の構築に資する快適で高質な空間づくりをめざします。

2.ともに進める取り組み

① 港の歴史を継承し、海・まち・山をつなぎます

史跡、櫛形突堤、倉庫群及び歴史的建造物など、数多く残されている歴史的・文化的価値の高い地域資源の保存・活用により、港の歴史を継承しつつ、海、山に恵まれた自然環境を活かしたまちを形成します。

② ウォーターフロントを都心化し、都心全体の機能向上を図ります

ア 都心に近接し近代神戸港の発展の礎となったウォーターフロントに、文化・芸術・教育・商業・居住機能など様々な都心機能を導入するとともに、都心に神戸ならではの商業機能等の集積を促進することで、都心とウォーターフロントが相乗効果を発揮しながら発展することをめざします。

イ 緑など環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海への眺望の確保や魅力的な夜間景観づくり、高架道路の景観への配慮など、神戸らしい個性豊かなまちの魅力を向上します。

ウ 連続した海辺の親水空間の形成とオープン空間の適切な配置を図ります。

エ 新港突堤西地区では、創造性をキーワードとした文化・芸術機能等の導入により、都心と一体となつてより大きな相乗効果を発揮しながら発展する、新たな価値を生む創造産業拠点を形成します。

オ 波止場町1番地では、まちのにぎわいと一体となった都心のオアシスとしての心地よいオープン空間を形成します。

カ 「デザイン都市」の拠点として活用する旧神戸生糸検査所周辺では、フラワーロードからつながるウォーターフロントへのゲート空間にふさわしいまちなみを形成します。

③ 都心とウォーターフロントの回遊ネットワークを形成します

ア 都心とウォーターフロントの機能的・空間的な一体感や連続性の醸成を図るため、既存道路の歩行者優先道路としての再整備など、回遊性に優れた歩行者動線のネットワークを形成します。

イ 都心への自動車通過交通の流入抑制や、公共交通機関への利用転換による自動車利用の抑制を図ります。

ウ 既存公共交通機関の活用やウォーターフロント東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。

エ 都心とウォーターフロントにおける自転車の利用環境の整備を進めます。

オ 港と水面を活かした水上ネットワークの形成を図ります。

カ 三宮駅などターミナル駅周辺について、神戸の玄関口にふさわしい風格のある空間を備え、公共交通機関の乗り換え利便性の向上などに資する総合的な再整備を推進します。



旧神戸生糸検査所（新館）

2-3.兵庫運河周辺 ～世界に貢献するものづくりのまち～

1.めざす姿

兵庫運河周辺における世界最先端の技術を持つものづくり産業の集積を活かし、低炭素社会の構築に資する産業をはじめとしてその振興を図るとともに、兵庫運河を核として周辺に多く残されている歴史的資源などを活用したまちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力的な世界に貢献するものづくりのまちの創出をめざします。

2.ともに進める取り組み

① ものづくり産業の振興を図ります

- ア 原子力発電関連機器や鉄道車両など低炭素社会の構築に貢献する産業をはじめ、これまでの神戸経済を支えてきた世界最先端の技術を有する基幹産業及び関連産業の振興・集積の強化を図ります。
- イ 中小企業と大学など、産学連携の共同研究開発が行いやすい環境を整えるとともに、大企業とのビジネスマッチングなどにより、中小企業の振興を図ります。
- ウ 企業イメージの向上に資するような、水と緑にあふれるアメニティ豊かな環境の形成とともに、住機能とも調和したものづくり産業が活動しやすい環境づくりに努めます。
- エ ものづくり産業の工場などと連携し、世界最先端の技術を感じられる産業観光を拡充します。

② 兵庫運河など歴史的資源を活用します

- ア 兵庫運河全体を歴史的土木遺産として活用し、水に親しめるプロムナードを整備することにより、水辺空間の開放や回遊性の向上を進めます。
- イ 奈良時代にさかのぼる寺社・史跡・大仏などの数多くの地域の歴史的資源を活用し、その歴史性を活かしたまちをめざします。
- ウ 兵庫運河及びその周辺建物の色彩やデザインなどについて、兵庫運河らしい景観づくりに努めます。
- エ 兵庫運河の水環境の向上を図るとともに、その水環境を活用した地域のイベントや水上レクリエーションを拡充します。

③ 地域の魅力・活力を伸ばします

- ア 中央卸売市場本場などの産業施設や御崎公園のスタジアム（球技場）などのレクリエーション施設と、他の地域資源が相乗効果を生み出すような活用を図ります。
- イ 中央卸売市場西側跡地（第I、II期）や中部下水処理場廃止後の跡地などをはじめとする兵庫運河周辺の低未利用地の活用においては、新たな地域の魅力・活力を創出します。
- ウ 地下鉄海岸線の活用等により、低炭素社会に対応した、歩いてくらすコンパクトで利便性の高い都市環境づくりを推進します。



協働と参画の取り組み事例

たかとりコミュニティセンター

1995年の阪神・淡路大震災においては、被災した外国人市民が言葉の壁により、情報を得たりコミュニケーションを取ることが困難になるという問題が明らかになりました。

外国籍の住民が10%を占めるなど、外国出身の住民が多い長田区においては、震災直後から市民有志により日本語と韓国・朝鮮語による放送を行うミニFM局が、さらに日本語とベトナム語・スペイン語などによるミニFM局が開設され、地域の外国人市民との共生のための取り組みが進められました。その後これらを継承した「FMわいわい」が、1996年1月にコミュニティ放送の免許を郵政省（当時）より取得し、現在では日本語を含め10言語により地域のきめ細かい情報が発信され、外国出身の住民や障がいを持つ住民など地域の多様なマイノリティも参加して、多文化な活動の発信ツールとして活用されています。

また、避難情報の多言語翻訳に携わったボランティア活動をルーツとするNPO法人「多言語センターFACIL（ファシル）」が、医療通訳や多言語生活情報の提供など様々な分野で活躍しています。

これらを含む8つの団体が、「たかとりコミュニティセンター」を拠点としてネットワークを構成し、共同して地域の課題解決に取り組んでいます。



（仮称）デザイン・クリエイティブセンターKOBÉ

1927年（新館は1932年）に完成した旧神戸生糸検査所は、ウォーターフロントに位置する近代建築史上、また景観上も貴重な建築物です。その建築物を神戸市が取得し、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“創造と交流”の拠点「（仮称）デザイン・クリエイティブセンターKOBÉ」として整備・活用していきます。

同センターは、2012年度の供用開始に向け①「デザイン都市・神戸」を担う人材の育成・集積機能、②生活デザインを軸とした地域社会貢献機能、③「デザイン都市・神戸」に関する情報発信・交流機能、の3つの機能を持ち、ワークスペースやライブラリーなどの整備を進めています。



旧神戸生糸検査所（旧館）

むすび

「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）きょうぞう

緑萌ゆる六甲山、陽光に輝く美しい海や郊外の田園風景など、世界でも類を見ない恵まれた風光の中で、神戸はその国際性豊かな歴史を刻んできました。とりわけ1868年の兵庫開港以後、世界との交流をますます広げながら、先人たちの英知とたゆまぬ努力のもとに産業を興し、着実に都市としての成長を遂げてきました。

また同時に、多様な外来文化を取り入れながら、市民の寛容性ある気風や魅力的で快適な暮らしの文化を培い、今日に至っています。

しかし一方で、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災による暮らし・経済などへの深刻な影響に加え、急激な少子・超高齢化やグローバル化の進行、さらには地球温暖化など、わたしたちは、先人たちも経験しなかったような急激な社会経済情勢の変容にさらされており、その的確な対応を迫られています。

このため、前例にとらわれない新たな都市づくりの仕組みを構築するとともに、創造とイノベーションを引き起こし、2025年（平成37年）に向けた神戸づくりを進める必要があります。

神戸づくりの長期的な方向性を示すこの指針では、

- 第1部で、創造都市（デザイン都市）の実現と市民・地域・広域の3つの視点
- 第2部で、市民の暮らしをまもり、経済を発展させる取り組み
- 第3部で、ひとを育み新たな豊かさを創造する取り組み
- 第4部で、安全を高め未来につなぐまちづくり
- 第5部で、神戸を支えるまちの形成とめざす姿
- 第6部で、「神戸づくり」にともに取り組み仕組みづくり
- そして第7部では、「世界の中での神戸」の確立

などの観点で、めざす将来像や民・学・産と行政でともに取り組みべき内容について述べました。

今後、これらの取り組みを通じて、わたしたちは、この恵まれた風光や国際性豊かな神戸の個性にさらに磨きをかけながら、国内外から人材が集い、交流し、それらのもとに企業等の集積が進み、ひいては持続的にまちの経済活力や成長力を高めていかなければなりません。また同時に、神戸に住み、集う人々にとって、きずなやこころの豊かさを感じられる安全・安心で満足度の高い高質なまちへとさらに飛躍・発展させていくことが望まれます。

「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）

少子・超高齢化やグローバル化が進み、ますます予測困難な時代を迎える中において、神戸が多くの人材に選ばれ、新たな価値を創造しながら都市としての存在感を国内外で増していくためには、次代に対応した都市戦略を進めることが重要です。

そのため、これからの神戸づくりでは、都市ぐるみで「ひと（人）」を「たから（財）」と捉え、多様な「人財」が集い・交わり・活きるまちづくりを進めるとともに、それら「人財」のきずなを深めながら協働と参画をさらに発展的に推進し、新たな豊かさを創造していく姿をめざします。

神戸づくりの指針では、この姿を「協創」と呼ぶこととします。

神戸医療産業都市構想

神戸医療産業都市構想は、ポートアイランド第2期において先端医療技術の研究開発拠点の整備や民・学・産と行政との連携により、医療関連産業の集積を図ることで、「市民福祉の向上」、「神戸経済の活性化」、「国際社会への貢献」をめざしており、立ち上げから12年が経過した現在では数多くの医療関連企業などが集積する我が国最大のバイオメディカルクラスターに成長しています。

また、次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が2012年の稼働をめざして整備が進められるとともに、大学などの研究機関の立地も進んでいます。

これらの強みを活かし、国の新成長戦略で重点戦略に掲げられた「ライフイノベーション」のグローバル拠点として、「アジアNo.1のバイオメディカルクラスター」をめざし、さらなる発展を遂げようとしています。



平成22年9月撮影



京速コンピュータ（京） 計算機筐体（きょうたい）
提供：理化学研究所

兵庫運河を活用したまちづくり

兵庫運河は船の難所であった和田岬を迂回するため整備着手され、1899年に完成した日本最大級の運河です。その後、貯木場として利用され、現在では産業構造の変化により商工業における利用は著しく減少しています。

この歴史的遺産である日本最大級の運河を、市民の親水空間として、また憩いの場として活用しようという機運が高まっており、1993年の「新川運河チャンネルプロムナード」の整備や、1997年の兵庫開港130周年記念イベントの開催、2005年度以降の兵庫チャンネルレガッタ大会など、様々な形で市民に親しまれています。

また、2007年6月には「兵庫運河真珠貝プロジェクト」が設立され、あこや貝の生育活動を通じた環境・情操教育の場としても活用されています。



付属資料

先人たちの歩みを引き継ぐ

神戸はこれまで、1938年(昭和13年)に発生し600名以上の尊い命を失った阪神大水害のほか、1961年(昭和36年)や1967年(昭和42年)にも大きな水害を経験してきました。そして1995年(平成7年)には未曾有の被害をもたらし、市内で4,500名以上、全体で6,400名以上もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災に見舞われました。

わたしたちの先人は、古来より多くの災害や困難に見舞われ、その度に暮らし・経済の基盤とともに、安心してらせるやすらぎの場や心のふるさとを失ってきました。

しかしながら、そうした困難が前途に立ちだかる度に、その時々には神戸に住み、集う人々、すなわち、多様な「人財」が互いに励ましあい、協働しながら、暮らしの再生とまちの再生を図り、その後の復興と発展を果たしてきました。

記憶に新しい阪神・淡路大震災の復興過程では、国籍、性別、身体的特徴などあらゆる違いを越え、人々がともにその苦難を乗り越えるため協働し、これらの経験がその後の協働と参画、そしてこれからの「協創」へとつながっているものと言えます。

明治の終わりごろには、風光明媚な住吉村(現在の神戸市東灘区近辺)に当時の財界人たちがこぞって邸宅を構え、日本における地域コミュニティやクラブサロン活動の先駆けとなる「観音林倶楽部」を1912年(明治45年)に設立し、その後の甲南学園や甲南病院、さらには灘購買組合の創設の礎を築きました。

特に灘購買組合や神戸購買組合の設立には、当時、友愛と共同の精神のもとに貧しい人々の救済のために自律的な活動を続けた社会運動家賀川豊彦(1888～1960)も携わるなど、神戸の地に集ったこれら人財の交流と活動が、まさにその後の「人々が互いに協働し、生活を守りあう」気風や市民活動に受け継がれていったと言えます。

言い換えれば、当時のこうした神戸における先駆的な協働の取り組みは、日本における自律と相互扶助に基づいた市民活動や社会的企業の発祥であったとも言えるのです。

観音林倶楽部の設立や賀川豊彦の献身的な諸活動から100年の時を数え、また阪神・淡路大震災から15年を経た現在、わたしたちは今一度先人たちに学び、「協創」のもとにまちが飛躍的に発展していく姿を実現していくことが望まれます。

これからの神戸づくりを担うのは、わたしたち市民を中心としたあらゆる世代の多様な人財や国内外の人財にほかなりません。

2025年(平成37年)に向けて、「ひと(人)」を「たから(財)」とし、新たな豊かさをともに創造する「協創」のまちを実現していきましょう。

かんのんばやしくらぶ
観音林倶楽部

1912年(明治45年)、当時の住吉村に居を構えた財界知名の人々が、住民の交流や地域のまちづくりを考える場所として、住吉村観音林(現在のJR住吉駅北側)に設立した社交倶楽部。
日本における地域コミュニティの先駆例の一つ。



(提供:財団法人住吉学園)

1 新・神戸市基本構想

2 神戸市総合基本計画の構成

3 神戸市総合基本計画審議会の組織

4 神戸市総合基本計画審議会名簿

5 審議経過

1 新・神戸市基本構想

〔平成5年9月20日議決〕

はじめに

緑なす六甲の山々と陽光に輝く青い海。起伏のある変化に富んだ地形。この恵まれた自然の中で、神戸は古く日宋貿易の時代からアジアへの窓口の役割を果たしてきた。

1868年（慶応3年）の兵庫開港を契機に、広く世界との交流を始め、先人たちの英知と努力により、産業を興し、都市の骨格を築き、生活文化を培ってきた。その結果、開放的で進取の気風にあふれ、大都市の魅力と暮らしやすさがほどよく調和した今日の神戸をつくり出している。

しかし一方では、超高齢化・国際化・情報化の進展、価値観や生活様式の多様化、地球環境問題の顕在化、都心周辺部の活力低下を示すインナーシティ現象の発生など、神戸を取り巻く内外の状況は大きく変化しつつある。

また、経済全体の豊かさに比べ、個人にその実感が伴わないことから、都市生活の基礎的条件を確保し、さらに“生活の質”をより重視した真に豊かな暮らしの実現が求められている。

将来への夢と展望を持ち、様々な課題を克服しながら、持続可能な成長を図り、より良い神戸を築き、次世代に引き継いでいく。これは、脈々と続く歴史の流れの中で、現在に生きる私たちの責務である。

神戸は、今、新しい時代に向けて、市民の主体的な参加により、都市のにぎわいとやすらぎが調和した魅力あふれる「アーバンリゾート都市づくり」を進めている。

この新たなまちづくりを機に、私たちは神戸の未来を拓いていくための基本的な指針として、ここに「新・神戸市基本構想」を定める。

世界とふれあう市民創造都市

憲法の基本的人権が実質的に保障され、市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し、温かいふれあいと支え合いの中で多様な暮らしを選択、創造できる神戸を実現していくことが、都市づくりの基本である。

そのためには、市民の豊かで安定した暮らしを支える基盤として、人・物・情報の交流を生かしながら、人材を育て、新たな文化や産業を創造し、国内はもとより世界に向けて発信する神戸でなければならない。また、歴史の中で培われてきた国際性を生かし、世界の人々や都市との交流・協力を繰り広げ、世界の恒久平和や調和ある発展と、環境保全に地域から貢献していくことも必要である。

言うまでもなく、このような都市づくりは、真の地方自治の確立のもとに、市民の高い自覚と主体的な取り組みによってのみ推進しうるものである。

そこで、私たちは、地球社会において、人間性豊かな“市民の暮らし”とその基盤となる“都市の魅力と活力”を、市民が主体となって創造していく

「世界とふれあう市民創造都市」

を、2025年に向けた、神戸の都市づくりの基本理念とする。

この基本理念の実現にあたっては、

「ともに築く人間尊重のまち」

「福祉の心が通う生活充実のまち」

「魅力が息づく快適環境のまち」

「国際性にあふれる文化交流のまち」

「次代を支える経済躍動のまち」

の5つの都市像を掲げ、相互の連携を図りつつ、総合的にまちづくりを進めていく。

第1 ともに築く人間尊重のまち

（都市像）

人間尊重—それは、市民一人ひとりが希望と生きがいを持ち、ふれあいとやさしさに満ちた、真に豊かな暮らしを実現するための普遍の原理である。

そのため、すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に発揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくる。また、国内外の都市との多彩な協力を進め、地球市民としての自覚のもとに、共生社会の実現に貢献していく。

まちづくりを進めるにあたって何よりも重要なのは、市民・事業者・市がそれぞれの役割を自覚し、“協働”していくことである。

市民は、一人ひとりがまちづくりの主役であるとの認識に立ち、幅広い視野を持って、自立と連帯のもとに、主体的に行動する。

事業者は、事業活動を通じて住み良いまちづくりに努め、地域社会の一員として様々なまちづくり活動に参画する。

市は、市民の信託に応え、市民・事業者のまちづくり活動を支援し、長期的・総合的・広域的な視点からまちづくりを進める。

（まちづくりの方向）

1 人間らしい生き方のできる社会をつくる

（1）差別のない社会の実現

すべての人々の基本的人権が実質的に保障された差別のない自由で明るい社会をつくるため、同和問題の早期解決を図るとともに、性別、民族・文化・国籍の違いによる差別や、障害者に対する差別、疾病による差別など、一切の差別がないともに生きる社会を築く。

（2）男女共同参画型社会の実現

男女があらゆる分野とともに参画し、多様な生き方が選択できる環境づくりを進め、男女がともにつくりともに担う社会を実現する。

（3）様々な世代が参画できる社会の形成

子どもから高齢者まで様々な世代の市民が、生き生きと暮らせるよう、社会の一員として参画できる条件を整える。

（4）ゆとりある社会の構築

市民一人ひとりが自己実現を図れるよう、自由な時間を持ち、創造活動を行える、ゆとりある社会を築く。

2 市民の主体的な地域社会づくりを進める

（1）地域に根ざしたまちづくり

市民が地域社会の中で生き生きと暮らし、共通の課題に対してともに考えともに解決していきけるよう、地域に根ざしたまちづくりを進める。

（2）交流の輪が広がるまちづくり

地域やそれを越えた広がりの中で、様々な価値観を持ちながらも目標を同じくする人々の交流や、まちづくりの連携などを通じて、多様な人間関係を構築する。

（3）ボランティア社会の形成

市民がその知識・技能・経験や自由時間を生かして、自発的に様々な分野でボランティア活動をし、互いに支え合うまちをつくる。

（4）事業者の社会的貢献の促進

事業者は、地域社会の一員としての自覚を持ち、その役割と責任のもとに、社会的貢献活動に積極的に取り組む。

3 市政への市民参加を進める

(1) 市民・事業者・市の信頼関係の強化

市民・事業者・市がともにまちづくりに取り組んでいけるよう、相互の信頼関係をより一層高める。

(2) 参加と対話による市政の推進

市民の創意と活力がまちづくりに生かされるよう、市民と市の対話、市民の計画づくり・実行への参加など、多様な市民参加を促進する。

(3) 情報の提供・公開

市民が的確で責任のある判断のもとにまちづくりに参画できるよう、個人情報の保護に配慮しながら、市政に関する情報を提供・公開する。

(4) 区行政の充実・強化

市民参加による市政を推進し、地域の個性あるまちづくりを展開するため、区役所を地域の総合行政拠点として位置づけ、市民に身近な区の行政機能を充実・強化する。

4 市民自治に根ざした都市行政を確立する

(1) 市民の自主的なまちづくり活動の支援

市民の自主的なまちづくり活動が行いやすいよう、人・物・情報など多面的な支援体制を強化する。

(2) きめ細かな行政サービスの提供

市民がきめ細かな行政サービスを受けられるよう、利便性が高く効果的な行政サービス体制の整備を進める。

(3) 計画的な総合行政の推進

市民の意見を市政に反映しながら、総合的・計画的・効率的な行政を推進する。
また、職員の資質向上を図り、弾力的な組織づくり、財政運営に努める。

(4) 大都市の役割にふさわしい制度の確立

個性的なまちづくりを進めるとともに、大都市としての広域的役割を果たしていくため、市民と一体となって、権限および税財源の拡充など、真の地方自治の確立を求めていく。

5 広域的協力を推進する

(1) 地球市民としての協力の推進

市域を越えた広域生活圏、近畿圏、国はもとより、アジア・世界の一員であるとの認識に立ち、地球市民としての自覚に基づいた協力を推進する。

(2) 利便性の高い広域生活圏の創造

近隣市町との相互補完関係を強化し、共通課題の解決に努め、豊かで利便性の高い広域生活圏を築く。

(3) 近畿圏の活力向上と国土の均衡ある発展

近畿圏内の都市と協力・連携しながら、圏域全体の活力向上を図り、わが国の均衡ある発展に先導的役割を果たす。

(4) 都市間協力の推進

国内外の都市と相互に協力して、人権問題、都市問題、環境問題など人類共通の課題に積極的に取り組む。

第2 福祉の心が通う生活充実のまち

(都市像)

いかなる時代にあっても、幸せな市民生活を実現していくことは、まちづくりの最大の目標である。

本格的な人生 80 年時代を迎え、価値観や生活様式が多様化する中で、すべての市民が、基礎的な生活の安定の下に、幸せな生涯を送り、長命を寿(ことほ)ぐには、生活者の視点に立って、社会経済の仕組みを見直していく必要がある。

そして、市民一人ひとりが、お互いにかけてあげない存在として尊重し合い、社会を支える一員としての自覚を持ち、充実した人生を送ることのできるまちをつくりあげていかなければならない。

そのため、良好な居住環境のもとで、地域から温かい心とふれあいを育む福祉文化を生み出し、生活の質を高める新たな価値観を創造し、すべての人が健康でゆとりをもって自らの人生を切り開いていけるまちをつくる。

(まちづくりの方向)

1 質の高い暮らしをめざす

(1) 生きがいのある充実した生活の実現

すべての市民が、個性や能力を生かしながら、自らの意志で多様な生き方を選択できる、生きがいに満ちた真に豊かな生活の実現をめざす。

(2) 家庭生活を支える仕組みづくり

生活の基盤である家庭がより温かでふれあいに満ちた場となるよう、良好な居住環境のもとに、子育てや介護などに必要となる保健・医療・福祉などの社会的サービスを総合的に利用できる仕組みをつくる。

(3) 豊かな地域社会の構築

すべての市民が生き生きと安心して暮らせるよう、様々な世代のふれあいのある地域社会づくりと、福祉・健康の視点に立った都市整備を進める。

2 人間性あふれる福祉環境を創造する

(1) ともに生きともにつくる社会の実現

基礎的な生活の安定が確保される中で、すべての市民が能力を最大限に生かし、支え合い、ともに生きともにつくる社会を実現する。

(2) 地域福祉活動の推進

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、福祉への理解と認識を深め、地域の特性を踏まえた福祉活動を推進する。

(3) 多様な福祉サービスの充実

地域に開かれた福祉施設を体系的に整備し、福祉を担う人材の養成・確保に努め、乳児期から高齢期まで生涯にわたる福祉サービスを充実する。

3 生涯にわたる健康づくりを進める

(1) より積極的な健康づくり

日々の暮らしの中で、気軽に心身の健康づくりが実践できる環境づくりを進め、生涯にわたってより健やかで充実した生活を送ることができるまちを実現する。

(2) 一貫した保健・医療サービス体系の構築

体系的な施設整備や人材の養成・確保など、保健・医療サービス供給体制を充実し、健康づくりから予防、治療、機能回復まで、一貫したサービス体系を構築する。

(3) 地域における医療・救急体制の整備

医療機関の相互連携や救急体制の強化を進めるとともに、身近な地域を中心に、市民の生命を守り、健康を支え合う仕組みづくりを進める。

4 真に豊かな消費生活を実現する

(1) 安心できる消費生活の実現

商品やサービスの多様化が進む中で、消費者主権の確立のもとに、安全で安定した消費生活を実現する。

(2) 新たな生活価値の創造

真に豊かな消費生活を実現できるよう、様々な立場で連携をとり、長期的な視点から、文化性豊かで環境と調和のとれた、新たな生活価値を創造する。

5 喜びとふれあいの生活の場を築く

(1) ふれあいのある住まいづくり

すべての市民が、家族や地域の人々との温かい交流の中で、生き生きと健康に暮らせるよう、ふれあいのある住まいづくりを推進する。

(2) 良質な住宅群の形成

住宅を社会性の強い生活基盤として認識し、良好な住宅の整備と適切な維持・管理に努める。

(3) 多様な住宅を選択できる社会の実現

家族構成や生活様式に応じて、多様な住宅が選択できる社会の実現を図る。

(4) 個性あふれる住環境の創造

だれもが住み続けたいまちをつくるため、環境との調和を図りつつ、自然や文化など地域の特性を生かし、個性あふれる住環境を創造する。

(5) 生活の広がりに応じた場づくり

市民の身近な生活文化を高めていくため、生活の広がりに応じて地域の核となる場づくりを進めるとともに、市民が主体性を発揮できるまちづくりを推進する。

第3 魅力が息づく快適環境のまち

(都市像)

豊かな自然を守り、育て、時には自然の厳しさを克服しながら、神戸はまちの個性を伸ばし、快適で活力のあるまちをつくり出してきた。

地球環境問題が顕在化する中、健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐべき共有の財産として深く認識し、環境にやさしい都市を創造していくことが求められている。

そのため、自然環境や都市環境の保全・改善、さらには新たな環境を創造し、自然や歴史的な環境と調和した均衡ある都市空間を形成していく。

これらの都市づくりを通じて、だれもが自然とふれあいながら、安らぎと潤いにおおい満ちた快適な生活空間の中で、安心して暮らし、働ける魅力的なまちを実現する。

(まちづくりの方向)

1 調和ある都市空間をつくる

(1) 180万人の都市容量の設定

都市の容量を市域に住む人口180万人とし、貴重な自然を守り、育て、都市の成長を管理しつつ、ゆとりと活力のある調和のとれた都市環境を創造する。

(2) 地域の均衡ある整備

都市の容量に余裕をもたせながら持続可能な都市整備を進め、人口や都市機能の均衡がとれた都市空間を創造する。

既成市街地域は、都市機能の更新を進め、快適な都市環境を確保するとともに、高次な都市拠点の形成を図る。特にインナーシティでは、人口の定住化、住環境の改善、産業の振興、地域魅力の向上を図る。

西北神地域は、自然環境と農業の生産環境を保全するとともに、既成市街地域の更新と連携した整備や新たな都市機能の導入を図り、地域の自立性を高める。

海上都市は、海や空の拠点性を高め、環境と調和を図りながら、人・物・情報の交流機能を中心とした多様な都市づくりを進め、未来都市の創造を先導する。

これらの地域を有機的に連携させるため、特性に応じた交通基盤を整備し、相互の機能を高める。

(3) 都市活動に対応した整備

市民生活の利便性を高めるため、都市活動の広がりに応じて都市機能を配置し、体系的な都市空間の形成を図る。

そのため、日常生活の基礎となる近隣生活圏や地縁的・歴史的なつながりにより一体感を有する生活文化圏、地域として総合的なまとまりのある行政区、さらには地理的・社会的に神戸と密接な関係にある広域生活圏など、重層的な都市整備を進める。

(4) 計画的な土地利用の推進

公共の福祉優先の土地利用を原則とし、多様な用途が適正に配置された活力ある市街地を計画的に形成する。

また、地域特性に応じた土地の適正利用を進めるとともに、安全や環境に配慮した地下空間・海中空間の活用など、都市空間の有効利用を図る。

2 自然を守り、育て、生かす

(1) “みどりの聖域”づくり

かけがえのない財産である緑を次世代に継承するため、守り、育てるとともに、ふれあい親しめる環境を創造し、“みどりの聖域”づくりを全市的に展開する。

(2) “公園都市”の創造

市街地に“都市の森”を整備する。

さらに、市街地の緑地や水辺と六甲山系の緑地空間を緑で織りなし、街の中で自然や生きものとふれあえる“公園都市”を創造する。

(3) 身近な自然の保全と活用

市民に親しまれてきた山々、海辺、湖沼、河川などの空間は、より身近に自然とふれあえる場として守り、育てる。

また、農村地域の自然環境や農村文化の保全と活用を図り、人と自然が共生できる緑豊かな地域づくりを進める。

3 安心なまちをつくる

(1) 安心して暮らし、働けるまちづくり

市民生活の基本的な条件である安心が確保された暮らしを実現するため、高齢化の進展など社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進め、総合的な都市安全体系を確立する。

(2) 災害に強い都市づくり

水害、がけくずれ、高潮など神戸の地形的特性から大規模な被害をもたらす可能性のある災害について、恒常的な防災対策を進めるとともに、地震や火災、さらに都市の複雑化に起因する災害に備え、被災時でも機能しうる都市をつくる。

(3) 日常生活における安心の確保

交通事故、家庭内事故、犯罪など家庭や地域における事故や災害から人々を守り、すべての市民が不安なく過ごせるまちをつくる。

(4) 安心を支える仕組みづくり

家庭や地域における防災意識を高めるとともに、互いに助け合う地域社会づくりを進め、暮らしの中の事故や災害に対し、市民自らが適切に対応できる仕組みをつくる。

4 環境にやさしい都市を創造する

(1) 快適な人間環境の保全

都市活動や市民生活そのものに起因する環境問題に適切に対処するとともに、産業活動の高度化などに伴う新たな環境汚染の未然防止に努め、快適な人間環境を保全する。

(2) 人と環境の共生

都市の活動や構造を自然の生態系が有する自立・安定・循環型の仕組みに近づけるとともに、環境と共生する暮らしを実現する。

(3) 循環型供給処理体系の確立

水・エネルギーの安定供給や下水・廃棄物の適正処理など供給処理能力の向上・高度化を進める。さらに、供給・処理施設の有機的連携を図り、省資源化や処理過程で発生する資源の利用を促進し、循環型の供給処理体系を確立する。

(4) 地球環境問題への取り組み

環境を未来の人々と共有すべき限りある財産としてとらえ、足元からの取り組みを進めるとともに、地球規模の環境保全に貢献する。

5 魅力にあふれた都市をつくる

(1) 多彩な都市空間の創出

海、坂、山、そして街と田園という神戸の都市空間が持つ魅力や、地域の個性的な資源を生かし、発展させ、多彩で変化に富んだ都市空間を創出する。

(2) 個性的な都市整備の推進

歴史的な環境や神戸らしい景観を守り、育て、文化や芸術の香りあふれる都市整備を進め、より個性的で質の高い都市を未来へ継承する。

(3) にぎわいのある都市づくり

多様な魅力資源を生かし、つくり、回遊性を確保して都市に深みを与える。さらに、界限(わい)性を高め、人々が集い楽しめる、にぎわいのある都市を実現する。

第4 国際性にあふれる文化交流のまち

(都市像)

国際的な文化の窓口として育ってきた神戸は、世界の人や情報が行き交う中で、先駆性、多様性といった神戸らしい文化風土を市民の暮らしに根づかせてきた。

情報の価値がますます高まる中、神戸が新しい情報を生み出すためには、それを育む交流環境を充実することが不可欠となっている。

交流は新たな情報を生み、情報は新たな文化をつくる。さらに文化はまちの魅力高め、魅力が多彩な人々を集める。

このような人や情報の交流の中で、豊かな心と個性をもつ人を育てることにより、都市の基盤である文化を高め、生涯を通じてゆとりある暮らしを楽しめるまちをつくる。

(まちづくりの方向)

1 暮らしにうるおいを与える文化を育む

(1) 神戸らしい文化の創造

神戸の文化環境や文化財を生かしながら、生活文化・芸術文化を高め、世界に向けて発信できる神戸らしい文化を創造する。

(2) 文化を支える人づくり

市民の身近な文化活動や芸術家の創造活動の機会をつくり、市民と芸術家がお互いに高め合う中で、文化を支える人づくりを進める。

(3) 文化を高める交流の推進

神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流を始め、歴史的な文化、異なる文化など多様な文化が交流できる環境をつくる。

(4) 文化の拠点づくり

都市に不可欠な基盤である文化の振興を図るため、市民の学習・鑑賞の場や芸術家の育成・交流の場となる文化の拠点づくりを進める。

2 生涯を通じて学び、豊かな人間性を養う

(1) 豊かな人間性を持った人づくり

人、まち、自然を愛する豊かな人間性を育むため、人権・平和・民主主義を守り、公共心と福祉の心に富んだ市民意識を育てる。

(2) 個性的・創造的な地球市民の育成

郷土を愛する心や地球規模の視野をもった、個性的で創造的な、21世紀を生きる人づくりを進める。

(3) 生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、すべての市民に教育と学習の機会を保障し、生涯にわたって学ぶことのできる生涯学習社会を構築する。

(4) 生涯学習の推進体制づくり

学校、家庭、地域、職域などの教育・学習機能を高め、生涯学習の総合的な推進体制をつくる。

また、地域でのまちづくり活動を促進するため、学校施設を生生涯学習推進の核とし、地域に開かれた学校づくりを進める。

(5) 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもたちの無限の可能性と能力を引き出すため、あらゆる場を通じて、健やかな心身と豊かな情操を養い、一人ひとりの人格を尊重しながら、自ら学び遊ぶ力を伸ばす。

学校教育においては、基礎的能力を培うとともに、個性を生かす教育を進め、社会の変化に主体的に対応できる人づくりを行う。

(6) 高等教育機関の充実・強化

神戸の学術・技術に関する創造・発信の核として、高等教育機関の充実・強化を図る。また、高度化する市民の学習欲求に対応し、生涯学習の場としての機能を高める。

3 スポーツ・レクリエーションを振興する

(1) 生涯を通じた活動の環境づくり

いつでも、どこでも、だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、機会・情報の提供、組織づくりや指導者の養成などの環境づくりを進める。

(2) 施設の体系的整備・高度化

身近な地域で利用できる施設から国際的な大会を開催できる施設まで、体系的な整備を進める。また、市民が使いやすく、競技者の育成にも対応できる、施設の高規格化と運営の充実を図る。

(3) 都市全体を生かした展開

海辺、山々、市街地など、神戸の多様な都市空間を生かし、都市全体がスポーツ・レクリエーションの舞台となるまちづくりを進める。

4 国際化先進都市をめざす

(1) 生活の国際化に対応したまちづくり

国際社会にふさわしい市民性を育み、身近なところから国際交流を進め、外国人にも暮らしやすい多様な文化に開かれたまちをつくる。

(2) 国際化を生かした都市の活性化

世界との交流や協力を通じて、神戸の新たな成長を図るため、経済の国際化や質の高い都市基盤の整備により、世界都市機能を充実・強化する。

(3) 世界に貢献するまちの実現

アジア地域を始めとした海外諸都市との人的・経済的・技術的な協力を推進するとともに、世界の人々や事業者が神戸で活躍できる環境をつくり、世界に貢献する。

5 情報コミュニケーション都市をつくる**(1) 情報を創造・発信できるまちづくり**

都市全体を情報を創造する基盤としてとらえ、人々の交流が生まれる場づくりを進めることにより、情報が集積され、独自の情報を発信できるまちをつくる。

(2) 総合的なコミュニケーション網の形成

市民生活の利便性の向上や都市活動の活性化のため、情報通信基盤の整備を進め、交通結節機能と併せた総合的なコミュニケーション網を形成する。

6 神戸の個性を生かし、都市を演出する**(1) 先駆的なまちづくりの推進**

開港以来の神戸の伝統である進取の気風を生かし、未来を先導する先駆的なまちづくりを進める。

(2) 多様性のある都市の実現

人々の様々な活動や社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる多様性のある都市をつくる。

(3) 都市戦略の総合的な展開

これまでの都市戦略の成果を継承し、さらに総合的に展開することにより、世界の人々が住みたくなり、訪れたいまちをつくる。

第5 次代を支える経済躍動のまち**(都市像)**

神戸はみなとともに発展してきたまちである。みなとは、まちの個性を育み、都市活力の源泉として多様な産業を育て、豊かな市民生活の実現に貢献してきた。

市民や都市の活動が地球的規模で展開される時代を迎え、人・物・情報の交流拠点である“みなと”は、21世紀の神戸にとって一層不可欠の基盤となる。

いま、海・空・陸の“みなと”はひとつになり、人・物・情報の交流はますます活発になっていく。住みよい環境の中で、人々は生き生きと働き、個性と創造性に満ちた都市活動が展開されるようになる。

このような都市活動の成果が、文化性豊かで安定した市民の暮らしに結びつくよう、環境に配慮しながら、都市を支える経済や交通の機能が充実した創造的で躍動的なまちをつくる。

(まちづくりの方向)**1 活力ある神戸経済をつくる****(1) 産業構造の高度化**

市民生活をより豊かで安定したものとするため、産業の高付加価値化や新たな産業の導入を進め、神戸の産業構造の高度化を図る。

(2) 神戸経済を牽引する産業の創造

人・物・情報の交流拠点としての特性や既存産業の集積を生かし、将来の神戸経済を牽（けん）引する都市型産業を創造する。

また、神戸の歴史と風土を基盤に成長してきた地場産業を生活文化産業としてとらえ、さらなる発展を図る。

(3) 人材・企業が集まるまちづくり

産業基盤の整備など経済活動の行いやすい環境と神戸らしい快適な生活環境を総合的に整備し、内外の人材や企業が集まる魅力あるまちをつくる。

(4) 活力に満ちた中小企業群の形成

中小企業をより働きがいや活力のあるものとするため、新事業の開拓、国際化などを進め、厚みのある中小企業群を形成する。

(5) 流通機能の高度化と商業の魅力づくり

市民生活の安定と利便を図るため、流通機能の高度化を進めるとともに、多様で魅力ある商業の発展を図る。

(6) 都市型農漁業の展開

市民に安全で新鮮な農・水産物を安定的に供給するため、市街地と調和を図りながら基盤整備を行い、個性と活力にあふれた都市型農漁業を展開する。

また、農漁業の多面的機能を生かすとともに、市民の憩いとやすらぎの場を提供し、新たな食文化を創造する。

2 高次都市機能を強化する**(1) 拠点性の高い都市づくり**

独自の情報を創造・発信できるよう、文化・学術・経済などにおいて内外の拠点となる都市づくりを進める。

(2) 特色ある都市機能の強化

世界的なファッション拠点づくりを推進するとともに、観光・コンベンションの振興や新たな“遊”空間の創出による集客都市づくりを進め、神戸の個性を生かした特色ある都市機能を強化する。

(3) 研究開発機能の強化

生活文化、健康・福祉、環境保全などの次世代技術を育てるため、人材の育成・確保、拠点の整備、産・学・官の交流などを進め、研究開発機能を強化する。

また、研究開発の成果を生かして文化・経済などの都市機能の高度化を進める。

3 人間性を重視した労働環境を実現する**(1) ゆとりある生活を支える労働環境の実現**

生活の安定を確保し、働く喜びを味わい、余暇を楽しむことのできる、人間性豊かで快適な労働環境をつくる。

(2) だれもが働きやすい環境の整備

男女が働く機会を均等に得られ、高齢者や障害者、外国人などだれもが働きやすい環境の整備を図る。

(3) 創造性にあふれた労働環境づくり

職業能力開発や技能・技術の伝承・育成のための条件整備に努め、働く人々が創造性を発揮できる労働環境づくりを進めることにより、市民生活の向上を図る。

4 海・空・陸の広域交流拠点をつくる

(1) 海・空・陸の総合交通体系の確立

神戸港, 神戸空港を核に, 内外の人・物・情報が交流する都市づくりを推進するため, 海・空・陸の総合交通体系を確立する。

(2) 海の拠点づくり

物流の量的拡大や高度化に対応するため, 港湾機能の強化を図り, 都市・空港の機能と連携した海の拠点づくりを進める。

また, 水辺に親しめる快適な空間を創造し, 安全で魅力ある美しいみなととしての総合的な発展を図る。

(3) 空の拠点づくり

神戸空港を, 高度化・多様化する航空需要に対応できる空港として整備し, 神戸や広域生活圏に住む人々にとって利便性が高く環境にやさしい都心型空港とする。

また, 関西国際空港を始めとする周辺空港との連携を図り, 国内外に開かれた空の拠点づくりを進める。

(4) 陸の拠点づくり

リニア新幹線の実現や高速道路の整備など広域交通網を充実し, 国内諸都市と結ばれた多核・全方位型の陸の拠点づくりを進める。

(5) 物流機能の強化

海・空・陸の総合交通体系を生かし, 将来の物流に対応した基盤整備や仕組みづくりを進める。

また, 船舶, 航空機, 自動車, 鉄道の機能分担・連携強化を図り, 最適な輸送手段を選択できる条件を整える。

5 利便性の高い都市圏交通を形成する

(1) 30分交通圏の拡大

市民の日常生活の利便性を向上させるため, 交通基盤の整備を図り, 神戸と広域生活圏との移動時間30分をめざす。

(2) 市民に身近な公共交通機関の整備

すべての市民が身近に利用できる公共交通機関の整備を進める。そのため, 鉄道を基幹とし, バスで補完するほか, 需要に応じた交通手段の導入を図る。

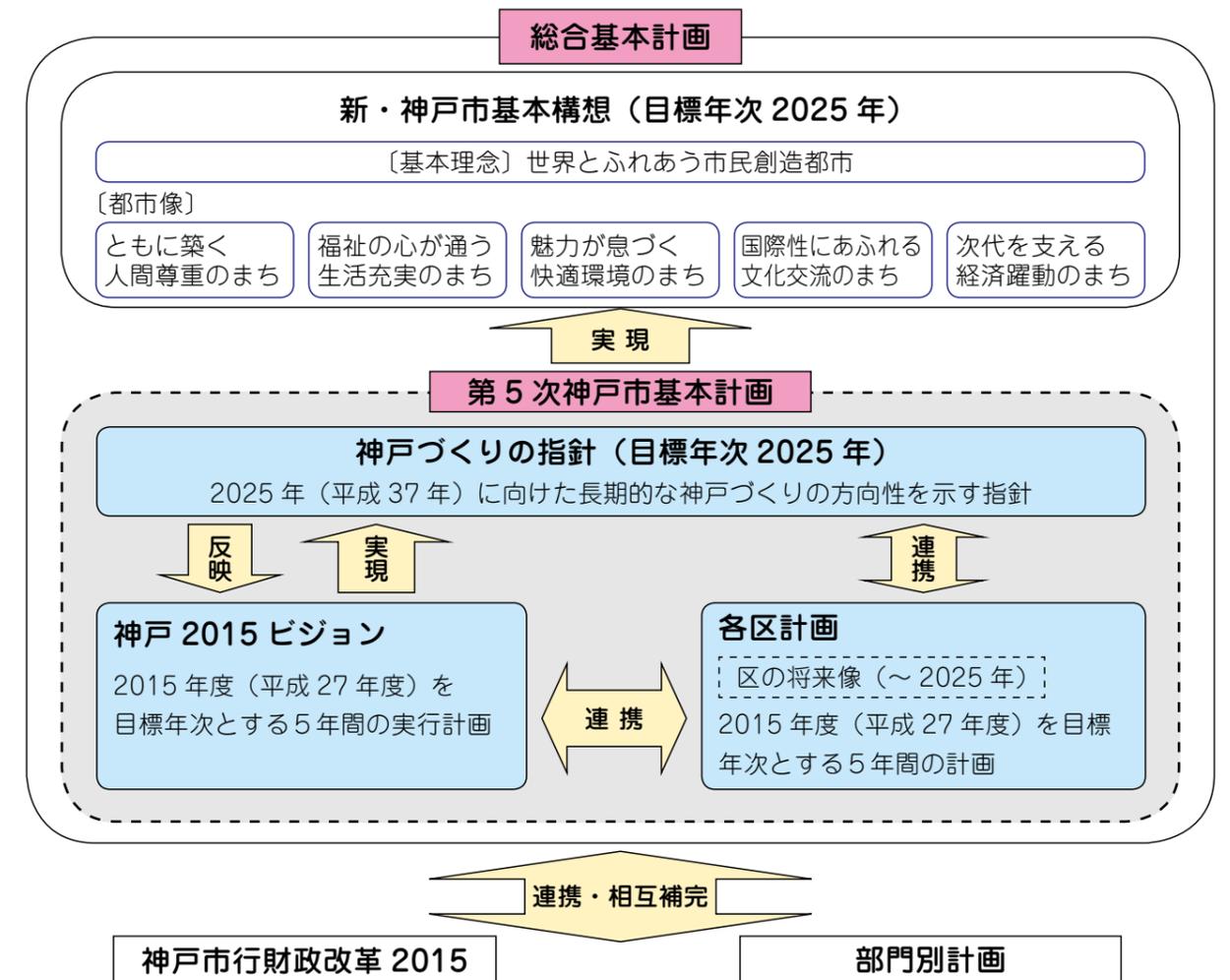
(3) ゆとり社会にふさわしい道づくり

幹線道路から生活道路まで, それぞれの役割に沿った機能的でゆとり社会にふさわしい道づくりを進める。整備にあたっては, まちづくりとの一体性を確保し, 通過交通を生活の場から切り離すとともに, 地下利用などの道路空間の多面的な活用を図る。

(4) 都市圏交通の総合的な管理

だれもが安全で快適に楽しみながら利用できる, 環境負荷の少ない交通体系をつくるため, 私的交通手段の適正利用や公共交通機関への誘導など, 都市圏交通を総合的に管理できる仕組みをつくる。

2 神戸市総合基本計画の構成

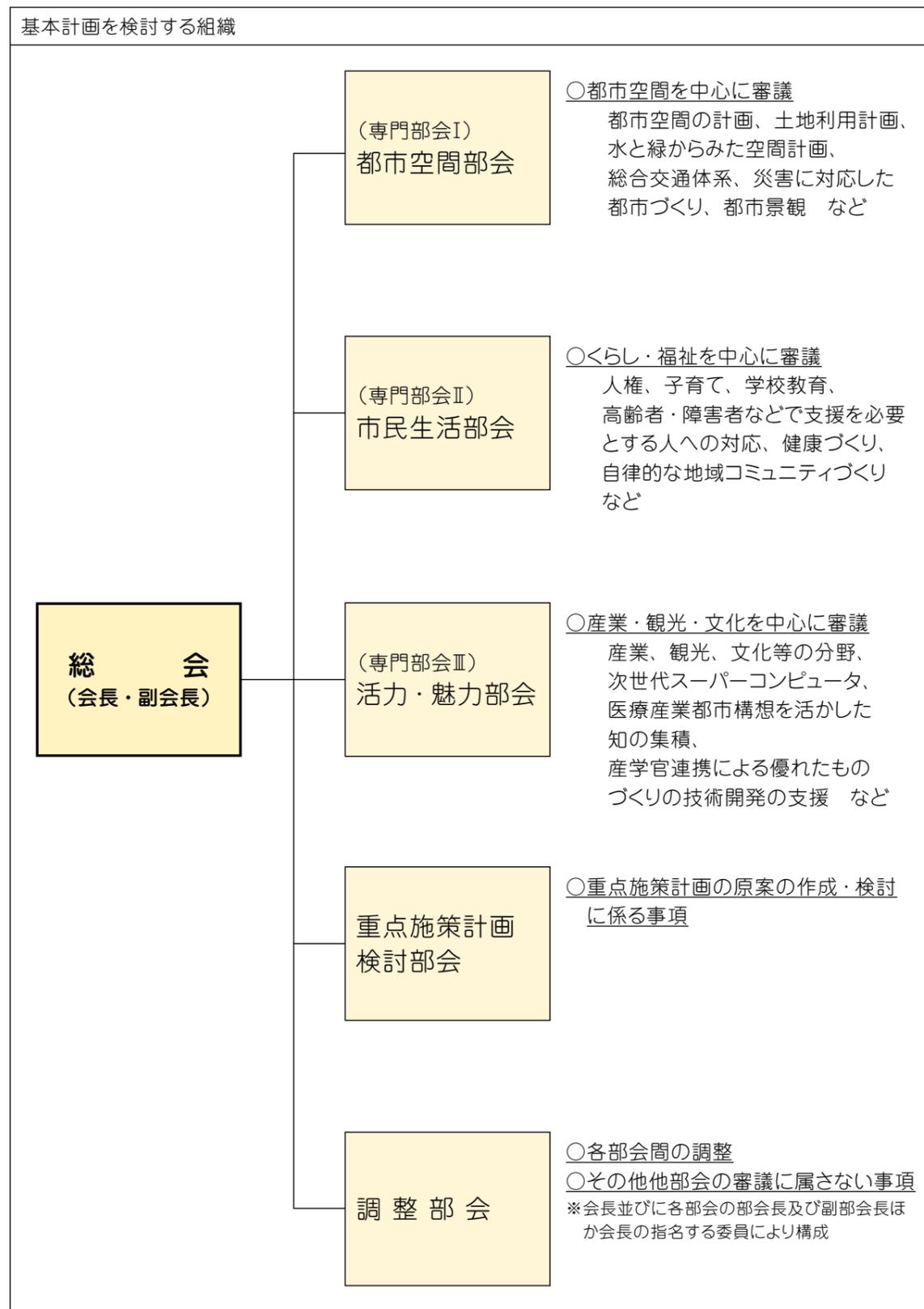


【神戸市の基本構想・基本計画の策定経緯】

- ・基本構想…市の最高理念であり, 21世紀における基本姿勢を市会の議決を経て示したものの。
- ・基本計画…基本構想に描かれた都市像の実現をめざし, まちづくりの基本的な姿勢を示すもの。

	1965年～ (昭和40年)	1974年～ (昭和49年)	1986年～ (昭和61年)	1993年～ (平成5年)	2011年～ (平成23年)
基本構想		人間都市神戸の基本構想 1974年(昭和49年)策定		新・神戸市基本構想 1993年(平成5年)策定	
基本計画・区別計画	〈第1次〉 神戸市総合基本計画 1965年 (昭和40年)策定	〈第2次〉 人間都市神戸の基本計画 1976年 (昭和51年)策定	〈第3次〉 人間都市神戸の基本計画(改定) 1986年 (昭和61年)策定	〈第4次〉 第4次神戸市基本計画 1995年 (平成7年)策定 区別計画 1996年 (平成8年)策定	〈第5次〉 第5次神戸市基本計画 2011年 (平成23年)策定 ・神戸づくりの指針 ・神戸2015ビジョン ・各区計画
中期計画	神戸市生活環境基準 新・神戸市生活環境基準 第3次神戸市生活環境基準	神戸市都市環境基準 新・都市環境基準		神戸2010ビジョン 2005年 (平成17年)策定 区中期計画 2005年 (平成17年)策定	(基本計画に統合)

3 神戸市総合基本計画審議会の組織



4 神戸市総合基本計画審議会名簿

50音順 敬称略

【委員】

(委員89名)

(1) 学識経験を有する者 (32名)

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 朝倉 康夫 (都市) | 神戸大学大学院工学研究科教授 |
| 伊多波 良雄 (市民) □ | 同志社大学経済学部教授 |
| 沖村 孝 (都市) | 建設工学研究所常務理事、神戸大学名誉教授 |
| 加護野 忠男 (活力) □ | 神戸大学大学院経営学研究科教授 |
| ☆加藤 恵正 (活力) □ ■ | 兵庫県立大学政策科学研究所教授 |
| 角野 幸博 (都市) ■ | 関西学院大学総合政策学部教授 |
| 金井 壽宏 (活力) | 神戸大学大学院経営学研究科長 |
| 神木 哲男 (活力) | 神戸大学名誉教授 |
| 黒田 勝彦 (都市) | 神戸市立工業高等専門学校校長 |
| 小浦 久子 (都市) | 大阪大学大学院工学研究科准教授 |
| ★齊木 崇人 (活力) □ | 神戸芸術工科大学学長 |
| 鎮目 真人 ■ | 立命館大学産業社会学部准教授 |
| 高井 義美 (市民) | 神戸大学大学院医学研究科長・医学部長 |
| 立木 茂雄 (市民) | 同志社大学社会学部教授 |
| 田中 直人 (市民) | 摂南大学工学部教授 |
| 田辺 真人 (活力) | 園田学園女子大学名誉教授 |
| 寺見 陽子 ■ | 神戸松蔭女子学院大学人間科学部教授 |
| 中川 幾郎 (市民) ■ | 帝塚山大学大学院法政策研究科教授 |
| 中野 加都子 (都市) ■ | 神戸山手大学現代社会学部教授 |
| 中村 千春 (活力) | 神戸大学理事・副学長 |
| 長瀬 莊一 (市民) ■ | 神戸女子短期大学教授 |
| ◎新野 幸次郎 (活力) □ | 神戸大学名誉教授 |
| 西川 伸一 (活力) | 理化学研究所発生・再生科学総合研究センター副センター長 |
| ★西村 順二 (活力) □ ■ | 甲南大学経営学部教授 |
| 林 春男 (都市) | 京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授 |
| 福田 千津子 (市民) | 元神戸常盤短期大学教授 |
| 北後 明彦 (都市) | 神戸大学都市安全研究センター教授 |
| ★牧里 每治 (市民) □ | 関西学院大学人間福祉学部教授 |
| 増田 昇 (都市) | 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授 |
| ☆松原 一郎 (市民) □ ■ | 関西大学社会学部教授 |
| ★盛岡 通 (都市) □ | 関西大学環境都市工学部教授 |
| ○☆安田 丑作 (都市) □ ■ | 神戸大学名誉教授 |

(2) 民間各種団体の代表者等 (52名)

①団体の代表者 (22名)

- | | |
|-------------|------------------------|
| 青井 清一 (都市) | 兵庫県港運協会会長代行 |
| 宇津 寛 (都市) | 神戸市自治会連絡協議会会長 |
| 大辻 正忠 (市民) | 神戸市老人クラブ連合会理事長 |
| 大森 綏子 (市民) | 兵庫県看護協会会長 |
| 奥本 一夫 (市民) | 社会福祉法人神戸市身体障害者団体連合会理事長 |
| 霧嶋 明美 (市民) | 神戸市手をつなぐ育成会会長 |
| 黒川 恭真 (市民) | 神戸市私立保育園連盟会長 |
| 清水 政子 (市民) | 兵庫県LD親の会「たつの子」副代表 |
| 志水 保次 (市民) | 神戸市PTA協議会会長 |
| 田川 智 (市民) | 神戸市私立幼稚園連盟理事長 |
| 立花 政弘 (活力) | 兵庫六甲農業協同組合代表理事副組合長 |
| 津村 正男 (活力) | 神戸労働者福祉協議会会長 |
| 中山 辰己 (都市) | 神戸市地域改善まちづくり協議会会長 |
| 奈良山 喬一 (活力) | 神戸市商店街連合会会長 |
| 柰木 和明 (都市) | 神戸市消防協会会長 |
| 原 仁美 (都市) | 神戸市婦人団体協議会会長 |
| 本庄 昭 (市民) | 神戸市医師会会長 |

松村英洋(活力)
 村田泰男(都市)
 村元四郎(活力)
 山田隆義(活力)
 吉岡正勝(市民)

連合兵庫県連合会神戸地域協議会議長
 神戸商工会議所専務理事
 神戸市機械金属工業会会長
 神戸市水産会会長
 神戸市老人福祉施設連盟顧問

②各分野で活躍する実践者(27名)

伊東浩司(市民)
 岩田弘三(活力)
 植村武雄(活力)
 加藤隆久(活力)
 久利計一(都市)
 黒谷静佳(都市)
 坂本津留代(市民)
 妹尾美智子(市民)
 曹英生(都市)
 高崎邦子(活力)
 竹中ナミ(市民)
 田中まこ(都市)
 車得龍(市民)
 中島幸男(活力)
 中村順子(市民)
 永吉一郎(活力)
 南部真知子(都市)
 西河芳樹(活力)
 野崎隆一(都市)
 服部孝司(都市)
 古河憲子(市民)
 F.レオンハート(市民)
 松田茂樹(活力)
 松永哲也(活力)
 森崎清登(都市)
 矢崎和彦(活力)
 山口淑美(市民)

甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター准教授
 Feel KOBE 観光推進協議会会長、
 株式会社ロック・フィールド代表取締役社長
 神戸経済同友会顧問、小泉製麻株式会社取締役社長
 神戸芸術文化会議議長
 KOBE三宮・ひと街創り協議会会長
 環境カウンセラー
 NPO法人「ニューいぶき」理事長
 神戸市消費者協会専務理事
 神戸南京町景観形成協議会代表委員
 株式会社JTB西日本広報室長
 社会福祉法人プロップ・ステーション理事長
 神戸フィルムオフィス代表
 在日本大韓国民団兵庫県地方本部団長
 シスメックス株式会社取締役常務執行役員
 NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
 地域ICT推進協議会副会長、
 株式会社神戸デジタル・ラボ代表取締役
 神戸旅客船協会理事、
 株式会社神戸クルーザー・コンチェルト代表取締役社長
 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役神戸医薬研究所長
 NPO法人神戸まちづくり研究所理事・事務局長
 株式会社神戸新聞社取締役
 生活協同組合コープこうべ理事
 神戸外国倶楽部元会長
 神戸経済同友会代表幹事
 日本銀行神戸支店長
 長田区ユニバーサルデザイン研究会会長、
 近畿タクシー株式会社代表取締役
 デザイン都市・神戸推進会議チェアマン、
 株式会社フェリシモ代表取締役社長
 NPO法人こうべユースネット理事長

③市政アドバイザー(3名)

加野有美(市民)
 福田正人(活力)
 榎本久仁子(活力)

第10期市政アドバイザー
 第10期市政アドバイザー
 第10期市政アドバイザー

(3)市会議員(5名)

北山順一(都市)
 平野昌司(活力)
 前島浩一(都市)
 松本のり子(活力)
 吉田謙治(市民)

神戸市会議員
 神戸市会議員
 神戸市会議員
 神戸市会議員
 神戸市会議員

【参与】

塚田幸弘(都市)
 中嶋秀哉(活力)
 山内康弘(活力)

国土交通省近畿地方整備局企画部長
 国土交通省神戸運輸監理部総務企画部長
 兵庫県神戸県民局長

【委員・参与の異動】

(委員)

〔(前)三谷悦雄 平成22年7月1日委嘱解除
 (後)青井清一 兵庫県港運協会会長代行
 (前)三木秀美 平成22年6月10日委嘱解除
 (後)志水保次 神戸市PTA協議会会長
 (前)渡辺智教 平成22年6月25日委嘱解除
 (後)津村正男 神戸労働者福祉協議会会長
 (前)三條正豊 平成22年6月23日委嘱解除
 (後)奈良山喬一 神戸市商店街連合会会長
 (前)川島龍一 平成22年3月31日委嘱解除
 (後)本庄昭 神戸市医師会会長
 (前)中西均 平成22年11月8日委嘱解除
 (後)村田泰男 神戸商工会議所専務理事
 (前)村田泰男 平成22年3月31日委嘱解除
 (後)松田茂樹 神戸経済同友会代表幹事
 (前)高橋英行 平成22年10月1日委嘱解除
 (後)松永哲也 日本銀行神戸支店長
 (前)浜崎為司 平成22年6月24日委嘱解除
 (前)松本修 平成22年6月24日委嘱解除
 (後)北山順一 神戸市会議員
 (後)吉田謙治 神戸市会議員

(参与)

〔(前)藤原雅人 平成22年3月31日委嘱解除
 (後)山内康弘 兵庫県神戸県民局長

(凡例について)

- ・(都市)(市民)(活力)は、専門部会である都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会の所属を示す。
- ・◎印は審議会会長、○印は審議会副会長を示し、☆印は部会長、★印は副部会長を示す(専門部会)。
- ・□印は調整部会委員、■印は重点施策計画検討部会委員を示す。
 (但し、調整部会の部会長は審議会会長、副部会長は審議会副会長が兼務している。また、松原一郎委員は、市民生活部会部会長のほか重点施策計画検討部会部会長を兼務、西村順二委員の★は重点施策計画検討部会副部会長を示す。)
- ・なお、上記名簿は、平成23年2月8日現在の役職等で記載している。

5 審議経過

計画策定にあたっては、平成20年7月に有識者による「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」を設置し、基本的な考え方についての提言を受け、これをふまえ平成21年2月に「神戸市総合基本計画の策定方針」を定めた。同年7月には学識経験者や各界の民間団体の代表者、市議員および市政アドバイザー等から構成される「神戸市総合基本計画審議会」を設置し、基本計画の内容について審議を行い、平成23年2月に計画案の答申を受けた。

(1) 「神戸市次期基本計画のあり方懇話会」の設置、検討

・懇話会の開催（4回）

回	開催日	議題
第1回	平成20年7月24日	・懇話会の進め方 ・社会潮流を踏まえた神戸づくりの主な論点
第2回	平成20年8月29日	・次期基本計画の意義・役割・枠組み ・神戸づくりの主な論点と基本的な方向性
第3回	平成20年9月22日	・次期基本計画のあり方懇話会提言のイメージ ・次期基本計画のあり方懇話会提言の内容
第4回	平成20年10月21日	・「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書（案）」

・懇話会報告書の提出（平成20年11月18日）

(2) 「神戸市総合基本計画の策定方針」の策定

・神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書を受け、策定方針を発表（平成21年2月12日）

(3) 「神戸市総合基本計画審議会」の設置、審議

・神戸市総合基本計画審議会の設置（平成21年7月27日）

・審議会の開催

総会	6回
専門部会	12回（都市空間部会、市民生活部会、活力・魅力部会）
調整部会	1回
重点施策計画検討部会	4回

①総会

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年7月27日	・審議会の設置、会長・副会長等選出、専門部会等の設置 ・次期基本計画の諮問、審議等
第2回	平成22年2月24日	・「神戸づくりの指針」（素案）の公表、審議
第3回	平成22年4月15日	・「神戸づくりの指針」中間とりまとめ、パブリックコメント実施決定 ・重点施策計画検討部会の設置、原案作成の委任
第4回	平成22年11月1日	・「次期神戸市基本計画」素案の審議
第5回	平成22年11月25日	・「次期（第5次）神戸市基本計画」原案審議 ・パブリックコメント実施決定
第6回	平成23年1月31日	・「第5次神戸市基本計画」答申案の審議、とりまとめ

②専門部会（※各部会第1回から第3回における審議項目は、第1回総会で示された審議番号による。）

（都市空間部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年8月28日	1 めざす都市空間の全体像 2 めざす都市空間を形成するための分野別の取り組み (1) 秩序ある土地利用の誘導 (2) 海・空・陸の総合的な交通環境の形成
第2回	平成21年9月28日	2(3) 水と緑を大切にした都市空間の形成 (4) デザイン都市・神戸にふさわしい魅力ある景観の形成 (5) 快適な住環境の形成 (6) 環境にやさしく持続可能なまちをめざした取り組みの推進 (7) 災害などの危機に備えた安全な都市空間の形成 ・低炭素社会の実現に向けた取り組み
第3回	平成21年10月29日	3 地域が主体的に取り組み地域環境をつくる 4 活力・知力・魅力にあふれるリーディングエリアの創出
第4回	平成22年3月31日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、都市空間部会所管事項

（市民生活部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年9月22日	3 暮らしに安全と安心をもたらす (1) 安全な暮らしをまもる (2) 安心な暮らしをささえる (4) 安心できる消費生活を実現する 5 自律的な地域コミュニティをつくる
第2回	平成21年10月7日	2 次の世代を育む (1) 子育てを家族と社会全体でささえる 4 とともにささえあう社会をめざす
第3回	平成21年10月22日	1 一人ひとりを大切にする 2(2) 特色ある教育を推進する 3(3) 生きがいのある暮らしをすすめる
第4回	平成22年3月25日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、市民生活部会所管事項

（活力・魅力部会）

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年8月27日	4 神戸の魅力発信と集客観光の強化 7 都市の創造性の向上 (2) 文化創造都市の推進によるまちづくりやにぎわいの創出
第2回	平成21年10月5日	2 産業の振興による地域社会の活性化 (1) 地域産業の活性化 6 「技術の向上」による世界貢献 7(1) デザインを活かした「ものづくり」の支援
第3回	平成21年11月8日	1 働く場の確保と人材の育成 2(2) 暮らしを支える企業の育成 3 先進港神戸と神戸空港の機能強化 5 「知の集積」による新たな価値創造
第4回	平成22年3月29日	神戸づくりの指針素案について ・素案の構成の考え方、活力・魅力部会所管事項

③調整部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成21年12月24日	・「神戸づくりの指針」の全体構成の考え方 ・共通項目（行財政、人材）にかかる審議

④重点施策計画検討部会

回	開催日	審議項目
第1回	平成22年5月14日	・基本的な考え方 ・重点化の基準 ・最終形のイメージ
第2回	平成22年7月2日	・計画の体系及び項目 ・計画の内容について
第3回	平成22年9月14日	・計画の内容について
第4回	平成22年10月15日	・計画の内容について ・PDCAの進め方（体制、項目等） ・計画の名称について

- ・市長への計画案答申（平成23年2月3日）
- ・計画の策定・公表（平成23年2月8日）

6 計画策定への市民参画

計画策定段階からの市民との協働と参画を進めるため、審議会における検討に加え、多様な手法による市民参加を図った。

(1) 区民まちづくり会議

- ・区民まちづくり会議の開催、策定検討（平成21年3月～）
- ・区民アンケートの実施（平成21年1月～）
- ・区シンポジウムの開催（平成21年7月～）

区	開催年月日	会場	参加者数
東灘区	平成21年7月21日	東灘区民センター	約250名
灘区	平成21年8月20日	動物園ホール	約280名
中央区	平成21年7月22日	勤労会館	約250名
兵庫区	平成21年7月31日	兵庫公会堂	約230名
北区	平成21年7月22日	北区民センター	約320名
長田区	平成21年7月21日	防災コミュニティセンター	約300名
須磨区	平成21年7月16日	須磨区民センター	約250名
垂水区	平成21年7月24日	垂水勤労市民センター	約300名
西区	平成21年8月24日	西区民センター	約250名

(2) 市民ワークショップ

- ・市政アドバイザーの希望者を中心に市民参加型のワークショップを開催

ワークショップ名	開催年月日		参加者数
「神戸の将来を考えるワークショップ」	第1回	平成20年6月28日	32名
	第2回	平成20年9月6日	28名
	第3回	平成20年11月8日	21名
「明日の神戸を考えるワークショップ」	平成22年9月4日		35名

(3) 大学生からの提言募集

- ・市内大学等の在校生を対象に、「私たちがつくる将来の神戸」をテーマにした提言を募集、43通の応募（平成21年2月2日～3月31日）
- ・市内大学数校の学長及び市長による審査会の開催、受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞3点、佳作4点）の決定（平成21年6月4日）
- ・市制120周年記念式典における最優秀作品の発表（平成21年6月21日）

(4) 小学生の作文募集

- ・市内在住・在学の小学3年生～6年生を対象に、「これからの神戸をこんなまちにしたい」をテーマにした作文を募集、895通の応募（平成21年6月1日～9月15日）
- ・受賞作品（最優秀賞3点、優秀賞6点、佳作20点）の表彰（平成21年12月10日）

(5) 中学生による「神戸子ども議会」

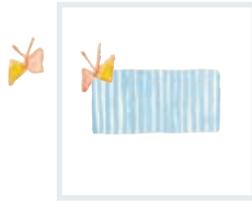
- ・市立中学校各校の代表生徒（83校166名）が子ども議員となり、「『2025年のわたしたちのまち神戸』はこうであってほしい」をテーマに市会本会議場で開催、「神戸子ども宣言」を発表（平成21年7月30日）

(6) 中高生しゃべりばwith 神戸市長の開催

- ・「ユースステーション兵庫」のオープニングイベントとして、兵庫区内の中高生10名と市長とが語り合う「中高生しゃべりばwith 神戸市長」を開催（平成21年7月20日）

(7) 市民意見の募集

件名	募集期間	意見通数・件数
「神戸市次期基本計画のあり方懇話会報告書」に対する意見募集	平成20年11月26日～平成21年1月30日	74通・170件
広報KOB E特別号による市民意見募集	平成21年8月17日～平成21年9月25日	2,252通
「神戸づくりの指針」中間とりまとめに対する意見募集	平成22年5月20日～平成22年6月21日	96通・233件
「第5次神戸市基本計画」原案に対する市民意見提出手続	平成22年12月7日～平成23年1月11日	60通・183件



編集・発行 神戸市企画調整局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 Tel 078-331-8181 (代)

頒布価格 1,000円 (税込) 神戸市広報印刷物登録 平成23年度第43号 (A-1類)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008